

# 学生の手引

平成 28 (2016) 年度入学生用

(平成 28 (2016) 年 3 年次編入学生用)

本冊子に記載されたカリキュラムは  
あなたが卒業するまで適用されます



信州大学農学部

# 目次

# 次

1. 信州大学の理念と目標 ..... 1	7. 学生の表彰及び懲戒について ..... 83
2. 信州大学「学位授与の方針」 ..... 2	8. 成績優秀学生の授業料免除について ..... 86
「教育課程編成・実施の方針」 ..... 2	9. 大学院修士課程早期履修について ..... 87
..... <平成28年度入学生 対象> .....	10. 学生関係事務要項 ..... 88
3. 農学部の理念と目標及び ディプロマ・ポリシー ..... 5	(1) 授業料 ..... 25. 位置図 ..... 109
4. 学部・学科紹介 ..... 7	(2) 学生向け情報の掲示及びメール ..... 26. ACSUによる出席状況確認 ..... 110
(1) 生命機能科学コース ..... 8	(3) 証明書・学生旅客運賃割引証 ..... 24. 農学部配置図 ..... 108
(2) 動物資源生命科学コース ..... 9	(4) 奨学金 ..... 27. キャンパス情報システム ..... 112
(3) 植物資源科学コース ..... 10	(5) 保健・メンタルヘルス ..... 25. 位置図 ..... 109
(4) 森林・環境共生学生コース ..... 45	(6) 休学・退学 ..... 26. ACSUによる出席状況確認 ..... 110
(5) 附属アルプス圏フィールド 科学教育研究センター ..... 12	(7) 学籍情報入力 ..... 27. キャンパス情報システム ..... 112
5. 履修要項 ..... 13	(8) 就職 ..... 28. 信州大学則 ..... 124
(1) 卒業要件 ..... 13	(9) 課外活動 ..... 29. 信州大学農学部規程 ..... 131
(2) 教育課程 ..... 13	(10) ロッカ一室 ..... 30. 信州大学農学部規程第4条第2項に定め る学際融合科目の履修及び単位認定に關 する細則 ..... 136
(3) 単位 ..... 13	(11) 住居 ..... 31. 位置及び沿革 ..... 140
(4) 履修方法及び履修登録手続 等 ..... 13	(12) 海外渡航届 ..... 32. 信州大学学生生活に関する通則 ..... 141
(5) 授業方法等 ..... 13	(13) 附属アルプス圏フィールド 科学教育研究センター ..... 64
(6) 出席・欠席について ..... 13	(14) アルバイト ..... 33. ハラスメント(嫌がらせ)にあつたら 【ハラスメント相談員】に相談してください ～信州大学ゴール、パートナーシップ委員会から 学生の皆さんへ～ ..... 142
(7) 期末試験 ..... 13	(15) 授業方法等 ..... 34. 実習宿泊施設利用の手引 ..... 96
(8) 成績評価 ..... 13	(16) 体育館使用の手引 ..... 35. 体育館使用の手引 ..... 98
(9) 1年次修得単位不足による2年次 以降の専門科目の受講制限につい て ..... 13	(17) 実習宿泊施設の使用心得 ..... 36. 課外活動施設の使用心得 ..... 99
(10) 研究室への所属について ..... 13	(18) 野外調査の届け出について ..... 37. 実習宿泊施設利用の手引 ..... 100
(11) 副専攻プログラムの履修につい て ..... 13	(19) 農学部ISO学生委員会の活動 ..... 38. 伊那キャンパス構内における火気使用に ついての申し合わせ ..... 104
(12) 各種英語試験による英語科目の認 定について ..... 13	(20) 緊急事態対応の手引 ..... 39. 農学部ISO学生委員会の活動 ..... 103
(13) 修学指導 ..... 13	(21) 取得可能な資格、免許 ..... 40. 学科別の履修要件 ..... 105
(14) 放送大学との単位互換協定に基づ く認定科目等について ..... 13	(22) 食料生産科学科 ..... 41. 9月卒業について ..... 79
(15) 取得可能な資格、免許 ..... 13	(23) 森林科学科 ..... 42. 伊那キャンパス構内における火気使用に ついての申し合わせ ..... 104
(16) 9月卒業について ..... 13	(24) 応用生命科学科 ..... 43. 緊急事態対応の手引 ..... 105

# 1. 信州大学の理念と目標



## 信州大学の理念

信州大学は、

信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。

信州大学は、

その知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。

信州大学は、

世界の多様な文化・思想の交わるところであり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。

信州大学は、

自立した個性を大切にします。

信州大学で学び、研究する我々は、

その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。



## 信州大学の目標

信州大学は、

その存立の理念に基づき、教育・研究・地域貢献・国際交流において次の目標を掲げます。

### (教 育)

かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。

### (研 究)

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を地域と世界に発信し、若い才能を引きつける研究環境を築きます。

### (地域貢献)

信州の自然環境の保全、歴史と文化・伝統の継承・発展、人々の教育・福祉の向上と産業発展の具体的課題に貢献するため、大学を人々に開放し関連各界との緊密な連携・協力を進めます。

### (国際交流)

諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ、世界に開かれた大学とし、信州の国際交流の大きい推進力となります。

## 2. 信州大学「学位授与の方針」

### 「教育課程編成・実施の方針」



#### 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学は、豊かな自然環境と、伝統ある歴史と文化に恵まれた信州に立地する大学です。本学では、かけがえのない自然や文化を愛する気持ちをもって、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であるとともに、高度な専門知識と能力を備えて自ら課題を発見し、その解決にむけて挑戦する心をもった個性的な人材を育てることを理念・目標に掲げています。本学は、この理念・目標を踏まえて、以下に示す資質、知識や能力を、共通教育（教養教育、基礎教育）、専門教育及び課外活動を含む大学内外での幅広い教育活動を通じて培うこととし、ここに本学の学士課程に共通する学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めます。

#### 豊かな人間性

- みずからを他者や社会との関わりのなかで捉え、自己啓発に努めることができる【自己認識・自己啓発マインド】
- 理想や倫理観をもって社会の平和的・持続的発展のために行動できる【社会的行動マインド】

#### 人類知の継承

- 人類の知を継承し、それらの成果の上に立って未来について創造的に考えられる【人類知の継承と未来創造マインド】
- 世界の多様な文化、思想、歴史、芸術に関する幅広い素養がある【多様な文化受容マインド】
- 科学諸分野の歴史やその成果に関して幅広く理解できる【科学リテラシー】

#### 社会人としての基礎力

- 日本語および外国語を用い、的確に読み、書き、聞き、他者に伝えることができる【言語能力】
- 対話を通じて他者と協力し、目標実現のために方向性を示すことができる【コミュニケーション能力、チームワーク力、リーダーシップ】
- 多様な情報を適切に取捨選択し、分析・活用できる【情報活用力】
- みずから問題を見出し、すじみちを立てて解決できる【問題発見・解決能力】

#### 科学的・学問的思考

- 自然や社会の現象を普遍的な尺度や数量的指標を用いて理解できる【普遍的・数量的理解力】
- 専門学問分野における知識・技能を備え、それらを応用できる【専門知識と応用力】
- 専門以外の他分野に関する体系的な知識や素養がある【専門外の知識】

#### 環境マインド

- 信州の自然・文化的環境への興味と関心をみずから深めることができる【地域環境に関する理解】
- 自然及び人類社会が直面している環境問題を理解することができる【環境基礎力】
- 地球環境と人類文化との調和・共生のため、積極的に行動することができる【環境実践力】



## 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

---

### 信州大学カリキュラム編成の方針

1. 信州大学は、学部及び学科又は課程の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成します。
2. 信州大学は、教育課程の編成に当たっては、学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮します。

### 信州大学カリキュラム実施の方針

- (1) 信州大学「学位授与の方針」に定めた、卒業時までに修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法が理解しやすいように配慮します。
- (2) 信州大学は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外のさまざまな機会を通じ、諸課題に積極的に挑戦させます。
- (3) 信州大学は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客觀性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行います。

---

## 平成28年度入学生 対象

---

3. 農学部の理念と目標及びディプロマ・ポリシー
4. 学部・学科紹介
5. 履修要項
6. コース別の履修要件

※平成28年度入学3年次編入生は、本ページから56ページまでは該当しません。  
57ページから82ページまでを参照してください。

### 3. 農学部の理念と目標及びディプロマ・ポリシー

#### 農学部の理念・目標

##### 理 念

信州の豊かな自然と風土のもとで、生命・食料・環境を支える農学を基盤とし、高度に進展する生命科学の視座を踏まえ、論理性、実践性、倫理性、創造性の高い教育と研究を行います。また、自然と人が共生する持続的社会の創造を目指し、広い視野と課題探求能力、国際性を備えた人材を養成します。

##### 目 標

地域に開かれた大学として、変化する社会に適応した知的創造に資する人材を養成し、人間生活の質的向上と健康で豊かな社会の創造に貢献します。また、食と緑のフロンティアを切り拓き、持続的社会の創造に貢献する人間性あふれる創造力豊かな人材を養成し、地域や国際社会との幅広い連携を進めます。

#### 教育の理念・目標

##### 理 念

自然豊かな自然と環境のもとで、豊かな人間性と幅広い教養を築き、生命・食料・環境に関する広い知識・技術を涵養して、専門的な知識や研究能力を養成します。さらに、地球的な広い視野と現実的な視点に立って問題を捉え解決する能力を身につけた人材を育成します。

##### 目 標

1. 持続的社会の創造に貢献する人間性豊かな人材の育成
2. 生命科学分野の基礎能力と農学分野の応用能力を身につけた人材の養成
3. 社会の一員としての問題意識の醸成と論理性、実践性、倫理性、創造性を備えた人材の育成
4. 地域（ローカル）および国際（グローバル）社会で活躍できる人材の養成

#### 農学部全体のディプロマ・ポリシー

信州大学農学部の理念と目標に則り、以下の知識と能力を充分培った学生に「学士（農学）」の学位を授与する。

- 1) 豊かな人間性と幅広い教養を修得している。
- 2) 農学に関する広い知識・技術を修得している。
- 3) 専門的な知識や研究能力を修得している。
- 4) 地球的な広い国際的視野と同時に現実的な地域の視点に立って問題をとらえ解決する能力を修得している。

### **生命機能科学コースのディプロマ・ポリシー**

- 1) 生命現象の基本的なしくみと多様性について理解している。
- 2) 有機化学、生化学、分子生物学、微生物学などの基礎学力を修得している。
- 3) 生命科学・食品科学分野の基礎知識と、生命現象やバイオテクノロジーに関する専門知識を修得し、それを応用する能力を有している。
- 4) 生命工学・食品科学分野において、グローバルな視点から知的・社会の発展に貢献できる能力を修得している。

### **動物資源生命科学コースのディプロマ・ポリシー**

- 1) 動物の生命現象ならびに動物関連産業に関する基礎学力を有している。
- 2) 動物の生殖制御技術や動物由来の機能性食品、ならびに関連分野の倫理性に関する専門的知識を身につけ、それを応用、実践できる行動力を有している。
- 3) 動物の生命現象やその操作、ならびに動物資源や機能性食品の開発、生産についての課題を探究し、国際的視野で動物と人類の健康と福祉に貢献できる能力を身につけている。
- 4) 動物資源生産と生命現象等に関する課題について、革新的な発想力と幅広い視野に立脚した研究展開力を有している。

### **植物資源科学コースのディプロマ・ポリシー**

- 1) 植物資源およびその生産システムに関する基礎学力を有している。
- 2) バイオテクノロジーなど先端的な生命科学の知識・技術を修得するとともに、その進展に対応できる応用力を身につけている。
- 3) 関連産業や自治体の需要に対応できる知識と実践性および倫理性を身につけている。
- 4) 国際的な場面で活躍できる国際的な感覚と基礎的な語学力を修得している。

### **森林・環境共生学コースのディプロマ・ポリシー**

- 1) 森林の保全・管理・利用、防災工学、農林生産基盤、山岳地域の環境要因と生態系サービス、農村・緑地計画に関する知識を修得している。
- 2) 恵まれた信州の資源環境および地域社会でのフィールドワーク経験を活かし、専門職業人となるための応用力・行動力を身につけている。
- 3) 農林業の持続的発展を実現するため、国際的な視野を持つとともに、直面する問題を的確に把握し、解決する能力を身につけている。
- 4) 自然と共生する美しい循環型社会の創出に対し、科学的・倫理的に貢献できる知識と行動力を有している。

## 4. 学部・学科紹介

現代の農学は、農作物や家畜などの生産・技術の向上や生産物の保存・加工技術などの内容だけではなく、健康や衣食住、環境の保全など生活全般に関わる幅広い分野を対象とする教育・研究分野です。近年、科学を基礎とした工業技術の発達に加えて、情報化や国際化が急速に進展し、農・林・畜産業の生産性が著しく高められた反面、人口増加に伴う食料不足や資源の枯渇、地球温暖化や生物多様性の減少等、地球規模での多くの課題に直面しています。また、地球上の人口はさらに増加を続けるものと予測され、有限の自然環境からの食料生産には限界があるため、生物の持っている無限に近い能力・機能の開発・制御に関する一連の研究を上述の課題と平行して推進しなければなりません。これらの諸課題の解決は今後の人類の繁栄を左右する重要な課題の一つであり、これから農学に課せられた課題でもあります。

本農学部はそのために、信州の豊かな自然と風土のもとで、食料・生命・環境を支える農学を基盤とし、高度に進展する生命科学の視座を踏まえ、論理性、実践性、創造性、倫理性の高い教育と研究を行い、自然と人が共生する持続的社会の創造を目指し、広い視野と課題探求能力、国際性を備えた人材を養成する、を教育・研究の理念として掲げ、(1) 持続的社会の創造に貢献する人間性豊かな人材、(2) 生命科学分野の基礎能力と農学分野の応用能力を備えた人材、(3) 社会の一員としての問題意識の醸成と論理性、実践性、創造性、倫理性を備えた人材の育成、および(4) 地域（ローカル）および国際（グローバル）社会で活躍できる人材の養成、を教育・研究目標として、自然と人が共生する持続的社会の創造を目指し、広い視野と課題探求能力、国際性を備えた人材を養成することを目指しています。

農学生命科学科では、農学系教育における研究対象である、生命機能科学、動物資源生命科学、植物資源科学、森林・環境共生学の4つのコースを設け、食料・生命・環境の各分野における基礎から応用に亘る汎用性ある専門知識や技能を修養し、より幅広い教養知に支えられた人間力を涵養することとしています。

農学部のキャンパスは、二つのアルプス山麓に挟まれた自然豊かな環境に恵まれた地にあります。青春のひとときの研鑽の場としては最高の贈り物ではないでしょうか。

## (1) 生命機能科学コース

生命現象を化学と生物学の視点から科学し、バイオケミストリーとバイオテクノロジー分野の基礎から応用にわたる教育・研究を行います。これらを通じて学科の理念に適った人材を養成し、多様な生命活動を基盤とした新たな産業の創出に貢献します。

本コースは、生命現象の理解につながる有機化学、生化学、分子生物学、微生物学などの基礎生命科学分野について幅広く学ぶとともに、化学系と生物系の基礎的な実験実習、専門的な講義科目に加えて高度な実験実習を履修し、研究遂行力を修得します。さらには大学院への進学を視野に課題探究能力、研究課題を完結させる実践力を修得します。

### 【生命機能科学コースの教育を主に担当する教員】

教員氏名	主 要 研 究 テ ー マ
池 田 正 人	ゲノム科学を応用した発酵生理学と微生物工学
小 嶋 政 信	植物およびキノコの光応答メカニズムの解明と高度利用技術の開発
千 菊 夫	担子菌キノコの分子育種、微生物殺虫剤の開発
中 村 宗一郎	食品由来の種々の機能性成分の更なる高度利用のための分子設計
福 田 正 樹	食用栽培きのこの遺伝・育種学
藤 井 博	ゲノム情報の発現と機能制御機構の解明とその応用
藤 田 智 之	機能性食品素材の開発
真 壁 秀 文	生理活性物質と機能性分子の合成
片 山 茂	食品由来の種々の機能性成分の更なる高度利用のための分子設計
竹 野 誠 記	ゲノム科学を応用した発酵生理学と微生物工学
田 渕 晃	植物の二次代謝物質の生産制御
中 村 浩 藏	食品高機能化物質の探索と合成および機能性評価
保 坂 豊	微生物における潜在能力の開発と有用物質生産への応用
山 田 明 義	真菌学、菌根共生の生理生態学
伊 原 正 喜	太陽光エネルギーの有効活用を目指した光合成システムの改変
一ノ瀬 仁 美	糖質資源を活用するための酵素の開発
梅 澤 公 二	生体分子の結合解離・活性調節機構の解明と予測技術開発
鈴 木 俊 介	エピゲノム解析による遺伝子発現制御機構の解明と応用
三 谷 畑 一	食品由来の種々の機能性成分の作用機構の解明と更なる高度利用のための分子設計

## (2) 動物資源生命科学コース

経済動物、愛玩動物、実験動物あるいは野生動物など、いろいろなかたちで動物は我々の生活に関わっています。動物資源生命科学コースでは、家畜・家禽から野生動物までを対象とした動物科学に関する教育・研究を、遺伝子・細胞レベルから個体・群レベルにおいて行っています。

1年次に始まる専門科目から4年次の専攻研究（卒業論文）に至る教育プログラムを通じて、動物の資源（めぐみ）と生命（いのち）に関する科学の基礎から応用までを体系的に学習しながら科学的な思考力を身に付けることができます。これにより、動物生産や関連産業で活躍できる人材の育成を目指しています。

【動物資源生命科学コースの教育を主に担当する教員】

教員氏名	主要研究テーマ
泉山茂之	野生動物の生態と管理に関する研究
小野珠乙	鳥類における実験動物育種および生殖細胞の導入とその発現
鏡味裕	鳥類生殖幹細胞の樹立および遺伝的分化制御
神勝紀	バイオマスを利用した環境低負荷畜産システムの開発
濱野光市	家畜の精子と受精に関する研究
平松浩二	消化管における神経内分泌免疫系のクロストーク
河原岳志	動物の株化細胞培養系を利用した食品の機能性探索
下里剛士	分子生命工学を基盤とする機能性素材のデザインと開発
高木優二	哺乳動物における生殖現象の解明と人為制御
竹田謙一	アニマルウェルフェアに配慮した家畜・野生動物管理システムの開発
上野豊	動物消化管微生物群集の機能解明と動物生産への応用
荻田佑	食品の腸内細菌を介した免疫調節機構の解明
高谷智英	心臓・骨格筋の分子細胞生物学とその医学的な応用
田中沙智	食による免疫調節機能の解析とメカニズムの解明
富岡郁夫	革新的発生工学技術の開発
米倉真一	中枢・末梢組織におけるストレス応答機構の分子メカニズム
渡邊敬文	ニワトリにおける各種消化管ホルモンの受容体分布

### (3) 植物資源科学コース

環境に調和した持続的かつ高度な生産システムの実現に向け、農業生産の基盤となる植物資源を農学的・生命科学的視点で捉えフィールドとラボの両面から教育・研究を行います。これを通じて学科の理念に適った人材を養成し、持続可能な食料生産システムの構築に貢献します。

本コースは、植物資源生産に関する専門的な知識に加え、実験実習を通じて、植物の生命現象、生理・生態の解明とそれに基づく植物資源の生産と改良、生産環境の保全、生産組織の経営や生産物の流通に必要な技術と知識を修得します。植物資源生産系科目の履修で、持続的食料生産の実践的知識を修得し、植物生命科学系科目の履修で植物資源生産の高度化に関する専門知識を修得します。

#### 【植物資源科学コースの教育を主に担当する教員】

教員氏名	主 要 研 究 テ ー マ
井 上 直 人	植物の栄養に関する生理生態
春 日 重 光	ソルガム属植物の育種・栽培および利用に関する研究
佐々木 隆	農業経営の形態と経営管理
萩 原 素 之	低投入や不良環境下での作物の生育・収量の向上
伴 野 潔	果樹におけるマーカー選抜育種と栽培技術の確立
加 藤 新 平	植物の病害抵抗性機構の解明と病害抵抗性植物の分子育種
齋 藤 勝 晴	土壤圏の生物間相互作用の構造とその生態機能
濱 渕 康 範	青果物の品質・含有成分の制御と有効利用
松 島 憲 一	香辛料作物および園芸作物の遺伝解析および育種
渡 邊 修	雑草の生態解明と管理法の確立
濱 野 充	開発途上国の農村における農業・農産物加工業振興のための実践的研究
岡 部 蘭 子	高冷地における環境保全型農業に関する研究
北 村 嘉 邦	信州において将来有望な新規花卉品目の探索と生産技術の開発
谷 踵 子	食生活からみた消費者行動の経済分析
根 本 和 洋	低・未利用植物資源の遺伝的多様性解析および育種

#### (4) 森林・環境共生学コース

森林・環境共生学コースでは、山岳・森林域から里山・居住域に至る自然環境と人間との共生関係を科学的に俯瞰し、森林科学、防災工学および農村・緑地計画の基礎から応用にわたる教育・研究を行います。これを通じて学科の理念に適った人材を養成し、持続可能な美しい循環型社会の構築に貢献します。

本コースは、測量学、環境統計学、土質および水理学などの基礎科目、森林科学、防災工学および農村・緑地計画等の専門基礎知識を修得するとともに、演習の履修により理論と実践の結合を行います。さらに、森林科学、防災工学および農村・緑地計画等のより高度な専門科目を履修し、各専門分野における応用力、研究遂行能力を身につけます。

【森林・環境共生学コースの教育を主に担当する教員】

教員氏名	主 要 研 究 テ ー マ
植木 達人	森林資源の利用と再生に関する施業・経営
大窪 久美子	緑地環境における生物多様性および景観の保全と管理
岡野 哲郎	森林の構造と更新機構、造林学
加藤 正人	森林計測・計画学およびリモートセンシングと GIS 研究
佐々木 邦博	緑地の歴史性と保全活用計画
武田 孝志	木材の構造的利用
平松 晋也	山地流域における土砂生産・流出機構の解明
荒瀬 輝夫	野生資源植物の分類地理・生態・評価
上原 三知	都市と農村の環境保全・自然復元による持続的な環境計画
小林 元	森林の二酸化炭素吸収をはじめとする公益的機能評価に関する研究
鈴木 純	様々な地表面の熱と水収支のモデリング
細尾 佳宏	樹木の成長や木質形成を制御する機構の解明
安江 恒	樹木の肥大成長・材質に影響を及ぼす要因の解明、年輪年代学
内川 義行	中山間地域の農林業施設整備・農山村地域計画
小野 裕	山地森林地帯における水土保全
上村 佳奈	森林における大規模風害リスク評価および被害発生メカニズムの解明
斎藤 仁志	林内路網配置計画と林業機械・作業システムの効率化
城田 徹央	人工林の生態系機能
福山 泰治郎	流域の土砂流出の現状把握と土砂流亡履歴の長期的評価
三木 敦朗	林業の構造変化に関する理論的・実証的研究

## (5) 附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（A F C）

当センターは、信州の豊かな自然を生かしたフィールド科学の実践の場として、フィールドにおける生物生産技術及び環境管理技術に関する教育研究を行うとともに、フィールド実践教育、共同利用、地域連携などの地域社会の発展に寄与するための専門教育と人材養成を行っています。学部を横断した農林学に係る実践的なフィールド研究や他大学学生受入れの公開実習を実施しており、農場は「高冷地農業」(野辺山ステーション：平成25年度～)，演習林は「南信州の自然と山」(全ステーション：平成26年度～)における教育関係共同利用拠点として、文部科学省より認定されています。

4ヶ所の特色あるステーションに、42haの農場と504haの演習林を配置し、これらの農場・演習林を実際に管理運営しつつ実践的な教育と研究にあたっています。

### 1. 構内ステーション

農 場(24ha) 果樹、野菜、花卉、水稻、ソバ、マメ、飼料作物などの栽培と和牛、めん羊、ヤギおよび蜜蜂の飼育やジャム製造などの農産物加工を行っています。多くの農業機械を有し、ハウス施設や農具資料館もあります。

演習林(15ha) 構内に配置された全国的にも例のない演習林で、快適な構内環境の形成に貢献すると共に、身近な森林として森林科学科を中心とした各種の実習・研究に活用されています。

### 2. 野辺山ステーション

農 場(18ha) 八ヶ岳東部山麓（学部から85km）の野辺山にある高冷地農場である。標高は1,351mで、キャベツ、ベニバナインゲン、ソバ、牧草などを栽培しています。また、平成25年度より教育関係共同利用拠点に認定された農場です。

演習林(10ha) カラマツを中心とした人工林が多く、優れた景観の地域ということから針広混交林等の景観に配慮した森林への誘導が行われています。

### 3. 西駒ステーション

演習林(250ha) 農学部から車で30分ほどの中央アルプス木曽駒ヶ岳(2,933m)の東側に1,410mから2,672mに位置している。大部分が天然林で、垂直分布と豊かな野生生物という点で大学附属演習林としては全国的に貴重な存在となっています。日本百名山に登場する宿舎と3つの観測小屋を持ち、山岳気象、野生動植物、雪氷などの教育研究の場として活用されています。

### 4. 手良沢山ステーション

演習林(229ha) 農学部から車で30分ほどの伊那市に位置し、人工林が多くあります。樹種は、ヒノキ、カラマツ、アカマツが主で、循環型森林管理を目的とした植林、育林、木材生産等の教育研究の場として活用されています。良質の人工林ヒノキが生産され、地域の林業技術の向上に貢献しています。管理宿舎と実習用の宿泊施設があります。

A F Cでは、生産・管理業務のほか、学生の教育・研究に務めている。研究部の構成は以下のとおりです。

研究部	教員氏名	教育担当コース
生物生産部	春日重光	植物資源科学コース
	濱野光市	動物資源生命科学コース
	岡部繭子	植物資源科学コース
生産環境部	荒瀬輝夫	森林・環境共生学コース
	小林元	森林・環境共生学コース

## 5. 履修要項

### (1) 卒業要件

- 1) 修業年限は4年です。また、在学期間は、修業年限の2倍を超えることはできません。(休学期間を除く。)
- 2) 卒業のために必要な単位数は、次項の「6. コース別の履修要件」を参照してください。

### (2) 教育課程

農学部では、先に記した教育理念・目標に基づき、1年次から4年次までの導入段階から探究段階に至る修学プロセスに対応したカリキュラムを構築しています。1年次は松本キャンパスで「共通教育科目」および「コース共通基礎科目」を履修します。2年次以降は伊那キャンパスで「コース共通科目」、「コース専門科目」を主に履修するとともに、グローバル系科目および学際融合科目を履修し、専攻研究（卒業研究）の充実を図ります。教育課程の段階及び対応する各科目の詳細は下記のとおりです。

#### ◆教育課程の段階



◆対応する科目群・各科目

①共通教育科目 (導入段階)	教養科目と基礎科目（外国語科目、健康科学科目、新入生ゼミナール科目、基礎科学科目）により構成されており、社会人として不可欠な教養や専門分野に進む上で必要となる基礎を学修します。「新入生ゼミナール」では、基礎的な情報通信技術、情報の収集、コミュニケーションの基礎を含む大学での学習の基礎を学び、基礎能力を醸成します。
②コース共通基礎科目・ コース共通科目 (1～2年次：基礎段階)	1年次は、コース共通基礎科目として物理学、化学、生物学等の専門科目の基礎を学修します。各専門分野で必要な最低限の知識とスキルを修得してください。また、「農学入門」および各コースの概論科目「生命機能科学概論」、「動物資源生命科学概論」、「植物資源科学概論」、「森林・環境共生学概論」を受講します。所属コースの概論ならびに他コースの概論科目を1科目以上履修することにより、農学と生命科学の基礎を学修し、学際的・総合的マインドを醸成します。 2年次は、生命科学を基盤とした基礎知識や技術を理解するため、コース共通科目として、「遺伝学」、「分子生物学」、「生物分析化学」、「生物統計学」、「野生資源植物学」を履修し、生命科学分野の基礎を学修します。また、「信州農学概論」では、中山間地を含む地域の抱える課題を共有し、課題解決に向けた地域への関心を深めます。このほか、フィールドを中心とした実習および演習の履修により、自然豊かな環境を利用した生物資源生産ならびに利活用の体験を行います。
③コース専門科目 (2～4年次：応用段階～ 探究段階)	所属するコースの専門科目を履修します。ここでは、専門的な知見と技能を培うための各種講義、演習、実験、実習を受講し、専門性を高めます。特に、実験、実習、演習科目等においては少人数・双方向性の高い授業展開を実施します。
④コース専門科目 「専攻研究」「先鋭領域特別 講義」 (3年後期～4年次：探究 段階)	専攻研究では、所属するコースまたは副専攻コースの研究室に所属し、個別に与えられた研究テーマに対して、3年次までに修得した専門知識や方法・技術を用いて、主体的に研究を実施して、卒業論文をまとめます。一連の研究活動を通して、未知の問題を解決するための方法論も修得します。また、先鋭領域融合研究群（山岳科学研究所、バイオメディカル研究所）の教員による特別講義「先鋭領域特別講義」を履修し、農学・生命科学分野の最新の研究についての理解を深めます。
⑤学際融合科目 (2年次以降：応用段階～ 探究段階)	コース専門科目のほかに、コースが指定した学際融合科目の中から6単位以上を履修し、専門分野以外の知識を修得します。副専攻プログラム履修希望者は、副専攻コースが開講する学際融合科目から16単位以上を履修し、個別の分野に捉われない幅広い学修をすることができます。
⑥グローバル系科目 (グローバル人材の育成)	1年次は、基礎英語（フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ等）、2年次は「アカデミック・イングリッシュⅠ、Ⅱ」を履修し、英語力を向上させます。また、「国際農学概論」、3年次の「科学英語Ⅰ、Ⅱ」を受講し、国際性と専門性を涵養してグローバルな感覚を育みます。4年次の英語での講義「Applied Life Science」、「Animal Science」、「Plant Science」、「Forest Science」、「専攻研究・演習」においては、英語学術論文の講読や英語でのプレゼンテーション等を通じて、一定水準以上の外国語運用能力を培います。

※共通教育科目的開講科目と単位数は、『共通教育履修案内』を参照してください。

※共通教育科目のうち、伊那キャンパスにおいては外国語科目（英語）が開講されています。また、一部の授業が遠隔配信授業として開講されており、伊那キャンパスにおいて受講することができます。

※専門科目的開講科目は、次項の「6. コース別の履修要件」に示しております。

### (3) 単位

1) 単位の算定は、次の基準により計算します。

講義・演習	15～30時間	1単位
実験・実習・実技	30～45時間	1単位

2) 専門科目は1度履修して単位が認定された場合、同一科目を再び履修することはできません。

従って、単位修得済みの科目を異なる年度・学期に再度履修登録することは認められません。

3) カリキュラムは、皆さんのが卒業するまでに学修する内容であり、入学年度により異なります。

先輩の必要単位数や履修内容とは異なる場合がありますので、先輩からの情報を鵜呑みにせず単位の管理・履修計画は必ず自己責任で行ってください。

### (4) 履修方法及び履修登録手続

- 1) 履修計画は、履修要件、授業内容（シラバス）及び授業時間割表などを参照しながら、教員とよく相談の上、各人が立ててください。
- 2) 履修登録手続は、パソコン等を利用してWeb上の「信州大学キャンパス情報システム」にアクセスして行います。（方法は本冊子の「27. キャンパス情報システム」参照）履修登録手続期間は、前期・通年開講科目は4月上旬、後期開講科目は10月上旬を予定しています。詳しい手続期間は掲示等でお知らせします。また、履修登録後に確認期間が設けられているので必ず確認するようにしてください。所定の期間内に手続を済ませないと授業を受講できません。原則としてこれ以降の登録変更は認められませんので注意してください。
- 3) 各学期の履修登録上限単位数は28単位となっています。（教職科目は除く）
- 4) 学期の初めに決定していない集中講義・実習・実験についての具体的な日程等は、その都度、別に掲示等で周知されますので注意してください。
- 5) 「専攻研究」等の研究室単位で開講する授業は、毎学期、担当教員と受講生との話し合いによって開講日時を決定するという形式が多いので、受講希望者は、あらかじめ担当教員とよく連絡をとるようにしてください。
- 6) 2年次以降に、松本の全学教育機構で開講される共通教育科目を履修する場合の履修登録も、農学部ですることができます。

#### 履修取消制度について

履修登録した授業の内容が見込みと違った場合、またそのまま続けても成績の見込みが立たない場合、あるいは何らかの理由により受講が出来なくなった場合、履修登録確認・訂正期間終了後でも、定められた期間内に手続きをすることで、その授業の履修登録を取り消すことができます。その授業の成績をGPA算定に含めないようにすることにより、GPAの低下を回避するための制度です。成績通知書には「取消」と記載されます。

##### ○履修取消期間・方法について

以下の期間中に、所定の様式に記入し、授業担当教員の承認を得た上で、1年次生は共通教育窓口に、それ2年次生以上は農学部の学務グループに提出してください。

前期：履修登録確認・訂正期間終了後から5月末日まで

後期：履修登録確認・訂正期間終了後から11月末日まで

##### ○注意事項

- ・履修取消した授業科目は、GPAには算入されません。前期は5月末日までに、後期は11月

末日までに履修取消を行わない場合は、GPAに算入されます。

- ・履修登録確認・訂正期間以降に履修取消した授業科目は履修登録上限単位数に含まれ、新たに科目を追加することはできません。

#### 履修登録のためのコードについて

農学部専門科目の履修登録に用いる8桁のコードの英数字は、それぞれ下記のとおり体系的に決められていますので、履修計画を立てる際の参考にしてください。(共通教育科目のコード体系については、共通教育履修案内を参照してください。)

桁数	内容	
1桁目	部局	A
2桁目	科目区分	1 : コース共通基礎科目 2 : コース共通科目 3 : コース専門科目 8 : その他 9 : 教職関係科目
3桁目	コース	1 : 生命機能科学コース 2 : 動物資源生命科学コース 3 : 植物資源科学コース 4 : 森林・環境共生学科学コース 5 : 全コース共通
4桁目	連番 連番	01~39 : 講義 40~59 : 実験・実習・演習
5桁目		60~89 : 「インターナシップ」、「ボランティア」等の、他機関で評価されたものをもとに単位認定する科目 90~99 : 研究室毎に開講する科目
6桁目	レベル	0 : 大学導入レベル 1 : 入門レベル（学部1年相当） 2 : 中級レベル（学部2年相当） 3 : 高度な内容を扱う科目（学部3年相当） 4 : 学士課程卒業レベル（学部4年相当）
7桁目	同一科目複数開講 の別	0 ~
8桁目		0又は1 ~

## (5) 授業方法等

### 1) 授業形態

授業形態は、大別すると次の（ア）～（エ）となります。

- (ア) 毎週1回ずつ、15週又は30週行うもの
- (イ) 毎週1日ずつ、7～8週行うもの
- (ウ) 毎週2～3回ずつ、5～8週行うもの
- (エ) ある時期に集中して行うもの

### 2) 授業時間

1 時限	9時00分～10時30分
2 時限	10時40分～12時10分
3 時限	13時00分～14時30分
4 時限	14時40分～16時10分
5 時限	16時20分～17時50分
6 時限	18時00分～19時30分

### 3) 集中講義

集中講義は、原則として夏季休業中及び春季休業中に行います。この形式の授業の日程等の詳細は、学期の初めには決定していない場合もありますので、その場合は決定次第掲示により連絡します。集中講義の履修登録手続も、通常の履修登録期間中に行ってください。また、4年次後期で集中講義の受講を希望する場合は、成績評価が卒業判定に間に合わない場合がありますので、卒業に必要な単位の修得のためには履修できません。

### 4) 非常勤講師が担当する授業について

外国語、集中講義及び教職科目等、非常勤講師が担当する授業科目があります。非常勤講師は担当した授業時間以外は本学部におりません。質問等がある場合には、その授業時間の前後に教室で尋ねてください。学生が非常勤講師の自宅に直接連絡することはできません。

## (6) 出席・欠席について

### 1) 出席について

学生証を使って、皆さんの授業への出席を確認します。各教室の入口にカードリーダーが設置されていますので、以下の要領で授業開始前に出席確認を済ませてください。(複数の入口がある教室については、どの入口のカードリーダーを使っても、出席確認することが可能です。)

※学生証は常に携帯してください。万一忘れた場合は、授業担当教員に申し出て指示に従ってください。

※欠席が続く場合、担任の先生から確認の連絡が入ることがあります。病気やけがによる入院等、長期に授業を欠席する場合は、早めに授業担当教員や担任の先生に連絡をしてください。



なお、各時限の出席読取時間は以下のとおりです。時限の切り替わり時間には、リーダーに表示されている授業題目名を確認の上、学生証をかざしてください。

時限	授業時間	出席読取時間
第1時限	9:00 ~ 10:30	8:30 ~ 10:29
第2時限	10:40 ~ 12:10	10:30 ~ 12:09
第3時限	13:00 ~ 14:30	12:30 ~ 14:29
第4時限	14:40 ~ 16:10	14:30 ~ 16:09
第5時限	16:20 ~ 17:50	16:10 ~ 17:49
第6時限	18:00 ~ 19:30	17:50 ~ 19:29

※ACSU の「出席確認システム」メニューにある「出席情報照会(学生)」で自分の出席状況を確認することができます。(詳細は本冊子の「26.ACSU による出席状況確認」参照)

### 2) 欠席について

授業の「公欠・公休」の制度はありませんが、下記の事由による欠席の場合は、学生からの届出により授業担当教員の判断により考慮される場合がありますので、欠席理由書（学務グループにて配布）と下記必要な証明書を学務グループに提出してください。

事由	必要な証明書	備考
登校が不可能な病気、負傷	医師の診断書（または、病気・負傷の内容や療養期間の分かる書類）	医師に法定感染症等（インフルエンザ等）やはしか等と診断された場合、保健室（TEL0265-77-1312）、または学務グループ（TEL0265-77-1339）に電話連絡をして医師の許可が出るまでは登校しないようしてください。 なお、本欄の取り扱いは変更になる場合もあります。
忌引き	会葬御礼状等	2親等以内（父母、祖父母、兄弟姉妹等）の死亡
事故又は災害の遭遇	被災証明書等	学務グループにご相談ください。

※共通教育科目における欠席の取り扱いについては、共通教育履修案内を参照してください。

## (7) 期末試験

専門科目の試験は、原則として各授業科目の最終授業時間（試験期間）に行います。科目によっては、担当教員が別日に設定することもあります。試験期間中の試験時間割は、掲示等によりお知らせします。

### 《欠席・遅刻の取り扱い》

登校が不可能な病気またはやむを得ない事情で試験を受けられない時は、担当教員に電話等で連絡（電話番号は本冊子の「22. 教員一覧・オフィスアワー」の一覧を参照）の上「(6) 出席・欠席について」の項に準じて手続きしてください。申請内容により、授業担当教員の判断の上、配慮される場合があります。

遅刻した場合、当該科目の試験開始 30 分過ぎの入室は、監督教員の許可がない限り原則として、認めません。

### 《受験の心得》

試験は厳正な態度で臨み、カンニング等不正行為は絶対に行わないようにしてください。携帯電話の電源は切り、Web での検索やメモリ内のデータの閲覧等、無用な誤解を生じさせないようにしましょう。

不正行為は無期停学処分となり、必然的に留年となります。また、悪質な事案については退学等、懲戒処分となります。（詳細は本冊子の「7. 学生の表彰及び懲戒について」参照）

## (8) 成績評価

授業はすべて出席するのが学生の義務です。従って、いかなる理由があっても、授業時間数の 3 分の 2 以上の出席のない学生は、評価の対象となりません。

履修科目の成績判定は受講生が所定の受講を完了した時点で、その授業科目について十分な学力を得たかどうかを担当教員が評価して、秀（90-100 点）・優（80-89 点）・良（70-79 点）・可（60-69 点）・不可（59 点以下）の評語をもって表し、可以上を合格とし、不可を不合格とします。合格の場合に所定の単位が与えられます。

なお、成績の発表（通知）は、原則として前期分を 8 月下旬、後期・通年分を 2 月下旬に行います。発表期日については、その都度掲示します。

また、成績に疑義がある場合は、成績の発表日から 1 週間以内に学務グループに申し出てください。（共通教育科目については、共通教育履修案内を参照してください。）

### GPA制度について

信州大学では、学生が適切に履修計画をたて、自主的、意欲的に学習することを促すとともに、適切な修学指導に資することを目的として、平成 26 年度学部入学生から、「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度」を導入しています。

この GPA は、世界の大学で広く用いられている学生の成績評価方法です。会社に就職する、大学院に進学する、海外の大学に留学するような場合に応募先での採否の判断となるものです。

教員は、GPA を活用することにより成績不振学生を早期に発見し、適切な指導に繋げることができます。

### 【1】GPAとは

「GPA」とは、秀、優、良、可及び不可の 5 種の評語をもって表した成績の単位数に、そ

それぞれの科目のGP (Grade Point) を掛けて合計したものを、履修登録を行った単位数の合計で割って計算した、GPの平均値 (Average) です。評語と評点とGPの関係を以下に示します。

評語	評点	GP
秀 (S)	90-100	4
優 (A)	80-89	3.33
良 (B)	70-79	2.67
可 (C)	60-69	2
不可 (D)	50-59	1
不可 (F)	0-49	0

※各科目的単位修得には、「可」以上が必要です。

## 【2】GPAの計算式について

$$GPA = \frac{[履修登録した科目的単位数 \times 当該科目的 GP] の合計}{履修登録した科目的単位数 (不可 (D \cdot F) を含む) 合計}$$

『GPA計算の例』

授業の成績	GP の計算
科目 A (2 単位) で B (良) を取った	$2.67 \times 2 = 5.34$
科目 B (4 単位) で A (優) を取った	$3.33 \times 4 = 13.32$
科目 C (2 単位) で D (不可) を取った	$1.00 \times 2 = 2.00$
科目 D (4 単位) で S (秀) を取った	$4.00 \times 4 = 16.00$
科目 E (2 単位) で F (不可) を取った	$0 \times 2 = 0$

$$GPA = (5.34 + 13.32 + 2.00 + 16.00 + 0) \div (2 + 4 + 2 + 4 + 2) = 36.66 \div 14 = 2.62$$

※小数第3位を四捨五入した数値を小数第2位まで表示し、その値をGPA値とします。

## 【3】GPAの対象となる科目について

履修登録した科目のうち、GPAの計算式に入らない科目があります。

- ① 成績を「合格」・「不合格」で評価する科目
- ② 他大学等で単位修得し、本学が「認定」とした科目
- ③ 学部で指定する科目（所属学部毎にお知らせします。）

## 【4】再履修について

「不可 (D \cdot F)」の科目を再履修して合格（単位修得）した場合、再履修前の「不可 (D \cdot F)」の成績はGPAの計算式に入りません。

- ・同じ科目名の授業でなければ「再履修」にはなりません。
- ・「不可 (D \cdot F)」と成績評価された科目を、再び履修登録して合格した場合は、「可」以上 (GP = 2 ~ 4) の成績がGPAの計算式に入り、「不可」(GP = 0, 1) の成績は合格した学期以降のGPA計算式から除外されます。なお、再履修して再び「不可 (D \cdot F)」と成績評価された場合も、再履修後のGP値に置き換わります。
- ・授業は来年度も同じものが開講されるとは限りませんので、再履修ができない場合もあります。「履修登録した科目は必ず合格する」という覚悟が必要です。

## 【5】GPAの通知について

学期毎に、キャンパス情報システム（Web）から、成績評価と、科目ごとのGP値及び学期毎・在学中の通算のGPA値が確認できます。

学期毎及び在学中の通算GPA値を確認することで、学習成果の指標としましょう。例えば、1年次前期のGPA値が2.0以下であった場合、1年次後期や2年次以降の学習に支障をきたす可能性が高いので、1年次前期の内容を復習すると同時に後期の勉強の準備をしっかりとしましょう。なお、GPA値は担任との面談でも利用されます。

### （9）1年次修得単位不足による2年次以降の専門科目の受講制限について

2年次以降における専門科目では、基礎から応用へと段階を追って履修できるよう開講科目が配列されています。そのため、本学科では、1年次における修得単位不足者に対して2年次以降の専門科目の受講制限を行います。下記の計算式で得られる値の合計が17以上であれば制限の対象となります。

【1年次に修得すべき英語科目および健康科学科目の未取得単位数×4】+

【1年次に修得すべき英語科目・健康科学科目以外の授業科目の未修得単位数×2】

上記により計算した値が、1年後期終了時16以下であれば、2年前期から伊那キャンパスでの専門科目の受講が可能です。ただし、不足単位の補充は専門教育が進むほど困難になるので、伊那キャンパスへの移行後出来るだけ早期に修得するようしてください。

取得単位不足で2年次専門科目の受講制限の対象となった学生について、2年前期終了時に上記により計算した値が8以下になった場合、希望により、2年後期から伊那キャンパスでの専門科目の受講が可能になります。ただし、科目によっては受講が認められない場合もあるので、クラス担任に相談した上で履修登録を行ってください。

### （10）研究室への所属について

研究室には3年次後期より所属します。研究室への配属人数は、1教員あたり同一学年の学生3名までを原則とします。また、研究室への所属するための修得単位数に関する条件が、コース毎に決められていますので、「6. コース別の履修要件」で確認してください。研究室所属に関しては、各コースより適宜公表される関連情報を参考にしてください。

なお、副専攻コースの研究室への所属については、上記原則の外数扱いとなります。副専攻コースの研究室へ所属は、当該副専攻プログラムの修了に必要な単位数のうち、3年次の前期までに10単位以上を修得し、かつ3年次終了時までに当該副専攻プログラムの修了に必要な単位を全て修得できると学部長が判断した場合に限り認められます。また、あらかじめ当該教員と面談を行い、内諾を得ておく必要があります。

## (11) 副専攻プログラムの履修について

本学部では、生命科学を基盤とする学際的な領域の知識や技能の修得と専攻研究の分属の幅を広げるために、各コースに学際融合科目の履修に係る教育プログラム「副専攻プログラム」を設けています。このプログラムを履修すると、修了証書が授与されます。

### 1) 登録条件・手続き

- ・学生は、所属するコース以外のいずれかの副専攻プログラムに登録できます。（1年次に履修すべき必修科目的単位を全て修得した2年次生に限ります。）
- ・登録を希望する学生は、2年次に進級した年度の定められた期間内に、副専攻プログラム登録申請書を農学部学務グループに提出してください。
- ・学生の登録申請が定員を超えた場合は、当該副専攻プログラムを置くコースが登録学生の選抜を行うことがあります。

### 2) 研究室への所属

- ・修了見込みの学生は、副専攻プログラムを置くコース担当教員の研究室に所属を希望することができます。その場合は、当該副専攻プログラムの修了に必要な単位数のうち、3年次の前期までに10単位以上を修得し、かつ3年次終了時までに当該副専攻プログラムの修了に必要な単位を全て修得できるものとします。ただし、あらかじめ当該教員と面談を行い、内諾を得る必要があります。

### 3) 副専攻プログラム修了の要件等

- ・指定された学際融合科目的単位を16単位以上修得する必要があります。対象となる科目については、「6. コース別の履修要件」を参照してください。このうち6単位を上限として卒業に必要な単位に算入することができます。
- ・副専攻プログラムを修了した学生には、副専攻プログラム修了証書を授与します。

## (12) 各種英語試験による英語科目の単位認定について

各種英語試験による英語科目的単位認定は、TOEIC、TOEFL等で一定の点数を得た者及び実用英語技能検定（英検）等の特定の級に合格した者にだけ適用されます。

希望する場合は、申請年度の『共通教育履修案内』を参照して申請手続きをしてください。単位認定は申告制です。申告がないかぎり認定されません。

## (13) 修学指導

共通教育科目的「新入生ゼミナール」は、本学部の教育を担当する教員がそれぞれの担当分野と研究内容を紹介し、それらに基づくディスカッションを通して、各自が大学生としての自覚をもつて、主体的に学ぶことの大切さを理解することをねらいとしています。大学生活における種々の悩みや相談がある場合には、この授業時間を利用して全体的に又は個別に問題解決をはかってみてください。

また、各コースの教務委員もしくはクラス担任（「22. クラス担任・各種委員会 教員名簿および事務連絡先」参照）にも、気軽に相談してください。

#### (14) 放送大学との単位互換協定に基づく認定科目等について

本学に在籍する学生は、放送大学との協定に基づき「特別聴講学生」として、放送大学の授業を受講することが可能となっています。本学部では、教職を希望する者等に限り、「日本国憲法に関する科目（2単位）」を受講し単位認定試験に合格した場合は、教員免許取得に必要な単位として認定されます。その他の科目は、本学部の卒業に必要な単位としては認定されません。なお、受講するには1科目当たり授業料11,000円（平成28年度）の費用を要します。検定料及び入学料は必要ありません。

#### (15) 取得可能な資格、免許

##### 1) 本学部の卒業生が取得可能な免許

- (ア) 中学校教諭一種免許状（理科）
- (イ) 高等学校教諭一種免許状（理科・農業）

上記(ア)(イ)の免許状を取得するには、指定された授業科目の単位を修得しなければなりません。指定科目は、「6. コース別の履修要件」の表を参照してください。

##### 2) 各コースの卒業生に与えられる資格

「6. コース別の履修要件」を参照してください。

#### (16) 9月卒業について

卒業の時期は通常3月ですが、修業年限を超えて在籍している学生を対象とした9月卒業の制度があります。

対象者は、下記のとおりです。

①当該年度の9月30日までに休学期間を除き、4年以上の在学期間がある者。

②当該年度の前期終了時までに卒業要件を満たしている者。

（ただし、夏季休業中に行われる集中講義は、成績評価が卒業判定に間に合わない場合がありますので、卒業に必要な単位数に含むことができません。）

9月卒業を希望する場合は、9月卒業願を7月1日（休日の場合は、6月最後の平日）までに学務グループに提出してください。（願は学務グループにあります。）

※卒業願を提出した者のみ9月卒業判定の対象者となります。卒業要件を満たしていても、卒業願の申請をしていない場合は、9月卒業ができません。



## 6. コース別の履修要件



**平成28年度入学生【生命機能科学コース】卒業要件表**

科目区分		必修／選択 (標準履修年次)	該当科目 (※共通教育科目は共通教育履修案内の冊子、専門科目については次頁以降の表を参照すること)	必要 単位数	必要単位数 計	
共 通 教 育 科 目	教養科目	選択 (1年次)	※環境科目群から必ず2単位以上修得すること	14単位	25単位	
	基礎 科 目	必修 (1年次)	フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュⅠ フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュⅡ リスニング&リーディングⅠ リスニング&リーディングⅡ	8単位		
		必修 (2年次)	アカデミック・イングリッシュⅠ アカデミック・イングリッシュⅡ			
	※初修外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・ハングル・ロシア語・スペイン語）は、4単位まで教養科目として認定する。					
	健康科学科目	必修 (1年次)	健康科学・理論と実践	1単位		
	新入生ゼミナール科目	必修 (1年次)	新入生ゼミナール	2単位		
専 門 科 目	日本語・日本事情科目	選択 (1年次)	※外国人留学生のみ履修可 ※8単位まで教養科目または外国語科目の単位として振替可			
	コース共通基礎科目	必修 (1年次)	一般化学Ⅰ 一般化学Ⅱ 生物学A 生物学B 有機化学Ⅰ 生化学 農学入門 生命機能科学概論	16単位	127単位	
		選択 (1年次)	※「動物資源生命科学概論」、「植物資源科学概論」、「森林・環境共生学概論」いずれか2単位を含むこと	6単位		
	コース共通科目	必修	信州農学概論 遺伝学 生物統計学 分子生物学 生物分析化学	10単位		
		選択		4単位		
	コース専門科目	必修	生物系基礎実験 化学系基礎実験 統計情報処理演習 生化学・分子生物学系実験 有機・分析化学系実験 食品化学系実験 微生物学系実験 科学英語Ⅰ 科学英語Ⅱ プレゼンテーション演習Ⅰ プレゼンテーション演習Ⅱ 専攻研究Ⅰ 専攻研究Ⅱ 専攻研究Ⅲ	30単位		
		選択		26単位		
	学際融合科目	選択		6単位		
	自由科目	選択	・コース共通基礎科目、コース共通科目、コース専門科目、学際融合科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目（※副専攻プログラムに登録している学生は、登録している副専攻コースの学際融合科目を自由科目とはできない。） ・学際融合科目に指定されていない他コース開講科目	4単位		

## 生命機能科学コース 履修チャート

4  
年  
次

先鋭領域特別講義  
専攻研究Ⅱ  
専攻研究Ⅲ

グローバル系科目

- Applied Life Science
- プレゼンテーション演習Ⅱ

3  
年  
次

食品化学系実験  
微生物学系実験  
生体反応化学  
天然物ケミカルバイオロジー  
機器分析化学  
栄養機能化学  
食品衛生学  
遺伝子工学  
  
専攻演習  
プレゼンテーション演習Ⅰ  
専攻研究Ⅰ 他

- 科学英語Ⅰ, Ⅱ
- 海外農学実習

2  
年  
次

信州農学概論	生物物理化学
有機化学Ⅱ	遺伝学
有機分析化学	生物統計学
食品化学	分子生物学
分子細胞生物学	生物分析化学
微生物学	酵素化学
きのこ科学	代謝生化学
 生物系基礎実験	化学系基礎実験
統計情報処理演習	
生化学・分子生物学系実験	有機・分析化学系実験
 ボランティアⅠ～Ⅳ (2～4年生対象)	
インターンシップⅠ～Ⅲ (2～4年生対象)	他

- 国際農学概論
- アカデミック・イングリッシュⅠ, Ⅱ
- 国際農学実習Ⅰ, Ⅱ (1～4年生対象)
- 国際農学演習Ⅰ, Ⅱ (1～4年生対象)

1  
年  
次

生命機能科学概論	生物学A	一般化学Ⅰ
農学入門	生物学B	一般化学Ⅱ
	生化学	有機化学Ⅰ
		他

- 国際農学講義Ⅰ～V (1～4年生対象)
- フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ等

教養科目 健康科学科目 新入生ゼミナール 他

## 平成28年度入学生【生命機能科学コース】授業科目一覧表

科目区分	登録コード	授業科目名	必修選択	単位数	GPA対象	標準履修年次	食品衛生必修(●)	備考
コース共通基礎科目	A150110*	一般化学 I	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1502100	一般化学 II	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1503100	有機化学 I	必修	2	○	1年次	●A	※松本キャンパス開講
	A150410*	生化学	必修	2	○	1年次	●B	※松本キャンパス開講
	A150510*	生物学A	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A150610*	生物学B	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1507100	物理学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1508100	地学概論 I	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1509100	地学概論 II	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1510100	農学入門	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1511100	生命機能科学概論	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1512100	動物資源生命科学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1513100	植物資源科学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1514100	森林・環境共生学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
コース共通科目	A2501200	信州農学概論	必修	2	○	2年次		
	A2502200	遺伝学	必修	2	○	2年次	●E	
	A2503200	生物統計学	必修	2	○	2年次	●E	
	A2504200	分子生物学	必修	2	○	2年次	●B	
	A2505200	生物分析化学	必修	2	○	2年次	●A	
	A2506200	野生資源植物学	選択	2	○	2年次		
	A2507200	国際農学概論	選択	2	○	2年次		
	A2508400	先鋭領域特別講義	選択	2	○	4年次		
	A2509200	キャリアデザイン	選択	1	○	2年次		
	A2540300	海外農学実習	選択	2	○	2・3・4年次		
	A2541200	農林フィールド実習	選択	1	○	2年次		
	A2542200	植物生産一貫実習 I	選択	1	○	2年次		
	A2543200	植物生産一貫実習 II	選択	1	○	2年次		
	A2544300	植物生産一貫実習 III	選択	1	○	3年次		
	A2545200	動物生産システム実習 I	選択	1	○	2年次		
	A2546200	動物生産システム実習 II	選択	1	○	2年次		
	A2547200	高冷地植物生産生態学演習	選択	2	○	2年次		
	A2548200	高冷地動物生産生態学演習	選択	2	○	2年次		
	A2549200	高冷地生物生産生態学演習	選択	2	○	2年次		
	A2550300	高冷地応用フィールド演習	選択	2	○	3年次		
	A2551200	野生植物生態基礎演習	選択	2	○	2年次		
	A2552200	森林生産実践演習	選択	2	○	2年次		
	A2553200	自然の成り立ちと山の生業演習	選択	2	○	2年次		
	A2554200	山岳環境保全学演習	選択	2	○	2年次		
	A2560200	ボランティア I	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2561200	ボランティア II	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2562300	ボランティア III	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2563300	ボランティア IV	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2564200	インターナシップ I	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2565300	インターナシップ II	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2566400	インターナシップ III	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2567200	国際農学演習 I (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2568300	国際農学演習 II (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2569200	国際農学実習 I (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2570300	国際農学実習 II (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2571200	国際農学講義 I (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2572200	国際農学講義 II (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2573300	国際農学講義 III (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2574300	国際農学講義 IV (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2575400	国際農学講義 V (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2576200	公開森林実習 I	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2577200	公開森林実習 II	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2578200	公開森林演習 I	選択	2	×	2・3・4年次		
	A2579200	公開森林演習 II	選択	2	×	2・3・4年次		
※学術交流協定に基づく留学において、単位を修得した科目について適用して、合わせて12単位を超えない範囲で卒業に必要な単位に算入することができる。								
※全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定書を締結した大学において、公開森林実習に係る授業科目を特別聴講学生として履修し修得した単位を、公開森林実習I、公開森林実習II、公開森林演習I及び公開森林演習IIのいずれかの授業科目を履修し修得した単位とすることができる。								

科目区分	登録コード	授業科目名	必修選択	単位数	GPA対象	標準履修年次	食品衛生必修(●)	備考
コース専門科目	A3101200	有機化学Ⅱ	選択	2	○	2年次	●A	
	A3102300	生体反応化学	選択	2	○	3年次		
	A3103300	天然物ケミカルバイオロジー	選択	2	○	3年次	●A	
	A3104200	生物物理化学	選択	2	○	2年次		
	A3105200	有機分析化学	選択	2	○	2年次		
	A3106300	機器分析化学	選択	2	○	3年次		
	A3107200	食品化学	選択	2	○	2年次	●B	
	A3108300	栄養機能化学	選択	2	○	3年次	●E	
	A3109300	食品衛生学	選択	2	○	3年次	●D	
	A3110200	酵素化学	選択	2	○	2年次	●E	
	A3111200	代謝生化学	選択	2	○	2年次	●B	
	A3112200	分子細胞生物学	選択	2	○	2年次		
	A3113300	遺伝子工学	選択	2	○	3年次		
	A3114200	微生物学	選択	2	○	2年次	●C	
	A3115300	応用微生物学	選択	2	○	3年次	●E	
	A3116200	きのこ科学	選択	2	○	2年次	●E	
	A3117300	菌類資源科学	選択	2	○	3年次		
	A3118400	Applied Life Science	選択	2	○	4年次		
	A3140200	生物系基礎実験	必修	2	○	2年次	●E	
	A3141200	化学系基礎実験	必修	2	○	2年次	●E	
	A3142200	統計情報処理演習	必修	2	○	2年次		
	A3143200	生化学・分子生物学系実験	必修	2	○	2年次	●E	
	A3144200	有機・分析化学系実験	必修	2	○	2年次	●E	
	A3145300	食品化学系実験	必修	2	○	3年次	●E	
	A3146300	微生物学系実験	必修	2	○	3年次	●E	
	A3119300	科学英語I	必修	1	○	3年次		
	A35903**	科学英語II	必修	1	×	3年次		
	A35913**	プレゼンテーション演習I	必修	1	○	3年次		
	A35924**	プレゼンテーション演習II	必修	1	○	4年次		
	A35933**	専攻演習	選択	1	○	3年次		
	A35943**	専攻研究I	必修	2	×	3年次		
	A35954**	専攻研究II	必修	5	×	4年次		
	A35964**	専攻研究III	必修	5	×	4年次		
動物資源生命科学コース	A3201200	動物遺伝育種学	選択	2	○	2年次	※動物資源生命科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。	
	A3202200	動物生殖学	選択	2	○	2年次		
	A3205200	動物生理学	選択	2	○	2年次		
	A3206300	免疫科学	選択	2	○	2年次		
	A3207200	動物栄養学	選択	2	○	3年次		
	A3208200	家畜衛生学	選択	2	○	3年次		
	A3214200	酪農微生物学	選択	2	○	2年次		
	A3215200	畜産物利用学	選択	2	○	2年次		
	A3216300	食品製造学	選択	2	○	3年次		●C
	A3302200	植物遺伝資源学	選択	2	○	2年次		
学際融合科目	A3303300	作物バイオテクノロジー概論	選択	2	○	3年次	※植物資源科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。	
	A3304200	植物生理学	選択	2	○	2年次		
	A3308300	蔬菜園芸学	選択	2	○	2年次		
	A3309300	果樹園芸学	選択	2	○	3年次		
	A3311300	青果品質保全学	選択	2	○	2年次		
	A3313200	土壤学	選択	2	○	2年次		
	A3317300	植物病理学	選択	2	○	3年次		
	A3320300	農業経済学	選択	2	○	3年次		
森林・環境共生学コース	A3403200	森林生態学	選択	2	○	2年次	※森林・環境共生学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。	
	A3404200	森林立地学	選択	2	○	2年次		
	A3406200	森林經營・経済学	選択	2	○	2年次		
	A3407200	森林利用学	選択	2	○	2年次		
	A3408300	森林情報学	選択	2	○	3年次		
	A3409200	木材組織学	選択	2	○	2年次		
	A3410200	木材理学	選択	2	○	2年次		
	A3416200	生産環境学	選択	2	○	2年次		
	A3418200	緑地計画学	選択	2	○	2年次		

※共通教育科目については、「共通教育履修案内」を参照すること。

※教員免許状取得のための履修要件は51ページを参照すること。

## ●履修上の注意

- ・履修登録は必ず行ってください。

## ●研究室配属の条件

- 1) 生命機能科学コースの学生実験（必修：「生物系基礎実験」、「化学系基礎実験」、「生化学・分子生物学系実験」、「有機・分析化学系実験」、「食品化学系実験」、「微生物学系実験」、2年次前後期と3年前期）および「統計情報処理演習」（必修：2年次後期）の単位（合計14単位）を全て修得していること。この他に専門科目を35単位以上修得していること（合計49単位以上）
- 2) 全学教育機構（松本キャンパス）で再履修しなければならない単位がないこと。

従って、研究室に分属して専攻研究を行うためには、全学教育機構で修得すべき単位は早期に履修しておかなければなりません。

また、専攻研究には、「専攻研究Ⅰ」（3年次後期）、「専攻研究Ⅱ」（4年次前期）、「専攻研究Ⅲ」（4年次後期）がありますが、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの順で履修する必要があります。

## ●生命機能科学コースの卒業生に与えられる資格

- (ア) 食品衛生管理者（任用資格）
- (イ) 食品衛生監視員（任用資格）
- (ウ) 食品衛生責任者（任用資格）
- (エ) 毒物劇物取扱責任者（任用資格）
- (オ) 甲種危険物取扱者の受験資格

上記（ア）（イ）（ウ）は、「6. コース別の履修要件」の表中に示してある指定科目の単位をもれなく修得して卒業した学生が、養成施設修了者として、将来会社等で（ア）（イ）（ウ）として任用されることができます。上記（ア）（イ）（ウ）（エ）の任用資格は、会社等が必要とする部門で任用する時に有効です。従って個人に与えられる資格とは異なります。

上記（エ）は、生命機能科学コースの必修科目である「一般化学Ⅰ」「一般化学Ⅱ」「有機化学Ⅰ」「生化学」「生物分析化学」「化学系基礎実験」「生化学・分子生物学系実験」「有機・分析化学系実験」「食品化学系実験」（計18単位）に加えて、選択科目の「有機化学Ⅱ」「生物物理化学」「有機分析化学」「食品化学」「酵素化学」「代謝生化学」「栄養機能化学」「機器分析化学」「生体反応化学」「化学実験（教職）」のうちから10単位以上を修得する必要があります。



**平成28年度入学生【動物資源生命科学コース】卒業要件表**

科目区分		必修／選択 (標準履修年次)	該当科目 (※共通教育科目は共通教育履修案内の冊子、専門科目については次頁以降の表を参照すること)	必要単位数	必要単位数 計	
共通教育科目	教養科目	選択 (1年次)	※環境科目群から必ず2単位以上修得すること	14単位	25単位	
	基礎科目 外国語科目	必修 (1年次)	フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュⅠ フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュⅡ リスニング&リーディングⅠ リスニング&リーディングⅡ	8単位		
		必修 (2年次)	アカデミック・イングリッシュⅠ アカデミック・イングリッシュⅡ			
	※初修外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・ハングル・ロシア語・スペイン語）は、4単位まで教養科目として認定する。					
	健康科学科目	必修 (1年次)	健康科学・理論と実践	1単位		
	新入生ゼミナール科目	必修 (1年次)	新入生ゼミナール	2単位		
日本語・日本事情科目		選択 (1年次)	※外国人留学生のみ履修可 ※8単位まで教養科目または外国語科目の単位として振替可			
専門科目	コース共通基礎科目	必修 (1年次)	一般化学Ⅰ 生化学 生物学A 生物学B 農学入門 動物資源生命科学概論	12単位	127単位	
		選択 (1年次)	※「生命機能科学概論」、「植物資源科学概論」、「森林・環境共生学概論」いずれか2単位を含むこと	6単位		
	コース共通科目	必修	信州農学概論 国際農学概論 動物生産システム実習Ⅰ 動物生産システム実習Ⅱ 高冷地動物生産生態学演習	8単位		
		選択	※「遺伝学」、「生物統計学」、「分子生物学」、「生物分析化学」、「野生資源植物学」いずれか4単位を含むこと	8単位		
	コース専門科目	必修	動物資源化学実験 動物生命機能学実験 動物資源生産学実験 科学英語Ⅰ 科学英語Ⅱ プレゼンテーション演習Ⅰ プレゼンテーション演習Ⅱ 専攻研究Ⅰ 専攻研究Ⅱ 専攻研究Ⅲ	22単位		
		選択		36単位		
学際融合科目		選択		6単位		
自由科目		選択	・コース共通基礎科目、コース共通科目、コース専門科目、学際融合科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目（※副専攻プログラムに登録している学生は、登録している副専攻コースの学際融合科目を自由科目とするとはできない。） ・学際融合科目に指定されていない他コース開講科目	4単位		

# 動物資源生命科学コース 履修チャート

4  
年  
次

先鋭領域特別講義  
専攻研究II  
専攻研究III

- グローバル系科目
- Animal Science
- プレゼンテーション演習II

3  
年  
次

家畜品種論	草地生態学	野生動物学
免疫科学	アニマルウェルフェア科学	
食品製造学	統計演習	

動物資源生産学実験

専攻演習  
プレゼンテーション演習I  
専攻研究I 他

- 海外農学実習
- 科学英語I, II

2  
年  
次

信州農学概論	生物統計学	生物分析化学
動物解剖組織学	動物生理学	動物栄養学
動物遺伝育種学	動物生殖学	家畜衛生学
飼料学	動物管理学	酪農微生物学
畜産物利用学		
動物資源化学実験		動物生命機能学実験
動物生産システム実習I, II 高冷地動物生産生態学演習		
国内牧場実践実習		
ボランティアI～IV (2～4年生対象)		
インターンシップI～III (2～4年生対象) 他		

- 国際農学概論
- アカデミック
  - イングリッシュ I, II
- 国際農学実習I, II (1～4年生対象)
- 国際農学演習I, II (1～4年生対象)

1  
年  
次

農学入門	動物資源生命科学概論
牧場体験ゼミ	動物と私たちのくらし
生化学	生物学A・B 一般化学I 他

教養科目 健康科学科目 新入生ゼミナール 他

- 国際農学講義I～V (1～4年生対象)
- フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ等

## 平成28年度入学生【動物資源生命科学コース】授業科目一覧表

科目区分	登録コード	授業科目名	必修選択	単位数	GPA対象	標準履修年次	食品衛生必修(●)	備考
コース共通基礎科目	A150110*	一般化学 I	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1502100	一般化学 II	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1503100	有機化学 I	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A150410*	生化学	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A150510*	生物学A	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A150610*	生物学B	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1507100	物理学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1508100	地学概論 I	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1509100	地学概論 II	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1510100	農学入門	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1511100	生命機能科学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1512100	動物資源生命科学概論	必修	2	○	1年次	●	※松本キャンパス開講
	A1513100	植物資源科学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1514100	森林・環境共生学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
コース共通科目	A2501200	信州農学概論	必修	2	○	2年次		
	A2502200	遺伝学	選択	2	○	2年次		
	A2503200	生物統計学	選択	2	○	2年次		
	A2504200	分子生物学	選択	2	○	2年次		
	A2505200	生物分析化学	選択	2	○	2年次		
	A2506200	野生資源植物学	選択	2	○	2年次		
	A2507200	国際農学概論	必修	2	○	2年次		
	A2508400	先鋭領域特別講義	選択	2	○	4年次		
	A2509200	キャリアデザイン	選択	1	○	2年次		
	A2540300	海外農学実習	選択	2	○	2・3・4年次		
	A2541200	農林フィールド実習	選択	1	○	2年次		
	A2542200	植物生産一貫実習 I	選択	1	○	2年次		
	A2543200	植物生産一貫実習 II	選択	1	○	2年次		
	A2544300	植物生産一貫実習 III	選択	1	○	3年次		
	A2545200	動物生産システム実習 I	必修	1	○	2年次		
	A2546200	動物生産システム実習 II	必修	1	○	2年次		
	A2547200	高冷地植物生産生態学演習	選択	2	○	2年次		
	A2548200	高冷地動物生産生態学演習	必修	2	○	2年次		
	A2549200	高冷地生物生産生態学演習	選択	2	○	2年次		
	A2550300	高冷地応用フィールド演習	選択	2	○	3年次		
	A2551200	野生植物生態基礎演習	選択	2	○	2年次		
	A2552200	森林生産実践演習	選択	2	○	2年次		
	A2553200	自然の成り立ちと山の生業演習	選択	2	○	2年次		
	A2554200	山岳環境保全学演習	選択	2	○	2年次		
	A2560200	ボランティア I	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2561200	ボランティア II	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2562300	ボランティア III	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2563300	ボランティア IV	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2564200	インターナシップ I	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2565300	インターナシップ II	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2566400	インターナシップ III	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2567200	国際農学演習 I (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		※学術交流協定に基づく留学において、単位を修得した科目について適用して、合わせて12単位を超えない範囲で卒業に必要な単位に算入することができる。
	A2568300	国際農学演習 II (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2569200	国際農学実習 I (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2570300	国際農学実習 II (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2571200	国際農学講義 I (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2572200	国際農学講義 II (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2573300	国際農学講義 III (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2574300	国際農学講義 IV (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2575400	国際農学講義 V (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次		
	A2576200	公開森林実習 I	選択	1	×	2・3・4年次		
	A2577200	公開森林実習 II	選択	1	×	2・3・4年次		※全国農学系部相互間における単位互換に関する協定書を締結した大学において、公開森林実習に係る授業科目を特別聴講学生として履修し修得した単位を、公開森林実習I、公開森林実習II、公開森林演習I及び公開森林演習IIのいずれかの授業科目を履修し修得した単位とすることができます。
	A2578200	公開森林演習 I	選択	2	×	2・3・4年次		
	A2579200	公開森林演習 II	選択	2	×	2・3・4年次		

科目区分	登録コード	授業科目名	必修選択	単位数	GPA対象	標準履修年次	食品衛生必修(●)	備考
コース専門科目	A3201200	動物遺伝育種学	選択	2	○	2年次	●	
	A3202200	動物生殖学	選択	2	○	2年次	●	
	A3203300	家畜品種論	選択	2	○	3年次	●	
	A3204200	動物解剖組織学	選択	2	○	2年次	●	
	A3205200	動物生理学	選択	2	○	2年次	●	
	A3206300	免疫科学	選択	2	○	3年次		
	A3207200	動物栄養学	選択	2	○	2年次	●	
	A3208200	家畜衛生学	選択	2	○	2年次	●	
	A3209200	飼料学	選択	2	○	2年次	●	
	A3210200	動物管理学	選択	2	○	2年次	●	
	A3211300	草地生態学	選択	2	○	3年次	●	
	A3212300	アニマルウェルフェア科学	選択	2	○	3年次		
	A3213300	野生動物学	選択	2	○	3年次		
	A3214200	酪農微生物学	選択	2	○	2年次		
	A3215200	畜産物利用学	選択	2	○	2年次	●	
	A3216300	食品製造学	選択	2	○	3年次		
	A3217400	Animal Science	選択	2	○	4年次		
	A3240300	統計演習	選択	2	○	3年次		
	A3241200	動物資源化学実験	必修	2	○	2年次		
	A3242200	動物生命機能学実験	必修	2	○	2年次		
	A3243300	動物資源生産学実験	必修	2	○	3年次		
	A3244100	牧場体験ゼミ	選択	1	×	1年次		
	A3245200	国内牧場実践実習	選択	2	○	2年次		
	A3218300	科学英語 I	必修	1	○	3年次		
	A35903**	科学英語 II	必修	1	○	3年次		
	A35913**	プレゼンテーション演習 I	必修	1	○	3年次		
	A35924**	プレゼンテーション演習 II	必修	1	○	4年次		
	A35933**	専攻演習	選択	1	○	4年次		
	A35943**	専攻研究 I	必修	2	×	3年次		
	A35954**	専攻研究 II	必修	5	×	4年次		
	A35964**	専攻研究 III	必修	5	×	4年次		
生命機能科学コース	A3103300	天然物ケミカルバイオロジー	選択	2	○	3年次		※生命機能科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
	A3107200	食品化学	選択	2	○	2年次		
	A3108300	栄養機能化学	選択	2	○	3年次		
	A3109300	食品衛生学	選択	2	○	3年次		
	A3111200	代謝生化学	選択	2	○	2年次		
	A3112200	分子細胞生物学	選択	2	○	3年次		
	A3113300	遺伝子工学	選択	2	○	3年次		
	A3114200	微生物学	選択	2	○	2年次		
	A3116200	きのこ科学	選択	2	○	2年次		
学際融合科目	A3301200	植物遺伝育種学	選択	2	○	2年次		※植物資源科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
	A3305200	栽培学	選択	2	○	2年次		
	A3306200	作物学	選択	2	○	2年次		
	A3311300	青果品質保全学	選択	2	○	3年次		
	A3313200	土壤学	選択	2	○	2年次		
	A3314300	植物圏気象学	選択	2	○	3年次		
	A3315200	応用昆虫学	選択	2	○	2年次		
	A3319300	農業経営学	選択	2	○	3年次		
	A3320300	農業経済学	選択	2	○	3年次		
森林・環境共生学コース	A3403200	森林生態学	選択	2	○	2年次		※森林・環境共生学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
	A3404200	森林立地学	選択	2	○	2年次		
	A3405300	造林学	選択	2	○	3年次		
	A3406200	森林経営・経済学	選択	2	○	2年次		
	A3409200	木材組織学	選択	2	○	2年次		
	A3413200	治山・砂防工学	選択	2	○	2年次		
	A3418200	緑地計画学	選択	2	○	2年次		
	A3419200	造園学	選択	2	○	2年次		
	A3420300	緑地保全学	選択	2	○	3年次		

※共通教育科目については、「共通教育履修案内」を参照すること。

※教員免許状取得のための履修要件は51ページを参照すること。

### ● 1年次履修上の注意

- 1) 1年次においては共通教育科目の単位修得に不足の生じないよう十分に注意してください。  
不足が生じた場合、不足単位数によっては専門科目的履修が制限されるので注意してください。
- 2) 教養科目については各科目群の中からバランスよく選択（科目群「環境科目群」から2単位を必ず修得すること）し、14単位以上を修得しなければなりません。

### ● 研究室配属の条件

- 1) 全学教育機構（松本キャンパス）で履修すべき単位（39単位）のうち、34単位を修得していること。
- 2) 2年次後期終了までに、農学部（伊那キャンパス）で開講されている科目で、36単位以上を修得していること（英語、コース共通科目、他コース専門科目を含む）。

### ● 動物資源生命科学コースの学生が取得可能な資格

- (ア) 食品衛生管理者（任用資格）
- (イ) 食品衛生監視員（任用資格）
- (ウ) 食品衛生責任者（任用資格）
- (エ) 飼料製造管理者（任用資格）

上記（ア）（イ）（ウ）（エ）は、個人に与えられる資格とは異なり、会社等が必要とする部門で当該者を任用する時に限り有効となる資格です。指定された授業科目的単位を修得して本コースを卒業した者が、それぞれの資格を管轄する機関から「畜産学の課程を修めて卒業した者」として認定された場合、会社等で（ア）（イ）（ウ）（エ）として任用することができます。詳細については、（ア）（イ）（ウ）については、就職する企業等が所在する都道府県の食品衛生部局等に、（エ）については、独立行政法人農林水産消費安全技術センターに、それぞれ問い合わせてください。



**平成28年度入学生【植物資源科学コース】卒業要件表**

科目区分		必修／選択 (標準履修年次)	該当科目 (※共通教育科目は共通教育履修案内の冊子、専門科目については次頁以降の表を参照すること)	必要 単位数	必要単位数 計	
共通教育科目	教養科目	選択 (1年次)	※環境科目群から必ず2単位以上修得すること	14単位	25単位	
	基礎科目 外国語科目	必修 (1年次)	フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュⅠ フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュⅡ リスニング&リーディングⅠ リスニング&リーディングⅡ	8単位		
		必修 (2年次)	アカデミック・イングリッシュⅠ アカデミック・イングリッシュⅡ			
	※初修外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・ハングル・ロシア語・スペイン語）は、4単位まで教養科目として認定する。					
	健康科学科目	必修 (1年次)	健康科学・理論と実践	1単位		
	新入生ゼミナール科目	必修 (1年次)	新入生ゼミナール	2単位		
日本語・日本事情科目		選択 (1年次)	※外国人留学生のみ履修可 ※8単位まで教養科目または外国語科目の単位として振替可			
専門科目	コース共通基礎科目	必修 (1年次)	一般化学Ⅰ 生化学 生物学A 生物学B 農学入門 植物資源科学概論	12単位	127単位	
		選択 (1年次)	※「生命機能科学概論」、「動物資源生命科学概論」、「森林・環境共生学概論」いずれか2単位を含むこと	6単位		
	コース共通科目	必修	信州農学概論 国際農学概論 植物生産一貫実習Ⅰ 植物生産一貫実習Ⅱ 高冷地植物生産生態学演習	8単位		
		選択	「遺伝学」、「生物統計学」、「分子生物学」、「生物分析化学」、「野生資源植物学」いずれかを4単位含むこと。	8単位		
	コース専門科目	必修	植物資源科学基礎実験 植物資源科学実験Ⅰ 植物資源科学実験Ⅱ 植物資源科学実験Ⅲ 科学英語Ⅰ 科学英語Ⅱ プレゼンテーション演習Ⅰ プレゼンテーション演習Ⅱ 専攻研究Ⅰ 専攻研究Ⅱ 専攻研究Ⅲ	24単位		
		選択		34単位		
学際融合科目		選択		6単位		
自由科目		選択	・コース共通基礎科目、コース共通科目、コース専門科目、学際融合科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目（※副専攻プログラムに登録している学生は、登録している副専攻コースの学際融合科目を自由科目とするとはできない。） ・学際融合科目に指定されていない他コース開講科目	4単位		

## 植物資源科学コース 履修チャート

4  
年  
次

先鋭領域特別講義  
専攻研究Ⅱ  
専攻研究Ⅲ

グローバル系科目

- Plant Science
- プレゼンテーション演習Ⅱ

3  
年  
次

蔬菜園芸学 果樹園芸学 花卉園芸学 青果品質保全学  
植物病理学 農業経営学 農業経済学  
植物バイオテクノロジー概論 植物圈気象学

植物資源科学実験Ⅲ

植物生産一貫実習Ⅲ

統計情報演習 キャリア農学演習  
専攻演習  
プレゼンテーション演習 I  
専攻研究 I 他

• 海外農学実習

• 科学英語 I, II

2  
年  
次

信州農学概論 遺伝学 生物統計学

植物遺伝育種学 植物生理学 栽培学 植物遺伝資源学  
高冷地生物生産管理学 植物栄養学 土壌学 応用昆虫学  
雑草学 農業会計学 作物学

植物資源科学基礎実験 植物資源科学実験 I, II

植物生産一貫実習 I, II 高冷地植物生産生態学演習

ボランティア I ~ IV (2 ~ 4 年生対象)  
インターンシップ I ~ III (2 ~ 4 年生対象) 他

• 国際農学概論

• アカデミック・イングリッシュ I, II

• 国際農学実習 I, II  
(1 ~ 4 年生対象)

• 国際農学演習 I, II  
(1 ~ 4 年生対象)

• 国際農学講義 I ~ V  
(1 ~ 4 年生対象)

• フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ等

1  
年  
次

農学入門	植物資源科学概論
生化学	生物学A・B 一般化学 I 他

教養科目 健康科学科目 新入生ゼミナール 他

## 平成28年度入学生【植物資源科学コース】授業科目一覧表

科目区分	登録コード	授業科目名	必修	単位数	GPA対象	標準履修年次	備考
コース共通基礎科目	A150110*	一般化学 I	必修	2	○	1 年次	※松本キャンパス開講
	A1502100	一般化学 II	選択	2	○	1 年次	※松本キャンパス開講
	A1503100	有機化学 I	選択	2	○	1 年次	※松本キャンパス開講
	A150410*	生化学	必修	2	○	1 年次	※松本キャンパス開講
	A150510*	生物学A	必修	2	○	1 年次	※松本キャンパス開講
	A150610*	生物学B	必修	2	○	1 年次	※松本キャンパス開講
	A1507100	物理学概論	選択	2	○	1 年次	※松本キャンパス開講
	A1508100	地学概論 I	選択	2	○	1 年次	※松本キャンパス開講
	A1509100	地学概論 II	選択	2	○	1 年次	※松本キャンパス開講
	A1510100	農学入門	必修	2	○	1 年次	※松本キャンパス開講
	A1511100	生命機能科学概論	選択	2	○	1 年次	※松本キャンパス開講
	A1512100	動物資源生命科学概論	選択	2	○	1 年次	※松本キャンパス開講
	A1513100	植物資源科学概論	必修	2	○	1 年次	※松本キャンパス開講
	A1514100	森林・環境共生学概論	選択	2	○	1 年次	※松本キャンパス開講
コース共通科目	A2501200	信州農学概論	必修	2	○	2 年次	
	A2502200	遺伝学	選択	2	○	2 年次	
	A2503200	生物統計学	選択	2	○	2 年次	
	A2504200	分子生物学	選択	2	○	2 年次	
	A2505200	生物分析化学	選択	2	○	2 年次	
	A2506200	野生資源植物学	選択	2	○	2 年次	
	A2507200	国際農学概論	必修	2	○	2 年次	
	A2508400	先鋭領域特別講義	選択	2	○	4 年次	
	A2509200	キャリアデザイン	選択	1	○	2 年次	
	A2540300	海外農学実習	選択	2	○	2・3・4 年次	
	A2541200	農林フィールド実習	選択	1	○	2 年次	
	A2542200	植物生産一貫実習 I	必修	1	○	2 年次	
	A2543200	植物生産一貫実習 II	必修	1	○	2 年次	
	A2544300	植物生産一貫実習 III	選択	1	○	3 年次	
	A2545200	動物生産システム実習 I	選択	1	○	2 年次	
	A2546200	動物生産システム実習 II	選択	1	○	2 年次	
	A2547200	高冷地植物生産生態学演習	必修	2	○	2 年次	
	A2548200	高冷地動物生産生態学演習	選択	2	○	2 年次	
	A2549200	高冷地生物生産生態学演習	選択	2	○	2 年次	
	A2550300	高冷地応用フィールド演習	選択	2	○	3 年次	
	A2551200	野生植物生態基礎演習	選択	2	○	2 年次	
	A2552200	森林生産実践演習	選択	2	○	2 年次	
	A2553200	自然の成り立ちと山の生業演習	選択	2	○	2 年次	
	A2554200	山岳環境保全学演習	選択	2	○	2 年次	
	A2560200	ボランティア I	選択	1	×	2・3・4 年次	
	A2561200	ボランティア II	選択	1	×	2・3・4 年次	
	A2562300	ボランティア III	選択	1	×	2・3・4 年次	
	A2563300	ボランティア IV	選択	1	×	2・3・4 年次	
	A2564200	インターナシップ I	選択	1	×	2・3・4 年次	
	A2565300	インターナシップ II	選択	1	×	2・3・4 年次	
	A2566400	インターナシップ III	選択	1	×	2・3・4 年次	
	A2567200	国際農学演習 I (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4 年次	
	A2568300	国際農学演習 II (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4 年次	
	A2569200	国際農学実習 I (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4 年次	
	A2570300	国際農学実習 II (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4 年次	
	A2571200	国際農学講義 I (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4 年次	
	A2572200	国際農学講義 II (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4 年次	
	A2573300	国際農学講義 III (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4 年次	
	A2574300	国際農学講義 IV (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4 年次	
	A2575400	国際農学講義 V (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4 年次	
	A2576200	公開森林実習 I	選択	1	×	2・3・4 年次	※全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定書を締結した大学において、公開森林実習に係る授業科目を特別聴講学生として履修し修得した単位を、公開森林実習I、公開森林実習II、公開森林演習I及び公開森林演習IIのいずれかの授業科目を履修し修得した単位とすることができる。
	A2577200	公開森林実習 II	選択	1	×	2・3・4 年次	
	A2578200	公開森林演習 I	選択	2	×	2・3・4 年次	
	A2579200	公開森林演習 II	選択	2	×	2・3・4 年次	

科目区分	登録コード	授業科目名	必修	単位数	GPA対象	標準履修年次	備考
コース専門科目	A3301200	植物遺伝育種学	選択	2	○	2年次	
	A3302200	植物遺伝資源学	選択	2	○	2年次	
	A3303300	作物バイオテクノロジー概論	選択	2	○	3年次	
	A3304200	植物生理学	選択	2	○	2年次	
	A3305200	栽培学	選択	2	○	2年次	
	A3306200	作物学	選択	2	○	2年次	
	A3307200	高冷地生物生産管理学	選択	2	○	2年次	
	A3308300	蔬菜園芸学	選択	2	○	3年次	
	A3309300	果樹園芸学	選択	2	○	3年次	
	A3310300	花卉園芸学	選択	2	○	3年次	
	A3311300	青果品質保全学	選択	2	○	3年次	
	A3312200	植物栄養学	選択	2	○	2年次	
	A3313200	土壤学	選択	2	○	2年次	
	A3314300	植物圈気象学	選択	2	○	3年次	
	A3315200	応用昆虫学	選択	2	○	2年次	
	A3316200	雑草学	選択	2	○	2年次	
	A3317300	植物病理学	選択	2	○	3年次	
	A3318200	農業会計学	選択	2	○	2年次	
	A3319300	農業経営学	選択	2	○	3年次	
	A3320300	農業経済学	選択	2	○	3年次	
	A3321400	Plant Science	選択	2	○	4年次	
	A3340200	植物資源科学基礎実験	必修	2	○	2年次	
	A3341200	植物資源科学実験Ⅰ	必修	2	○	2年次	
	A3342200	植物資源科学実験Ⅱ	必修	2	○	2年次	
	A3343300	植物資源科学実験Ⅲ	必修	2	○	3年次	
	A3344300	統計情報演習	選択	2	○	3年次	
	A3345300	キャリア農学演習	選択	2	○	3年次	
	A3322300	科学英語Ⅰ	必修	1	○	3年次	
	A35903**	科学英語Ⅱ	必修	1	○	3年次	
	A35913**	プレゼンテーション演習Ⅰ	必修	1	○	3年次	
	A35924**	プレゼンテーション演習Ⅱ	必修	1	○	4年次	
	A35933**	専攻演習	選択	1	○	3年次	
	A35943**	専攻研究Ⅰ	必修	2	×	3年次	
	A35954**	専攻研究Ⅱ	必修	5	×	4年次	
	A35964**	専攻研究Ⅲ	必修	5	×	4年次	
生命機能科学コース	A3103300	天然物ケミカルバイオロジー	選択	2	○	3年次	※生命機能科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
	A3107200	食品化学	選択	2	○	2年次	
	A3108300	栄養機能化学	選択	2	○	3年次	
	A3109300	食品衛生学	選択	2	○	3年次	
	A3112200	分子細胞生物学	選択	2	○	2年次	
	A3113300	遺伝子工学	選択	2	○	3年次	
	A3114200	微生物学	選択	2	○	2年次	
	A3116200	きのこ科学	選択	2	○	2年次	
	A3117300	菌類資源科学	選択	2	○	3年次	
学際融合科目	A3206300	免疫科学	選択	2	○	3年次	※動物資源生命科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
	A3207200	動物栄養学	選択	2	○	2年次	
	A3209200	飼料学	選択	2	○	2年次	
	A3210200	動物管理学	選択	2	○	2年次	
	A3211300	草地生態学	選択	2	○	3年次	
	A3213300	野生動物学	選択	2	○	3年次	
	A3214200	酪農微生物学	選択	2	○	2年次	
	A3215200	畜産物利用学	選択	2	○	2年次	
	A3216300	食品製造学	選択	2	○	3年次	
森林・環境共生学コース	A3403200	森林生態学	選択	2	○	2年次	※森林・環境共生学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
	A3404200	森林立地学	選択	2	○	2年次	
	A3406200	森林経営・経済学	選択	2	○	2年次	
	A3415200	山村計画学	選択	2	○	2年次	
	A3416200	生産環境学	選択	2	○	2年次	
	A3417300	農村整備学	選択	2	○	3年次	
	A3418200	緑地計画学	選択	2	○	2年次	
	A3419200	造園学	選択	2	○	2年次	
	A3420300	緑地保全学	選択	2	○	3年次	

※共通教育科目については、「共通教育履修案内」を参照すること。

※教員免許状取得のための履修要件は51ページを参照すること。

### ● 1年次履修上の注意

- 1) 1年次においては共通教育科目の単位修得に不足の生じないよう十分に注意してください。  
不足の生じた場合、不足単位数によっては専門科目の履修が制限されるので注意してください。
- 2) 教養科目については各科目群の中からバランスよく選択（科目群「環境科目群」から2単位を必ず修得すること）し、14単位以上を修得しなければなりません。

### ●研究室配属について

- 1) 松本キャンパスで履修すべき単位（39単位）のうち、34単位を修得していること。
- 2) 2年次後期終了までに、農学部で開講されている科目で、36単位以上を修得していること  
(英語、コース共通科目、他コース専門科目を含む)。



**平成28年度入学生【森林・環境共生学コース】卒業要件表**

科目区分		必修／選択 (標準履修年次)	該当科目 (※共通教育科目は共通教育履修案内の冊子、専門科目については次頁以降の表を参照すること)	必要単位数	必要単位数 計	
共通教育科目	教養科目	選択 (1年次)	※環境科目群から必ず2単位以上修得すること	14単位	29単位	
	基礎科目 外国語科目	必修 (1年次)	フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュⅠ フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュⅡ リスニング&リーディングⅠ リスニング&リーディングⅡ	8単位		
		必修 (2年次)	アカデミック・イングリッシュⅠ アカデミック・イングリッシュⅡ			
	※初修外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・ハングル・ロシア語・スペイン語）は、4単位まで教養科目として認定する。					
	健康科学科目	必修 (1年次)	健康科学・理論と実践	1単位		
	新入生ゼミナール科目	必修 (1年次)	新入生ゼミナール	2単位		
	選択科目（教養科目、外国語科目及び基礎科学科目から選択する科目をいう。）	選択 (1年次)	※「線形代数学Ⅰ」、「微分積分学Ⅰ」のいずれか2単位を含むこと。	4単位		
専門科目	日本語・日本事情科目	選択 (1年次)	※外国人留学生のみ履修可 ※8単位まで教養科目または外国語科目の単位として振替可			
	コース共通基礎科目	必修 (1年次)	物理学概論 農学入門 森林・環境共生学概論	6単位	127単位	
		選択 (1年次)	※「生命機能科学概論」、「動物資源生命科学概論」、「植物資源科学概論」いずれか2単位を含むこと	6単位		
	コース共通科目	必修	信州農学概論 生物統計学 国際農学概論 野生植物生態基礎演習 森林生産実践演習	10単位		
		選択	※「遺伝学」、「分子生物学」、「生物分析化学」、「野生資源植物学」いずれかを2単位含むこと。	5単位		
	コース専門科目	必修	土質および水理学 測量学 森林生態学 森林経営・経済学 森林水文学 山村計画学 造園学 森林科学基礎演習 測量学実習 環境統計学演習 科学英語Ⅰ 科学英語Ⅱ プレゼンテーション演習Ⅰ プレゼンテーション演習Ⅱ 専攻演習 専攻研究Ⅰ 専攻研究Ⅱ 専攻研究Ⅲ	37単位	98単位	
	学際融合科目	選択		20単位		
	自由科目	選択	・コース共通基礎科目、コース共通科目、コース専門科目、学際融合科目のうち、卒業に必要な単位数を超えて修得した科目（※副専攻プログラムに登録している学生は、登録している副専攻コースの学際融合科目を自由科目とすることはできない。） ・学際融合科目に指定されていない他コース開講科目	8単位		

# 森林・環境共生学コース 履修チャート

4  
年  
次

3  
年  
次

2  
年  
次

1  
年  
次

先鋭領域特別講義  
専攻研究Ⅱ  
専攻研究Ⅲ

生物統計学  
流域保全計画学  
造林学  
緑地保全学  
  
環境統計学演習  
森林計測・GIS演習  
治山・砂防演習  
森林利用デザイン演習  
緑地設計製図  
緑地環境計画学演習

専攻演習  
専攻研究 I

森林情報学  
ティンバーエンジニアリング  
農村整備学  
  
森林生態学演習  
構造力学演習  
土木材料学演習  
農村整備演習  
樹木医総合演習

プレゼンテーション演習 I  
他

信州農学概論

野生資源植物学

測量学  
森林生態学  
木材組織学  
山村計画学  
森林立地学

森林経営・経済学  
森林水文学  
造園学  
木材理学

緑地計画学  
生産環境学  
治山・砂防工学  
森林利用学

野生植物生態基礎演習  
測量学実習  
木材工学演習

森林生産実践演習  
木材科学演習  
生産環境計測演習

キャリアデザイン ボランティア I～IV (2～4年生対象)  
インターンシップ I～III (2～4年生対象) 他

農学入門  
森林・環境共生学概論  
土質および水理学

物理学概論  
森林科学基礎演習  
他

教養科目 健康科学科目 新入生ゼミナール 他

グローバル系科目

- Forest Science
- プレゼンテーション演習 II
- 科学英語 I, II
- 海外農学実習

- 国際農学概論
- アカデミック・イングリッシュ I, II
- 国際農学実習 I, II (1～4年生対象)
- 国際農学演習 I, II (1～4年生対象)

- 国際農学講義 I～V (1～4年生対象)
- フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュ等

**平成28年度入学生【森林・環境共生学コース】授業科目一覧表**

科目区分	登録コード	授業科目名	必修	単位数	GPA対象	標準履修年次	備考
コース共通基礎科目	A150110*	一般化学 I	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1502100	一般化学 II	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1503100	有機化学 I	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A150410*	生化学	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A150510*	生物学A	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A150610*	生物学B	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1507100	物理学概論	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1508100	地学概論 I	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1509100	地学概論 II	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1510100	農学入門	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1511100	生命機能科学概論	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1512100	動物資源生命科学概論	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1513100	植物資源科学概論	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1514100	森林・環境共生学概論	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
コース共通科目	A2501200	信州農学概論	必修	2	○	2年次	
	A2502200	遺伝学	選択	2	○	2年次	
	A2503200	生物統計学	必修	2	○	3年次	
	A2504200	分子生物学	選択	2	○	2年次	
	A2505200	生物分析化学	選択	2	○	2年次	
	A2506200	野生資源植物学	選択	2	○	2年次	
	A2507200	国際農学概論	必修	2	○	2年次	
	A2508400	先鋭領域特別講義	選択	2	○	4年次	
	A2509200	キャリアデザイン	選択	1	○	2年次	
	A2540300	海外農学実習	選択	2	○	2・3・4年次	
	A2541200	農林フィールド実習	選択	1	○	2年次	
	A2542200	植物生産一貫実習 I	選択	1	○	2年次	
	A2543200	植物生産一貫実習 II	選択	1	○	2年次	
	A2544300	植物生産一貫実習 III	選択	1	○	3年次	
	A2545200	動物生産システム実習 I	選択	1	○	2年次	
	A2546200	動物生産システム実習 II	選択	1	○	2年次	
	A2547200	高冷地植物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A2548200	高冷地動物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A2549200	高冷地生物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A2550300	高冷地応用フィールド演習	選択	2	○	3年次	
	A2551200	野生植物生態基礎演習	必修	2	○	2年次	
	A2552200	森林生産実践演習	必修	2	○	2年次	
	A2553200	自然の成り立ちと山の生業演習	選択	2	○	2年次	
	A2554200	山岳環境保全学演習	選択	2	○	2年次	
	A2560200	ボランティア I	選択	1	×	2・3・4年次	
	A2561200	ボランティア II	選択	1	×	2・3・4年次	
	A2562300	ボランティア III	選択	1	×	2・3・4年次	
	A2563300	ボランティア IV	選択	1	×	2・3・4年次	
	A2564200	インターナシップ I	選択	1	×	2・3・4年次	
	A2565300	インターナシップ II	選択	1	×	2・3・4年次	
	A2566400	インターナシップ III	選択	1	×	2・3・4年次	
	A2567200	国際農学演習 I (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次	
	A2568300	国際農学演習 II (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次	
	A2569200	国際農学実習 I (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次	
	A2570300	国際農学実習 II (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次	
	A2571200	国際農学講義 I (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次	
	A2572200	国際農学講義 II (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次	
	A2573300	国際農学講義 III (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次	
	A2574300	国際農学講義 IV (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次	
	A2575300	国際農学講義 V (交流協定)	選択	2	×	1・2・3・4年次	
	A2576200	公開森林実習 I	選択	1	×	2・3・4年次	※全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定書を締結した大学において、公開森林実習に係る授業科目を特別聽講学生として履修し修得した単位を、公開森林実習I、公開森林実習II、公開森林演習I及び公開森林演習IIのいずれかの授業科目を履修し修得した単位とすることができる。
	A2577200	公開森林実習 II	選択	1	×	2・3・4年次	
	A2578200	公開森林演習 I	選択	2	×	2・3・4年次	
	A2579200	公開森林演習 II	選択	2	×	2・3・4年次	
コース専門科目	A3401100	土質および水理学	必修	2	○	1年次	
	A3402200	測量学	必修	2	○	2年次	
	A3403200	森林生態学	必修	2	○	2年次	
	A3404200	森林立地学	選択	2	○	2年次	
	A3405300	造林学	選択	2	○	3年次	
	A3406200	森林経営・経済学	必修	2	○	2年次	
	A3407200	森林利用学	選択	2	○	2年次	

科目区分	登録コード	授業科目名	必修	単位数	GPA対象	標準履修年次	備考
コース専門科目	A3408300	森林情報学	選択	2	○	3年次	
	A3409200	木材組織学	選択	2	○	2年次	
	A3410200	木材理学	選択	2	○	2年次	
	A3411300	ティンバーエンジニアリング	選択	2	○	3年次	
	A3412200	森林水文学	必修	2	○	2年次	
	A3413200	治山・砂防工学	選択	2	○	2年次	
	A3414300	流域保全計画学	選択	2	○	3年次	
	A3415200	山村計画学	必修	2	○	2年次	
	A3416200	生産環境学	選択	2	○	2年次	
	A3417300	農村整備学	選択	2	○	3年次	
	A3418200	緑地計画学	選択	2	○	2年次	
	A3419200	造園学	必修	2	○	2年次	
	A3420300	緑地保全学	選択	2	○	3年次	
	A3421300	Forest Science	選択	2	○	3年次	
	A3440100	森林科学基礎演習	必修	2	○	1年次	
	A3441200	測量学実習	必修	2	×	2年次	
	A3442300	環境統計学演習	必修	2	○	3年次	
	A3443300	構造力学演習	選択	2	○	3年次	
	A3444300	土木材料学演習	選択	2	○	3年次	
	A3445300	森林生態学演習	選択	2	○	3年次	
	A3446300	樹木医総合演習	選択	1	○	3年次	
	A3447300	森林利用デザイン演習	選択	2	○	3年次	
	A3448300	森林計測・GIS演習	選択	2	○	3年次	
	A3449300	治山・砂防演習	選択	2	○	3年次	
	A3450200	木材科学演習	選択	2	○	2年次	
	A3451200	木材工学演習	選択	1	○	2年次	
	A3452200	生産環境計測演習	選択	2	○	2年次	
	A3453300	農村整備演習	選択	2	○	3年次	
	A3454300	緑地環境計画学演習	選択	2	○	3年次	
	A3455300	緑地設計製図	選択	2	○	3年次	
	A3422300	科学英語 I	必修	1	○	3年次	
	A35903**	科学英語 II	必修	1	○	3年次	
	A35913**	プレゼンテーション演習 I	必修	1	○	3年次	
	A35924**	プレゼンテーション演習 II	必修	1	○	4年次	
	A35933**	専攻演習	必修	1	○	3年次	
	A35943**	専攻研究 I	必修	2	×	3年次	
	A35954**	専攻研究 II	必修	5	×	4年次	
	A35964**	専攻研究 III	必修	5	×	4年次	
生命機能科学コース	A3103300	天然物ケミカルバイオロジー	選択	2	○	3年次	※生命機能科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
	A3106300	機器分析化学	選択	2	○	3年次	
	A3107200	食品化学	選択	2	○	2年次	
	A3112200	分子細胞生物学	選択	2	○	2年次	
	A3113300	遺伝子工学	選択	2	○	3年次	
	A3115300	応用微生物学	選択	2	○	2年次	
	A3116200	きのこ科学	選択	2	○	2年次	
	A3117300	菌類資源科学	選択	2	○	3年次	
学際融合科目	A3201200	動物遺伝育種学	選択	2	○	2年次	※動物資源生命科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
	A3207200	動物栄養学	選択	2	○	2年次	
	A3208200	家畜衛生学	選択	2	○	2年次	
	A3209200	飼料学	選択	2	○	2年次	
	A3210200	動物管理学	選択	2	○	2年次	
	A3211300	草地生態学	選択	2	○	3年次	
	A3213300	野生動物学	選択	2	○	2年次	
	A3215200	畜産物利用学	選択	2	○	2年次	
	A3216300	食品製造学	選択	2	○	3年次	
	A3301200	植物遺伝育種学	選択	2	○	2年次	
植物資源科学コース	A3306200	作物学	選択	2	○	2年次	※植物資源科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
	A3308300	蔬菜園芸学	選択	2	○	3年次	
	A3309300	果樹園芸学	選択	2	○	3年次	
	A3312200	植物栄養学	選択	2	○	2年次	
	A3314300	植物圈気象学	選択	2	○	3年次	
	A3315200	応用昆虫学	選択	2	○	2年次	
	A3316200	雑草学	選択	2	○	2年次	
	A3317300	植物病理学	選択	2	○	3年次	
	A3319300	農業経営学	選択	2	○	3年次	
	A3320300	農業経済学	選択	2	○	3年次	

※共通教育科目については、「共通教育履修案内」を参照すること。

※教員免許状取得のための履修要件は51ページを参照すること。

## ● 1年次履修上の注意

- ・1年次に開講されている科目については、1年次に確実に履修すること。
- ・特定分野に片寄ることなく、履修すること。

## ●研究室配属の条件

森林・環境共生学コースでは、専攻研究に入るためには、専攻演習を修得する必要があります。専攻演習では2つの研究室まで登録することができます（卒業に必要な単位数に算入できるのはいずれか1つ）。専攻研究においては登録を1つに絞る必要があります。

## ●森林・環境共生学コースの卒業生に与えられる資格（平成28年4月現在）

※印は、現在申請中の資格です。

- (ア) 測量士補（担当教員：平松）※
- (イ) 樹木医補（担当教員：城田）※
- (ウ) 自然再生士補（担当教員：城田）※
- (エ) 環境再生医初級（担当教員：植木）※
- (オ) 森林情報士2級（森林リモートセンシング2級認定）（担当教員：加藤）
- (カ) 1級、2級造園施工管理技士（担当教員：佐々木）
- (キ) 林業技士（担当教員：植木）
- (ク) 林業架線作業主任者（担当教員：斎藤）

上記（ア）（イ）（ウ）（エ）（オ）は、指定された授業科目の単位を修得して卒業し、認定機関に申請することにより資格が得られます。（ア）は、さらに実務経験1年間を経て申請することにより測量士の資格が得られます。また、土地家屋調査士の試験において、筆記試験の一部が免除されます。（イ）は、さらに実務経験1年間を経て樹木医および松保護士の受験資格が得られます。（ウ）は、在学中の認定も出来て、さらに実務経験1年間を経て自然再生士の受験資格が得られます。（エ）は、在学中の認定も出来ます。（カ）（キ）は、受験に必要な実務経験年数が短縮されます。（ク）は、受験にあたり、力学に関する試験科目が免除されます。3年次編入生については認定対象外となる場合があります。要件について各認定機関に問い合わせてください。詳細については、教育研究支援室で資料が閲覧できます。



## 教職課程について

- 各学年対象に教職ガイダンスを毎年4月頃行うので、教員免許状取得希望者は必ず参加すること。
- 教職に関する連絡は主に掲示にてお知らせするので、教職掲示板をよく確認すること。

### (1) 農学部で取得できる教員免許状の種類

#### 1) 教員免許状の種類及び所要資格（法第5条別表第1）

農学部で取得できる免許状の種類、及び所要資格（指定する単位の取得等）は、次の表のとおりです。

所要資格 免許状の種類	基礎資格	最低修得単位数							介護等体験	
		① 免許法施行規則第66条の6 で定める科目				②教職 に関する科目	③教科 に関する科目	④教科又 は教職に に関する科目		
		日本国 憲法	体 育	外 国 語 コ ミ ュ ニ ケ シ ョ ン	情 報 機 器 の 操 作					
中学校教諭 一種免許状	学士の 学位を有 すこと	2	2	2	2	3 2	2 0	8	必 修	
高等学校教諭 一種免許状		2	2	2	2	2 4	2 0	1 6		

#### 2) 取得免許教科

農学部において取得できる免許教科は、次のとおりです。

学 科 名	免 許 教 科
農学生命科学科	中学校教諭一種免許状 理科 高等学校教諭一種免許状 理科・農業

### (2) 修得すべき科目等

#### 1) 免許法施行規則第66条の6に定める科目（日本国憲法・体育・外国語コミュニケーション・情報機器の操作）

次の科目は必修なので必ず修得すること。

①日本国憲法：2単位

教養科目の「社会科学群」のうち『日本国憲法』2単位

②体育：2単位

教養科目の「健康科学・理論と実践」1単位及び「体育・スポーツ群」から1単位

（ただし、『アウトドアマスターI・II』及び『ゴルフマスターI・II』は対象外）

③外国語コミュニケーション：2単位

外国語科目から「フレッシュマン・アカデミック・イングリッシュI・II」2単位

④情報機器の操作：2単位

「統計情報処理演習」、「統計演習」、「統計情報演習」、「環境統計学演習」（各2単位）

のうち2単位

## 2) 教職に関する科目 (法第6条別表第1)

次の表にある各欄の「区分必要単位」以上修得してください。教職に関する科目は卒業に必要な単位数に含まれません。

科目区分	区分必要単位	科目コード	授業科目名	単位数	選必			対象学年	GPA対象
					中理	高理	高農		
教職の意義等に関する科目	2	Q200090*	教職論	2	◎	◎	◎	1	×
教育の基礎理論に関する科目	8	Q3000900	教育の思想と歴史	2	選択	選択	選択	1~4	×
		Q3001900	学校教育の歴史と現状	1	選択	選択	選択	1~4	×
		Q300290*	教育学概論	2	◎	◎	◎	1	×
		Q310090*	発達と教育	2	◎	◎	◎	1	×
		Q3103900	発達心理学概論	1	選択	選択	選択	1~4	×
		Q310490*	障害の理解と支援	2	選択	選択	選択	1~4	×
		Q320090*	教育法学概論	2	○	○	○	1	×
		Q3201900	教育経営学概論	2	○	○	○	1~4	×
		Q3202900	教育行政学概論	2	○	○	○	1~4	×
		Q3203900	教育社会学概論	2	選択	選択	選択	1~4	×
教育課程及び指導法に関する科目	中13 高7	Q4000901	教育課程の編成法	1	◎	◎	◎	1	×
		Q4200902	道徳教育の理論と実践	2	◎			2~3	×
		Q4300903	特別活動の理論と実践	1	◎	◎	◎	2~3	×
		Q4400904	教育方法論	1	◎	◎	◎	2~3	×
		Q4401900	学校教育と情報	2	選択	選択	選択	1~4	×
		Q4402903	教育方法特論	1	選択	選択	選択	2~3	×
		A9502900	理科指導法I	2	◎	◎		2	×
		A9503900	理科指導法II	2	◎	◎		2	×
		A9504900	理科指導法III	2	◎	◎		3	×
		A9505900	理科指導法IV	2	◎	◎		3	×
		A9506900	農業科指導法I	2			◎	3	×
		A9507900	農業科指導法II	2			◎	3	×
		Q4500901	生徒指導・進路指導の理論と実践	2	◎	◎	◎	1~4	×
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	Q4501900	キャリア教育の理論と実践	2	選択	選択	選択	1~4	×
		Q460090*	教育相談の理論と実践	2	◎	◎	◎	1	×
		Q4601900	教育相談特論	2	選択	選択	選択	2~4	×
		A9508900	教育実習事前・事後指導	1	◎	◎	◎	4	×
教育実習	中5 高3	A9543900	中等基礎教育実習	4	◎			4	×
		A9544900	高等学校教育実習	2		◎	◎	4	×
		A9545900	教職実践演習	2	◎	◎	◎	4	×

※「選必」・・・◎：教職課程上の必修科目、○：教職課程上の選択必修科目（少なくとも1科目必修）

### 3) 教科に関する科目（法第5条別表第1）

原則として別表で当該免許の種類及び教科に係る指定された科目の中から選択し、20単位以上を修得すること。

「〇印」の科目は必修となります。必修科目と選択必修科目を必ず修得すること。

下線の付いた科目は、一般的包括的内容を含む科目になります。一般的包括的内容を含む科目とは、特定の領域に偏っておらず、その科目区分の内容をおおまかに網羅していることを指します。各科目区分から一般的包括的内容を含む科目を1単位以上修得する必要があります。

教科に関する科目の中には、卒業に必要な単位に含まれない科目があるので注意してください。卒業に必要な単位に含まれない科目は別表の下に記載しております。

### 4) 教科又は教職に関する科目（法第5条別表第1）

次の表に書かれている【「教科または教職に関する科目】に加え、【「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位】と【当該免許の種類及び教科の「教科に関する科目」（別表）の最低修得単位数を超えて修得した単位】をもって充てます。

なお、次の表に書かれている「教科または教職に関する科目」は卒業に必要な単位数に含まれません。

教科又は教職に関する科目	科目コード	科 目	単位数	選必			対象学年	GPA 対象
				中理	高理	高農		
	A9546900	介護等体験の意義と実際	1	◎	/	/	3	×
	Q7000900	現代社会と子どもの学習	2	選択	選択	選択	1~4	×
	Q7001900	ノーマライゼーションとバリアフリー	2	選択	選択	選択	1~4	×
	Q7002900	コミュニケーションの障害と学習	2	選択	選択	選択	1~4	×

※「教職に関する科目」「教科に関する科目」の余剰単位を「教科又は教職に関する科目」の単位として算入することはできますが、「教科又は教職に関する科目」を「教職に関する科目」あるいは「教科に関する科目」に算入することはできません。

★ 「中学校教諭一種免許状（理科）」……次の項目から合わせて8単位以上修得すること。

「介護等体験の意義と実際」（1単位・中学校教諭一種免許状取得希望者必修）

「教科又は教職に関する科目」（選択）

「教職に関する科目の最低修得単位数（32単位）を越えて修得した単位」

「教科に関する科目（理科）の最低修得単位数（20単位）を超えて修得した単位」

★ 「高等学校教諭一種免許状（理科）」……次の項目から合わせて16単位以上修得すること。

「教科又は教職に関する科目」（選択）

「教職に関する科目の最低修得単位数（24単位）を越えて修得した単位」

「教科に関する科目（理科）の最低修得単位数（20単位）を超えて修得した単位」

★ 「高等学校教諭一種免許状（農業）」……次の項目から合わせて16単位以上修得すること。

「教科又は教職に関する科目」（選択）

「教職に関する科目の最低修得単位数（24単位）を越えて修得した単位」

「教科に関する科目（農業）の最低修得単位数（20単位）を超えて修得した単位」

### 5) 介護等体験

中学校教諭一種免許状取得希望者は、3年次に「介護等体験実習」を7日間受けることが必要です。「介護等体験実習」の実習先は、『盲・聾・養護学校（特別支援学校）』（2日間）と『法令に定める社会福祉施設』（5日間）です。

別表

## 理科コース『中学校教諭一種免許状』 『高等学校教諭一種免許状』

免許 教科	教科に関する科目		左記の科目に該当する本学部の授業科目			GPA 対象	
	免許法施行規則に定める科目区分	最 低 修得単位	登録コード	授 業 科 目 名 ※「○印」は教職における必修科目 ※下線は一般的な包括的内容を含む科目	単位		
理 科	物 理 学	2 0	A1507100 A3104200 A3443300 A3401100 A3410200 A3450200	○物理学概論 生物物理化学 構造力学演習 土質および水理学 木材理学 木材科学演習	2 2 2 2 2 2	○ ○ ○ ○ ○ ○	
			A150110* A1503100 A3101200 A150410* A2505200 A3103300 A3108300 A3110200 A3102300	○一般化学 I 有機化学 I 有機化学 II 生化学 生物分析化学 天然物ケミカルバイオロジー 栄養機能化学 酵素化学 生体反応化学	2 2 2 2 2 2 2 2 2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
			A150510* A150610* A1513100 A3303300 A2502200 A3302200 A3304200 A3312200 A3213300 A2503200 A3206300 A3403200 A3445300 A2551200 A2506200	○生物学 A ○生物学 B 植物資源科学概論 作物バイオテクノロジー概論 遺伝学 植物遺伝資源学 植物生理学 植物栄養学 野生動物学 生物統計学 免疫科学 森林生態学 森林生態学演習 野生植物生態基礎演習 野生資源植物学	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
	生 物 学		A1508100 A1509100 A3313200 A3314300 A3412200 A3416200 A3452200	○地学概論 I ○地学概論 II 土壤学 植物圏気象学 森林水文学 生産環境学 生産環境計測演習	2 2 2 2 2 2 2	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
			A9540900	○物理学実験	1	×	
	化 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)		A9541900 A3141200 A3145300 A3241200 A3144200	化学実験 化学系基礎実験 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">1科目選択必修</span> 食品化学系実験 動物資源化学実験 有機・分析化学系実験	1 2 2 2 2	× ○ ○ ○ ○	
			A9542900 A3140200 A3340200 A3341200 A3342200 A3343300 A3242200 A3146300	生物学実験 生物系基礎実験 <span style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;">1科目選択必修</span> 植物資源科学基礎実験 植物資源科学実験 I 植物資源科学実験 II 植物資源科学実験 III 動物生命機能学実験 微生物学系実験	1 2 2 2 2 2 2 2	× ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
	地 学 実 験 (コンピュータ活用を含む。)		55003101	○地学実験	2	○	

・物理学実験、化学実験、生物学実験は、卒業に必要な単位に含まれません。

農業コース『高等学校教諭一種免許状』

免許 教科	教科に関する科目		左記の科目に該当する本学部の授業科目			GPA 対象
	免許法施行規則に 定める科目区分	最 低 修得単位	登録コード	授 業 科 目 名 ※「○印」は教職における必修科目 ※下線は一般的な包括的内容を含む科目	単位	
農業	農業の関係科目	19	A3207200	動物栄養学	2	○
			A3202200	動物生殖学	2	○
			A3210200	動物管理学	2	○
			A3216300	食品製造学	2	○
			A3215200	畜産物利用学	2	○
			A3205200	動物生理学	2	○
			A3201200	動物遺伝育種学	2	○
			A3245200	国内牧場実践実習	2	○
			A2545200	動物生産システム実習 I	1	○
			A2546200	動物生産システム実習 II	1	○
			A3447300	森林利用デザイン演習	2	○
			A3415200	山村計画学	2	○
			A3418200	緑地計画学	2	○
			A3454300	緑地環境計画学演習	2	○
			A2552200	森林生産実践演習	2	○
			A3301200	植物遺伝育種学	2	○
			A3305200	栽培学	2	○
			A3306200	作物学	2	○
			A3307200	高冷地生物生産管理学	2	○
			A3308300	蔬菜園芸学	2	○
			A3309300	果樹園芸学	2	○
			A3310300	花卉園芸学	2	○
			A3311300	青果品質保全学	2	○
			A3317300	植物病理学	2	○
			A3316200	雑草学	2	○
			A3318200	農業会計学	2	○
			A3319300	農業経営学	2	○
			A2542200	植物生産一貫実習 I	1	○
			A2543200	植物生産一貫実習 II	1	○
			A2544300	植物生産一貫実習 III	1	○
			A3204200	動物解剖組織学	2	○
			A3209200	飼料学	2	○
			A3208200	家畜衛生学	2	○
			A3214200	酪農微生物学	2	○
			A3203300	家畜品種論	2	○
			A2548200	高冷地動物生産生態学演習	2	○
			A3243300	動物資源生産学実験	2	○
			A3143200	生化学・分子生物学系実験	2	○
			A2504200	分子生物学	2	○
			A3112200	分子細胞生物学	2	○
			A3113300	遺伝子工学	2	○
			A3115300	応用微生物学	2	○
			A3116200	きのこ科学	2	○
			A3117300	菌類資源科学	2	○
			A3114200	微生物学	2	○
			A3107200	食品化学	2	○
			A3109300	食品衛生学	2	○
			A3402200	測量学	2	○
			A3441200	測量学実習	2	○
			A3408300	森林情報学	2	○
			A3404200	森林立地学	2	○
			A3407200	森林利用学	2	○
			A3417300	農村整備学	2	○
			A3453300	農村整備演習	2	○
			A3455300	緑地設計製図	2	○
			A3419200	造園学	2	○
			A3420300	緑地保全学	2	○
			A3414300	流域保全計画学	2	○
			A3406200	森林経営・経済学	2	○
			A3451200	木材工学演習	1	○
			A3411300	ティンバーエンジニアリング	2	○
			A3413200	治山・砂防工学	2	○
			A3449300	治山・砂防演習	2	○
			A3405300	造林学	2	○
			A3409200	木材組織学	2	○
			A3444300	土木材料学演習	2	○
			A1514100	森林・環境共生学概論	2	○
			A3440100	森林科学基礎演習	2	○
	職業指導	1	A9501900	○職業指導	1	×

・職業指導は、卒業に必要な単位に含まれません。



---

## 平成28年度入学【3年次編入生】 対象

---

3. 農学部の理念と目標及びディプロマ・ポリシー
4. 学部・学科紹介
5. 履修要項
6. 学科別の履修要件

※平成28年度1年次に入学した学生は、本ページから82ページまでは該当しません。

### 3. 農学部の理念と目標及びディプロマ・ポリシー

#### 農学部の理念・目標

##### 理 念

信州の豊かな自然と風土のもとで、食料・環境・生命を支える農学を展開し、科学性、実践性、倫理性の高い教育と研究を行います。自然と人が共生する持続的社会の創造を目指し、広い視野と課題探求能力を備えた人材を養成します。

##### 目 標

- 1 変化する社会に適応した知的創造に貢献する。
- 2 食と緑のフロンティアを切り拓き、人間生活の質的向上と健康で豊かな社会の創造に貢献する。
- 3 人間性あふれた創造力豊かな人材を養成する。
- 4 開かれた大学として幅広い連携を進め、社会に貢献する。

#### 教育の理念・目標

##### 理 念

自然豊かな環境のもとで、豊かな人間性と幅広い教養を築き、農学に関する広い知識・技術を涵養して、専門的な知識や研究能力を養成します。さらに、地球的な広い視野と現実的な視点に立って問題をとらえ解決する能力を持つ人材を育成します。

##### 目 標

- 1 持続的社会の創造に貢献する人間性豊かな人材の育成
- 2 社会の一員としての問題意識の醸成と実践性、倫理性、国際性を備えた人材の育成
- 3 農学分野の基礎能力と応用能力を持つ人材の養成
- 4 フィールド研究と実験研究が連携する教育の実践

#### 農学部全体のディプロマ・ポリシー

信州大学農学部の理念と目標に則り、以下の知識と能力を充分培った学生に「学士（農学）」の学位を授与する。

- 1) 豊かな人間性と幅広い教養を修得している
- 2) 農学に関する広い知識・技術を修得している
- 3) 専門的な知識や研究能力を修得している
- 4) 地球的な広い国際的視野と同時に現実的な地域の視点に立って問題をとらえ解決する能力を修得している

**食料生産科学科のディプロマ・ポリシー**

- 1) 食料生産に関わる科学性、実践性、独創性及び倫理性を備えた知識と行動力を修得している
- 2) 信州の豊かな自然環境を活かした持続的食料生産に関する基礎的知識を修得している
- 3) 分子生物学や生態学などの基礎学力と農学・生命科学の進展や関連産業の需要に対応しうる知識とその応用力を修得している
- 4) 農学・生命科学の進展や関連産業の需要に柔軟に対応しうる食料生産の科学的基礎能力を高め、関連産業へ貢献しうる能力を修得している

**森林科学科のディプロマ・ポリシー**

- 1) より豊かな人間環境の創出に対し、科学的・倫理的に貢献できる能力を修得している
- 2) 多種多様な要因によって形成されている森林と田園の環境に関する知識を修得している
- 3) 信州の自然環境に恵まれた特色を生かし、専門職業人となるための専門的学力とその応用力を修得している
- 4) 森林と田園の持続的発展を実現するために、直面する問題に的確に向き合い、正しく捉え、これを解決する能力を修得している

**応用生命科学科のディプロマ・ポリシー**

- 1) 自然の摂理と生物資源の多様性について理解している
- 2) 化学、生化学、分子生物学、生物学などの基礎学力を修得している
- 3) 生命科学・食品科学分野の基礎知識と、多様な生命現象やバイオテクノロジーに関する専門知識を得し、それを応用する能力を有している
- 4) 生命・食品科学分野において、化学的・生物学的視点から、社会の知的発展に貢献できる能力を修得している

## 4. 学部・学科紹介

現在、地球上で人類が多岐にわたる領域において展開している高度な文明や文化活動の根源は、農耕文化から出発したといわれています。そして、自然界に存在していた動・植物を管理したり、利用の工夫を行うことによって、効率的な生産や利用方法が開発されてきました。このような農耕技術の発達が、これまで地球上で増加しつづけてきた人口を養うため、食料資源を安定的に供給し、ひいては他の高度な文化の形成を可能にしてきました。

一方、物理学や化学を基礎とした工業技術は今世紀に入って急速に進歩し、一部の発展途上国を除いて、農・林・畜産業の生産性も著しく高められました。機械化による効率的な生産手段の急速な導入は、同時に人間をとりまく自然や生活環境の生態系の循環に「ひずみ」を生み出してきています。この問題の解決は今後の人類の繁栄を左右する重要な課題の一つです。また、地球上の人口はさらに増加を続けるものと予測され、有限の自然環境からの食料生産には限界があるため、生物の持っている無限に近い能力・機能の制御・開発に関する一連の研究を上述の課題と平行して推進しなければなりません。

農学は、衣食住に関わる人類の生活の営みを支える科学です。いかに人類が豊かで快適な生活を送るのかについて科学することが、これから農学に課せられた課題です。本農学部はそのために(1)恵まれた自然環境を活かしながら環境と調和して持続的に供給できる食料生産、(2)人類生存の場としての森林の持続的で適正な生産と有効利用、および(3)すべての生物種の多種多様な生命機能の解明とそれらの機能の開発と利用を3学科の柱として、幅広い知識と視野をもち、21世紀の多様化・複雑化する人間生活に関わる諸問題に対応できる能力を持った人材を養成することを目指しています。

農学部キャンパスは自然環境に恵まれたアルプス山麓の美しいキャンパスですが、厳しい冬の生活は容易ではありません。しかし、青春のひとときの研鑽の場としては最高の贈り物であると思います。

## (1) 食料生産科学科

私たちを取り巻く自然環境が徐々に悪化するなか、安全で安心な「食」が強く求められています。本学科では、信州の豊かな自然環境のもとで、環境に調和した安全で持続的な食料生産を目指し、分子生物学、バイオテクノロジー、生化学、生理学、生態学などの基礎学力を涵養し、食料としての動植物資源の開発、生産、貯蓄・加工、利用および農業経営や農畜產物流通に科学性、実践性、独創性、倫理性を兼ね備え、人間性にあふれ創造力豊かな人材を養成することを目指しています。

本学科は農学、動物生産学の2つのコース（分野）からなり、2年次以降はそれぞれのコースに分かれて、幅広い視野とより高度な専門性の修得を目指して講義や実験実習を履修します。

コース	教員氏名	主要研究テーマ
農学	井上直人	植物の栄養に関する生理生態
	春日重光	ソルガム属植物の育種・栽培および利用に関する研究
	佐々木 隆	農業経営の形態と経営管理
	萩原素之	低投入や不良環境下での作物の生育・収量の向上
	伴野潔	果樹の細胞育種と分化制御
	加藤新平	植物の病害抵抗性機構の解明と病害抵抗性植物の分子育種
	齋藤勝晴	土壤圏の生物間相互作用の構造とその生態機能
	濱渦康範	青果物の品質・含有成分の制御と有効利用
	渡邊修	雑草の生態解明と管理法の確立
	濱野充	開発途上国における農業・農産物加工業振興のための実践的研究
	岡部繩子	高冷地における環境保全型農業に関する研究
	北村嘉邦	信州において将来有望な新規花卉品目の探索と生産技術の開発
動物生産学	谷頤子	食生活からみた消費者行動の経済分析
	小野珠乙	鳥類における実験動物育種および生殖細胞の導入とその発現
	鏡味裕	鳥類生殖幹細胞の樹立および遺伝的分化制御
	神勝紀	バイオマスを利用した環境低付加畜産システムの開発
	濱野光市	家畜の精子と受精に関する研究
	平松浩二	神経内分泌免疫系のクロストーク
	河原岳志	動物の株化細胞培養系を利用した食品の機能性探索
	下里剛士	分子生命工学を基盤とする機能性素材のデザインと開発
	竹田謙一	アニマルウェルフェアに配慮した家畜・野生動物管理システムの開発
	上野豊	動物消化管微生物群集の機能解明と動物生産への応用
	荻田佑	食品の腸内細菌を介した免疫調節機構の解明
	米倉真一	中枢・末梢組織におけるストレス応答機構の分子メカニズム
	渡邊敬文	ニワトリにおける各種消化管ホルモンの受容体分布

## (2) 森林科学科

森林科学科では、森林環境の保全と修復、森林資源の保続的生産と有効利用、農林業生産環境の保全と整備、緑地環境の創造と持続的活用に関する教育と研究を行っています。

教育・研究の対象範囲は、山地・森林から里山・里地、さらに地方都市までを含みます。これら地域の多くは中山間地域とよばれ、国土や環境の保全、農林業生産において重要な位置を占めています。

広範な対象をもつ本学科は、森林生態学、森林計画・施業学・森林政策学、木材利用学、森林環境学、治山・砂防学、農村計画・農業土木学、造園学、緑地生態学など多くの専門分野から構成されています。

また本学科は、森林環境科学コースと田園環境工学コースからなり、相互に関連しながらもより専門的な教育・研究が実施されています。

教員氏名	主 要 研 究 テ ー マ
泉 山 茂 之	野生動物の生態と管理に関する研究
植 木 達 人	森林資源の利用と再生に関する施業・経営
大 増 久美子	緑地環境における生物多様性および景観の保全と管理
岡 野 哲 郎	森林の構造と更新機構、造林学
加 藤 正 人	森林計測・計画学およびリモートセンシングと GIS 研究
佐々木 邦 博	緑地の歴史性と保全活用計画
武 田 孝 志	木材の構造的利用
平 松 晋 也	山地流域における土砂生産・流出機構の解明
荒 瀬 輝 夫	野生資源植物の分類地理・生態・評価
上 原 三 知	都市と農村の環境保全・自然復元による持続的な環境計画
小 林 元	森林の二酸化炭素吸収をはじめとする公益的機能評価に関する研究
鈴 木 純	様々な地表面の熱と水収支のモデリング
細 尾 佳 宏	樹木の成長や木質形成を制御する機構の解明
安 江 恒	樹木の肥大成長・材質に影響を及ぼす要因の解明、年輪年代学
内 川 義 行	棚田の整備・保全計画、農山村計画
小 野 裕	山地森林地帯における水土保全
上 村 佳 奈	森林における大規模風害リスク評価および被害発生メカニズムの解明
斎 藤 仁 志	林内路網配置計画と林業機械・作業システムの効率化
城 田 徹 央	人工林の生態系機能
福 山 泰 治 郎	流域の土砂流出の現状把握と土砂流亡履歴の長期的評価
三 木 敦 朗	林業の構造変化に関する理論的・実証的研究

### (3) 応用生命科学科

本学科は、「生命現象に学ぶ生物機能と生物資源の開発・利用」を基本理念とし、生命科学の基礎とその応用技術であるバイオテクノロジーに関する教育を行っています。本学科では、有機化学、生化学、分子生物学、細胞学、遺伝学などの基礎を学ぶと共に、微生物から高等動植物に至るあらゆる生物種の多様な生命現象の解明、さらにその成果を基盤とした新しいバイオテクノロジー関連技術の開発等の研究を通じて、知識・技術を修得します。これらの教育・研究を通じて、生物学および化学両方のセンスを兼ね備え、今後ますます発展する生命科学やバイオテクノロジーの分野において、新しい研究の発展と技術開発を担う創造力豊かな人材の養成を目指しています。

なお、基礎科学科目で必修科目として指定した科目は、生物系と化学系の科目であり、全員がこれら基礎となる科目を履修することで、専門科目へスムーズに進むことが可能な教育体系を組み立てています。

教員氏名	主 要 研 究 テ ー マ
池田 正人	ゲノム科学を応用した発酵生理学と微生物工学
小嶋 政信	植物およびキノコの光応答メカニズムの解明と高度利用技術の開発
千菊 夫	担子菌キノコの分子育種、微生物殺虫剤の開発
中村 宗一郎	食品由来の種々の機能性成分の更なる高度利用のための分子設計
福田 正樹	食用栽培きのこの遺伝・育種学
藤井 博	生物の環境応答と適応におけるシグナル伝達機構の解析
藤田 智之	機能性食品素材の開発
真壁 秀文	生理活性物質と機能性分子の合成
片山 茂	食品由来の種々の機能性成分の更なる高度利用のための分子設計
高木 優二	哺乳動物における生殖現象の解明と人為制御
竹野 誠記	ゲノム科学を応用した発酵生理学と微生物工学
田渕 晃	植物の二次代謝物質の生産制御
中村 浩蔵	食品高機能化物質の探索と合成および機能性評価
保坂 育	微生物における潜在能力の開発と有用物質生産への応用
松島 憲一	香辛料作物および園芸作物の遺伝解析および育種
山田 明義	真菌学、菌根共生の生理生態学
一ノ瀬 仁美	糖質資源を活用するための酵素の開発
伊原 正喜	太陽光エネルギーの有効活用を目指した光合成システムの改変
梅澤 公二	生体分子の結合解離・活性調節機構の解明と予測技術開発
鈴木 俊介	エピゲノム解析による遺伝子発現制御機構の解明と応用
高谷 智英	心臓・骨格筋の分子細胞生物学とその医学的な応用
田中 沙智	食品・環境因子による免疫調節機能の解析とメカニズムの解明
富岡 郁夫	革新的発生工学技術の開発
根本 和洋	低・未利用植物資源の遺伝的多様性解析および育種
三谷 墓一	食品由来の種々の機能性成分の作用機構の解明と更なる高度利用のための分子設計

#### (4) 附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（A F C）

当センターは、信州の豊かな自然を生かしたフィールド科学の実践の場として、フィールドにおける生物生産技術及び環境管理技術に関する教育研究を行うとともに、フィールド実践教育、共同利用、地域連携などの地域社会の発展に寄与するための専門教育と人材養成を行っています。学部を横断した農林学に係る実践的なフィールド研究や他大学学生受入れの公開実習を実施しており、農場は「高冷地農業」(野辺山ステーション：平成25年度～)，演習林は「南信州の自然と山」(全ステーション：平成26年度～)における教育関係共同利用拠点として、文部科学省より認定されています。

4ヶ所の特色あるステーションに、42haの農場と504haの演習林を配置し、これらの農場・演習林を実際に管理運営しつつ実践的な教育と研究にあたっています。

##### 1. 構内ステーション

農 場(24ha) 果樹、野菜、花卉、水稻、ソバ、マメ、飼料作物などの栽培と和牛、めん羊、ヤギおよび蜜蜂の飼育やジャム製造などの農産物加工を行っています。多くの農業機械を有し、ハウス施設や農具資料館もあります。

演習林(15ha) 構内に配置された全国的にも例のない演習林で、快適な構内環境の形成に貢献すると共に、身近な森林として森林科学科を中心とした各種の実習・研究に活用されています。

##### 2. 野辺山ステーション

農 場(18ha) 八ヶ岳東部山麓（学部から85km）の野辺山にある高冷地農場である。標高は1,351mで、キャベツ、ベニバナインゲン、ソバ、牧草などを栽培しています。また、平成25年度より教育関係共同利用拠点に認定された農場です。

演習林(10ha) カラマツを中心とした人工林が多く、優れた景観の地域ということから針広混交林等の景観に配慮した森林への誘導が行われています。

##### 3. 西駒ステーション

演習林(250ha) 農学部から車で30分ほどの中央アルプス木曽駒ヶ岳(2,933m)の東側に1,410mから2,672mに位置している。大部分が天然林で、垂直分布と豊かな野生生物という点で大学附属演習林としては全国的に貴重な存在となっています。日本百名山に登場する宿舎と3つの観測小屋を持ち、山岳気象、野生動植物、雪氷などの教育研究の場として活用されています。

##### 4. 手良沢山ステーション

演習林(229ha) 農学部から車で30分ほどの伊那市に位置し、人工林が多くあります。樹種は、ヒノキ、カラマツ、アカマツが主で、循環型森林管理を目的とした植林、育林、木材生産等の教育研究の場として活用されています。良質の人工林ヒノキが生産され、地域の林業技術の向上に貢献しています。管理宿舎と実習用の宿泊施設があります。

A F Cでは、生産・管理業務のほか、学生の教育・研究に務めている。研究部の構成は以下のとおりです。

研究部	教員氏名	教育担当学科
生物生産部	春日重光	食料生産科学科
	濱野光市	食料生産科学科
	岡部繭子	食料生産科学科
生産環境部	荒瀬輝夫	森林科学科
	小林元	森林科学科

## 5. 履修要項

### (1) 卒業要件

- 1) 3年次編入生の修業年限は2年です。また、在学期間は、修業年限の2倍を超えることはできません。(休学期間を除く。)
- 2) 卒業のために必要な単位数は、次項の「6. 学科別の履修要件」を参照してください。

### (2) 教育課程

- 1) 本学の授業は、先に記した教育理念・目標に基づき、大学教育を受けるための基礎的能力を養うための「共通教育科目」と「専門教育」から構成されています。「共通教育科目」は専門教育の基礎となる「基礎科目」と教養教育のための「教養科目」から構成されています。
- 2) 共通教育科目の開講科目と単位数は、『共通教育履修案内』を参照してください。
- 3) 共通教育科目のうち、伊那キャンパスにおいては外国語科目（英語）が開講されています。
- 4) 専門科目の開講科目は、次項の「6. 学科別の履修要件」に示してあります。

### (3) 単位

- 1) 単位の算定は、次の基準により計算します。

講義・演習	15～30時間	1単位
実験・実習・実技	30～45時間	1単位

- 2) 専門科目は1度履修して単位が認定された場合、同一科目を再び履修することはできません。従って、単位修得済みの科目を異なる年度・学期に再度履修登録することは認められません。
- 3) カリキュラムは、皆さんのが卒業するまでに学修する内容であり、入学年度により異なります。先輩の必要単位数や履修内容とは異なる場合がありますので、先輩からの情報を鵜呑みにせず単位の管理・履修計画は必ず自己責任で行ってください。

### (4) 履修方法及び履修登録手続

- 1) 履修計画は、履修要件、授業内容（シラバス）及び授業時間割表などを参考しながら、教員とよく相談の上、各人が立ててください。
- 2) 履修登録手続は、パソコン等を利用して Web 上の「信州大学キャンパス情報システム」にアクセスして行います（方法は本冊子の「27. キャンパス情報システム」参照）。履修登録手続期間は、前期・通年開講科目は4月上旬、後期開講科目は10月上旬を予定しています。詳しい手続期間は掲示等でお知らせします。また、履修登録後に確認期間が設けられているので必ず確認するようにしてください。所定の期間内に手續を済ませないと授業を受講できません。原則としてこれ以降の登録変更は認められませんので注意してください。
- 3) 専門科目の履修登録単位数の上限が学期（セメスター）ごと 30 単位となっています。（不定期的に開講される専攻研究等は上限の対象になりません。）
- 4) 学期の初めに決定していない集中講義・実習・実験についての具体的な日程等は、その都度、

別に掲示等で周知されますので注意してください。

- 5) 「専攻研究」等の研究室探知で開講する授業は、毎学期、担当教員と受講生との話し合いによって開講日時を決定するという形式が多いので、受講希望者は、あらかじめ担当教員とよく連絡をとるようしてください。
- 6) 履修登録において、通年で開講される科目は当該年度の前期、また、年度をまたがって開講される科目（食料生産科学科「外書講読」・「専攻演習」・「専攻研究」）は4年次前期の登録期間に登録してください。

### 履修取消制度について

履修登録した授業の内容が見込みと違った場合、またそのまま続けても成績の見込みが立たない場合、あるいは何らかの理由により受講が出来なくなった場合、履修登録確認・訂正期間終了後でも、定められた期間内に手続きをすることで、その授業の履修登録を取り消すことができます。成績通知書には「取消」と記載されます。

#### ○履修取消期間・方法について

以下の期間中に、所定の様式に記入し、授業担当教員の承認を得た上で、1年次生は共通教育窓口に、それ2年次生以上は農学部の学務グループに提出してください。

前期：履修登録確認・訂正期間終了後から5月末日まで

後期：履修登録確認・訂正期間終了後から11月末日まで

#### ○注意事項

- ・履修登録確認・訂正期間以降に履修取消した授業科目は履修登録上限単位数に含まれ、新たに科目を追加することはできません。

## （5）授業方法等

### 1) 授業形態

授業形態は、大別すると次の（ア）～（エ）となります。

- (ア) 毎週1回ずつ、15週又は30週行うもの
- (イ) 每週1日ずつ、7～8週行うもの
- (ウ) 毎週2～3回ずつ、5～8週行うもの
- (エ) ある時期に集中して行うもの

### 2) 授業時間

1時限	9時00分～10時30分
2時限	10時40分～12時10分
3時限	13時00分～14時30分
4時限	14時40分～16時10分
5時限	16時20分～17時50分
6時限	18時00分～19時30分

### 3) 集中講義

集中講義は、原則として夏季休業中及び春季休業中に行います。この形式の授業の日程等の詳細は、学期の初めには決定していない場合もありますので、その場合は決定次第掲示により連絡します。集中講義の履修登録手続も、通常の履修登録期間中に行ってください。また、4年次後期で集中講義の受講を希望する場合は、成績評価が卒業判定に間に合わない場合がありますので、卒業に必要な単位の修得のためには履修できません。

#### 4) 非常勤講師が担当する授業について

外国語、集中講義及び教職科目等、非常勤講師が担当する授業科目があります。非常勤講師は担当した授業時間以外は本学部におりません。質問等がある場合には、その授業時間の前後に教室で尋ねてください。学生が非常勤講師の自宅に直接連絡することはできません。

### (6) 出席・欠席について

#### 1) 出席について

学生証を使って、皆さんの授業への出席を確認します。各教室の入口にカードリーダーが設置されていますので、以下の要領で授業開始前に出席確認を済ませてください。(複数の入口がある教室については、どの入口のカードリーダーを使っても、出席確認することが可能です。)

※学生証は常に携帯してください。万一忘れた場合は、授業担当教員に申し出て指示に従ってください。

※欠席が続く場合、担任の先生から確認の連絡が入ることがあります。病気やけがによる入院等、長期に授業を欠席する場合は、早めに授業担当教員や担任の先生に連絡をしてください。



なお、各时限の出席読取时间は以下のとおりです。时限の切り替わり时间には、リーダーに表示されている授業題目名を确认の上、学生証をかざしてください。

时限	授業时间	出席読取时间
第1时限	9:00 ~ 10:30	8:30 ~ 10:29
第2时限	10:40 ~ 12:10	10:30 ~ 12:09
第3时限	13:00 ~ 14:30	12:30 ~ 14:29
第4时限	14:40 ~ 16:10	14:30 ~ 16:09
第5时限	16:20 ~ 17:50	16:10 ~ 17:49
第6时限	18:00 ~ 19:30	17:50 ~ 19:29

※ACSU の「出席確認システム」メニューにある「出席情報照会(学生)」で自分の出席状況を確認することができます。(詳細は本冊子の「26.ACSU による出席状況確認」参照)

#### 2) 欠席について

授業の「公欠・公休」の制度はありませんが、下記の事由による欠席の場合は、学生からの届出により授業担当教員の判断により考慮される場合がありますので、欠席理由書（学務グループにて配布）と下記必要な証明書を学務グループに提出してください。

事由	必要な証明書	備考
登校が不可能な病気、負傷	医師の診断書（または、病気・負傷の内容や療養期間の分かる書類）	医師に法定感染症等（インフルエンザ等）やはしか等と診断された場合、保健室（TEL0265-77-1312）、または学務グループ（TEL0265-77-1339）に電話連絡をして <u>医師の許可が出るまでは登校しないようにしてください。</u> なお、本欄の取り扱いは変更になる場合もあります。
忌引き	会葬御礼状等	2親等以内（父母、祖父母、兄弟姉妹等）の死亡
事故又は災害の遭遇	被災証明書等	学務グループにご相談ください。

※共通教育科目における欠席の取り扱いについては、共通教育履修案内を参照してください。

## （7）期末試験

専門科目の試験は、原則として各授業科目の最終授業時間（試験期間）に行います。科目によっては、担当教員が別日に設定することもあります。試験期間中の試験時間割は、掲示等によりお知らせします。

### 《欠席・遅刻の取り扱い》

登校が不可能な病気またはやむを得ない事情で試験を受けられない時は、担当教員に電話等で連絡（電話番号は本冊子の「22. 教員一覧・オフィスアワー」の一覧を参照）の上「(6) 出席・欠席について」の項に準じて手続きしてください。申請内容により、授業担当教員の判断の上、配慮される場合があります。

遅刻した場合、当該科目の試験開始 30 分過ぎの入室は、監督教員の許可がない限り原則として、認めません。

### 《受験の心得》

試験は厳正な態度で臨み、カンニング等不正行為は絶対に行わないようにしてください。携帯電話の電源は切り、Web での検索やメモリ内のデータの閲覧等、無用な誤解を生じさせないようにしましょう。

不正行為は無期停学処分となり、必然的に留年となります。また、悪質な事案については退学等、懲戒処分となります。（詳細は本冊子の「7. 学生の表彰及び懲戒について」参照）

## （8）成績評価

授業はすべて出席するのが学生の義務です。従って、いかなる理由があっても、授業時間数の3分の2以上の出席のない学生は、評価の対象なりません。

履修科目の成績判定は受講生が所定の受講を完了した時点で、その授業科目について十分な学力を得たかどうかを担当教員が評価して、秀（90-100 点）・優（80-89 点）・良（70-79 点）・可（60-69 点）・不可（59 点以下）の評語をもって表し、可以上を合格とし、不可を不合格とします。合格の場合に所定の単位が与えられます。

なお、成績の発表（通知）は、原則として前期分を 8 月下旬、後期・通年分を 2 月下旬に行います。発表期日については、その都度掲示します。

また、成績に疑義がある場合は、成績の発表日から 1 週間以内に学務グループに申し出てください。（共通教育科目については、共通教育履修案内を参照してください。）

### (9) 各種英語試験による英語科目的単位認定について

各種英語試験による英語科目的単位認定は、TOEIC、TOEFL等で一定の点数を得た者及び実用英語技能検定（英検）等の特定の級に合格した者にだけ適用されます。

希望する場合は、申請年度の『共通教育履修案内』を参照して申請手続きをしてください。単位認定は申告制です。申告がないかぎり認定されません。

### (10) 修学指導

各学科の教務委員もしくはクラス担任（「23. クラス担任・各種委員会 教員名簿および事務連絡先」参照）に、気軽に相談してください。

### (11) 取得可能な資格、免許

- 1) 3年次編入生には教職課程がないため、教員免許状を取得することはできません。
- 2) 各学科で取得可能な資格については各学科に問い合わせてください。

### (12) 9月卒業について

卒業の時期は、通常3月ですが、修業年限を超えて在籍している学生を対象とした9月卒業の制度があります。

対象者は、下記のとおりです。

- ①当該年度の9月30日までに休学期間を除き、4年以上の在学期間がある者。
- ②当該年度の前期終了時までに卒業要件を満たしている者。（ただし、夏季休業中に行われる集中講義は、成績評価が卒業判定に間に合わない場合がありますので、卒業に必要な単位数に含むことができません。）

9月卒業を希望する場合は、9月卒業願を7月1日（休日の場合は、6月最後の平日）までに学務グループに提出してください。（願は学務グループにあります。）

※卒業願を提出した者のみ9月卒業判定の対象者となります。卒業要件を満たしていても、卒業願の申請をしていない場合は、9月卒業ができません。



# 6. 学科別の履修要件

【平成28年度入学3年次編入生】食料生産科学科 卒業要件表

科目区分		必修 選択	該当科目 (※共通教育科目は共通教育履修案内の冊子、専門科目については次頁以降の表を参照すること)	必要 単位数	必要単位数 計
共通教育科目	教養科目	選択	・環境科学群から2単位必修  ※初修外国語（英語以外の外国語科目）については、合計4単位まで教養科目として読み替えることができる	18単位	38単位
			英語（F A E I） 1単位 英語（F A E II） 1単位 英語（リスニング＆リーディング I） 1単位 英語（リスニング＆リーディング II） 1単位	8単位	
	基礎科目	必修	英語（アカデミック・イングリッシュ I） 2単位 英語（アカデミック・イングリッシュ II） 2単位		
			健康科学科目	2単位	
	新入生ゼミナール科目	必修	新入生ゼミナール	2単位	
	基礎科学科目	必修	化 学(一般化学 I) 2単位 化 学(一般化学III) 2単位 生物学(生物科学 I) 2単位 生物学(生物科学II) 2単位	8単位	
			日本語・日本事情科目	選択 ※外国人留学生のみ履修可 ※8単位まで教養科目または外国語科目の単位として振替可	
専門科目	学部共通科目	必修	農学コース 生物生産一貫実習 I 生物生産一貫実習 II	農学コース 2単位 動物生産学 コース 0単位	128単位
			栽培学 高冷地植物生産生態学演習 生物生産一貫実習III から2単位	農学コース 2単位 動物生産学 コース 9単位	
	食料生産科学科 開設科目	必修	畜産学汎論 農環境保全学概論 環境農学基礎実験 作物生産利用学実験 生産環境保全管理学実験 10単位	畜産学汎論, 農環境保全学概論, 生体成分分析法, 基礎分子生物学, 家畜育種学, 家畜繁殖学 飼料学, 家畜栄養学 家畜解剖学, 家畜生体機構学, 家畜生理学, 家畜衛生学 草地利用学, 家畜管理学 畜産製造学, 家畜品種論 畜産物利用学, 食料生産利用学動物実験 I , 食料生産利用学動物実験 II , 食料生産利用学動物実験 III 40単位	農学コース 10単位 動物生産学 コース 40単位
			選択 コース指定選択科目 A 25単位 コース指定選択科目 B 38単位	農学コース 63単位 動物生産学 コース 28単位	
	自由科目	選択	・他学科開設の科目 ・学部共通科目および食料生産科学科開設科目のうち、以下に該当する科目 ◆コース指定の選択科目のうち、卒業に必要な単位数よりも多く修得した科目 ◆コース指定の必修科目および選択科目のいずれにも指定されていない科目 ※共通教育科目は自由科目には含まない	13卖位	

※ 3年次編入学生に教職課程はありません。

※共通教育科目については、「共通教育履修案内」を参照してください。

## 【平成28年度入学3年次編入生】食料生産科学科 科目一覧表

区分	登録コード	※GPA 対象科目	授業科目	単位数	科目区分		食品衛生 指定	備考
					農学 コース	動物生産学 コース		
食 料  生 産  科 学  科	A1000	※	畜産学汎論	2	●	●	*	
	A1001	※	農環境保全学概論	2	●	●		
	A1002	※	農場・牧場体験ゼミ	1	◎	◎		
	A1101	※	環境農学概論	2	◎			
	A1102	※	農業経済学	2	○			
	A1103	※	農業市場経済学	2	◎			
	A1104	※	農業経営学	2	○			
	A1105	※	農業環境会計学	2	◎			
	A1108	※	土壤学	2	◎			
	A1109	※	土壤環境保全学	2	◎			
	A1110	※	植物病理学	2	○			
	A1112	※	環境昆虫学	2	○			
	A1116	※	持続的植物生産論	2	○			
	A3138	※	生物統計学	2	◎			
	A1119	※	作物バイオテクノロジー概論	2	◎			
	A1121	※	植物発育生理学	2	◎			
	A1122	※	作物学	2	○			
	A1123	※	果樹園芸学	2	○			
	A1124	※	蔬菜園芸学	2	○			
	A1125	※	観賞園芸学	2	○			
	A1126	※	青果品質保全学	2	○			
	A1128	※	家畜解剖学	2		●	*	
	A1129	※	動物資源生産学	2	○	◎		
	A1133	※	家畜栄養学	2		●	*	
	A1134	※	生体成分分析法	2	◎	●		
	A1135	※	飼料学	2	○	●	*	
	A1136	※	基礎分子生物学	2	◎	●		
	A1137	※	家畜衛生学	2		●	*	
	A1138	※	草地利用学	2	○	●	*	
	A1140	※	家畜繁殖学	2		●	*	
	A1141	※	統計演習	2		◎		
	A1143	※	家畜管理学	2		●	*	
	A1144	※	畜産製造学	2	○	●		
	A1146	※	畜産物利用学	2	○	●	*	
	A1148	※	家畜生理学	2		●	*	
	A1150	※	家畜生体機構学	2		●		
	A1153	※	農業生態情報学	2	◎			
	A1155	※	植物栄養学	2	◎			
	A1159	※	信州の野生動物学	2	○	◎		
	A1160	※	家畜品種論	2	◎	●	*	
	A1161	※	環境農学基礎実験	2	●			
	A1162	※	作物生産利用学実験	2	●			
	A1163	※	生産環境保全管理学実験	2	●			
	A1164	※	食料生産利用学動物実験Ⅰ	2		●		
	A1165	※	食料生産利用学動物実験Ⅱ	2		●		
	A1166	※	食料生産利用学動物実験Ⅲ	2		●		
	A1188	※	統計・情報処理演習	2	◎			
	A1189	※	家畜育種学	2		●	*	
	A1192	※	植物システム生産学	2	○			
	A1193	※	科学英語	2	◎			
	A1194	※	環境農学基礎演習	2	○			
	A3122	※	微生物学	2	○			
	A3131	※	植物生殖制御学	2	◎			
	A3132	※	植物遺伝育種学	2	○			
	A1992~5		国際農学講義Ⅱ～Ⅴ	各2	○	◎	学術交流協定に基づく留学において、単位を修得した科目について適用し、合わせて12単位を超えない範囲で卒業に必要な単位に算入することができる。	
	A1996・7		国際農学演習Ⅰ・Ⅱ	各2	○	◎		
	A1998・9		国際農学実習Ⅰ・Ⅱ	各2	○	◎		
	A12**	※	外書講読	2	◎	◎		
	A13**	※	専攻演習	2	○	◎		
	A14**	※	専攻研究	10	○	◎		

「科目区分」欄の記号はそれぞれ次の区分を表します。

【農学コース】 ●…必修科目 ◎…コース指定選択科目A ○…コース指定選択科目B

【動物生産学コース】 ●…必修科目 ◎…コース指定選択科目

※専攻研究等については、登録コードの「\*\*」に教員コードが付きます。教員コードは伊那キャンパス履修案内で確認してください。

区分	登録コード	※GPA 対象科目	授業科目	単位数	科目区分		備考
					農学 コース	動物生産学 コース	
学 部	A4001	※	栽培学	2	選択	A	
	A4002	※	農林フィールド学	2		A	
	A4003		農林フィールド実習	1		B	
	A1154	※	高冷地生物生産管理学	2		A	隔年集中
	A1167		生物生産一貫実習I	1	【必修】	B	
	A1168		生物生産一貫実習II	1	【必修】	B	
	A4012		生物生産一貫実習III	1	選択	B	
	A1131	※	持続的生物生産学	2		A	
	A1169		持続的生物生産システム実習I	1		B	
	A1170		持続的生物生産システム実習II	1		B	
共 通 科 目	A4004	※	野生資源植物学	2		A	
	A2116	※	野生植物生態基礎演習	2		B	
	A4005	※	樹木生理生態学	2		A	
	A4017	※	森林生産生態学	2		A	
	A2132		森林計測・GIS演習	2		B	
	A4007	※	山岳環境保全学	2		A	
	A4008		山岳環境保全学演習	2		B	集中
	A2192		森林生産実践演習	2		B	
	A4011	※	技術普及教育学	2		A	隔年集中
	A4013	※	国際農学講義I	1			
科 目	A4015		インターンシップI	1			
	A4018		インターンシップII	1			
	A4019		インターンシップIII	1			
	A4016	※	キャリアデザイン	1			
	A4020		ボランティアI	1			
	A4030		ボランティアII	1			
	A4031		ボランティアIII	1			
	A4032		ボランティアIV	1			
	A4021		アルプス登山学演習	2			集中合宿
	A4027		高冷地植物生産生態学演習	2	選択		集中合宿
科 目	A4028		高冷地動物生産生態学演習	2		B	集中合宿
	A4029		高冷地生物生産生態学演習	2			集中合宿
	A4040		高冷地応用フィールド演習	2			集中合宿
	A4050		海外農学実習	2			
	A4023・4		公開森林実習I・II	各1			全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定書を締結した大学において、公開森林実習に係る授業科目を特別聽講学生として履修し修得した単位は、この表の授業科目の欄に掲げる公開森林実習I、公開森林実習II、公開森林演習I及び公開森林演習IIのいずれかの授業科目を履修し修得した単位とすることが可能。
	A4025・6		公開森林演習I・II	各2			

学部共通科目は各コースごと次のとおり必修・選択必修となります。

【農学コース】 【必修】の2単位 選択から2単位  
 【動物生産学コース】 Aから6単位 Bから3単位

◎ 単位認定について…編入学前に在籍した大学等での既修得単位を最大64単位まで認定します。また、他学科の開設科目を13単位まで既修得単位として認定することができます。なお、受講登録前に必ず学務委員の履修指導を受けてください。

◎ 3年次編入生で、動物生産学コースを選択した者は、指定された授業科目の単位を修得して卒業することにより「畜産学の課程を修めて卒業した者」として、食品衛生管理者（任用資格）、食品衛生監視員（任用資格）、食品衛生責任者（任用資格）、飼料製造管理者（任用資格）として任用することができます。



## 【平成28年度入学3年次編入生】森林科学科 卒業要件表

科目区分		必修選択	該当科目 (※共通教育科目は共通教育履修案内の冊子、専門科目については次頁以降の表を参照すること)	必要単位数	必要単位数計	
共通教育科目	教養科目	選択	・環境科学群から2単位必修 ・自然科学群から2単位必修	14単位	38単位  128単位	
	外国語科目	必修	英語 (F A E I) 1単位 英語 (F A E II) 1単位 英語 (リスニング & リーディング I) 1単位 英語 (リスニング & リーディング II) 1単位	8単位		
			英語 (アカデミック・イングリッシュ I) 2単位 英語 (アカデミック・イングリッシュ II) 2単位			
	健康科学科目	必修	健康科学・理論と実践	2単位		
	新入生ゼミナール科目	必修	森林科学ゼミナール	2単位		
	基礎科学科目	選択	数学 (微分積分学 I) 2単位 数学 (線形代数学 I) 2単位 物理学 (力学) 2単位 ※上記3科目より4または6単位選択	10単位		
			生物学 (生物科学 I) 2単位 生物学 (生物科学 II) 2単位 地学 (地学概論 I) 2単位 地学 (地学概論 II) 2単位 化学 (一般化学 I) 2単位 ※「線形代数学 I」「微分積分学 I」、「力学」の4または6単位を含めて10単位選択			
	選択		・教養科目(上記14単位の他) ・基礎科学科目(上記10単位の他) ・初修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・ハングル・ロシア語・スペイン語), トップレベル・イングリッシュ 上記の内から 2単位	2単位		
	日本語・日本事情科目	選択	※外国人留学生のみ履修可 ※8単位まで教養科目または外国語科目の単位として振替可			
専門科目	学部共通科目	選択	※6単位まで学科開設科目に振替可	90単位		
	森林科学科開設科目	選択				

※3年次編入生は【総合コース】となります。

※3年次編入学生に教職課程はありません。

※共通教育科目については、「共通教育履修案内」を参照してください。

**【平成28年度入学3年次編入生】森林科学科 科目一覧表**

区分	登録コード	※GPA 対象科目	授業科目	単位数	備考
森 林 科 学	A2000	※	森林科学概論	2	松本
	A2009	※	森林科学基礎演習	2	松本
	A2103	※	環境統計学演習	2	
	A2104	※	測量学	2	
	A2105		測量学実習	2	
	A2108	※	森林情報学	2	
	A2109	※	構造力学	2	
	A2112	※	土木材料学・演習	2	
	A2113	※	土質および水理学	2	
	A2118	※	森林生態学	2	
	A2121	※	森林立地学	2	
	A2122	※	森林環境学演習	2	
	A2123	※	造林学	2	
	A2127	※	景観保全学	2	
	A2130	※	森林経営・計画学	2	
	A2136	※	森林利用学	2	
	A2138	※	森林利用デザイン演習	2	
	A2143	※	森林環境経済学	2	
	A2147	※	木材科学演習	2	
	A2148	※	木材利用学	2	
	A2150	※	ティンバーエンジニアリング	2	
	A2151	※	木材理学	2	
	A2152	※	木材組織学	2	
	A2160	※	水文学	2	
	A2165	※	治山・砂防工学	2	
	A2167	※	治山・砂防演習	2	
	A2176	※	山村計画学	2	
	A2178	※	農村整備学	2	
	A2179	※	農村整備演習	2	
	A2180	※	生産環境学	2	
	A2181	※	緑地計画学	2	
	A2182	※	緑地環境計画学演習	2	
	A2183	※	造園設計製図	2	
	A2185	※	造園学	2	
	A2187	※	地域計画学	2	
	A2193	※	田園環境計測演習	2	
	A2001	※	森林資源管理学演習	1	
	A2004	※	流域保全計画学	2	
	A2005	※	田園環境工学基礎演習	2	
	A2010	※	樹木医総合演習	1	
	A2199	※	木材工学演習	1	
	A2992～5		国際農学講義Ⅱ～Ⅴ	各2	学術交流協定に基づく留学において、単位を修得した科目について適用し、合わせて12単位を超えない範囲で卒業に必要な単位に算入することができる。
	A2996・7		国際農学演習Ⅰ・Ⅱ	各2	
	A2998・9		国際農学実習Ⅰ・Ⅱ	各2	
	A22**	※	森林科学演習Ⅰ	2	
	A23**	※	森林科学演習Ⅱ	2	
	A24**		専攻研究	10	

※専攻研究等については、登録コードの「\*\*」に教員コードが付きます。教員コードは伊那キャンパス履修案内で確認してください。

区分	登録コード	※GPA 対象科目	授業科目	単位数	備考
学 部 共 通 科 目	A4001	※	栽培学	2	
	A4002	※	農林フィールド学	2	
	A4003		農林フィールド実習	1	
	A1154	※	高冷地生物生産管理学	2	隔年集中
	A1167		生物生産一貫実習 I	1	
	A1168		生物生産一貫実習 II	1	
	A4012		生物生産一貫実習 III	1	
	A1131	※	持続的生物生産学	2	
	A1169		持続的生物生産システム実習 I	1	
	A1170		持続的生物生産システム実習 II	1	
	A4004	※	野生資源植物学	2	
	A2116	※	野生植物生態基礎演習	2	
	A4005	※	樹木生理生態学	2	
	A4017	※	森林生産生態学	2	
	A2132		森林計測・GIS演習	2	
	A4007	※	山岳環境保全学	2	
	A4008		山岳環境保全学演習	2	集中
	A2192		森林生産実践演習	2	
	A4011	※	技術普及教育学	2	隔年集中
	A4013	※	国際農学講義 I	1	
	A4015		インターンシップ I	1	
	A4018		インターンシップ II	1	
	A4019		インターンシップ III	1	
	A4016	※	キャリアデザイン	1	
	A4020		ボランティア I	1	
	A4030		ボランティア II	1	
	A4031		ボランティア III	1	
	A4032		ボランティア IV	1	
	A4021		アルプス登山学演習	2	集中合宿
	A4027		高冷地植物生産生態学演習	2	集中合宿
	A4028		高冷地動物生産生態学演習	2	集中合宿
	A4029		高冷地生物生産生態学演習	2	集中合宿
	A4040		高冷地応用フィールド演習	2	集中合宿
	A4050		海外農学実習	2	
	A4023・4		公開森林実習 I・II	各1	全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定書を締結した大学において、公開森林実習に係る授業科目を特別聽講学生として履修し修得した単位は、この表の授業科目の欄に掲げる公開森林実習I、公開森林実習II、公開森林演習I及び公開森林演習IIのいずれかの授業科目を履修し修得した単位とすることができます。
	A4025・6		公開森林演習 I・II	各2	



## 【平成28年度入学3年次編入生】応用生命科学科 卒業要件表

科目区分		必修選択	該当科目 (※共通教育科目は共通教育履修案内の冊子、専門科目について次頁以降の表を参照すること)	必要単位数	必要単位数計	
共通教育科目	教養科目	選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境科学群から2単位必修</li> <li>自然科学群から2単位必修</li> </ul> <p>※初修外国語（英語以外の外国語科目）については、合計4単位（前後期各2単位まで）を上限に教養科目として読み替えることができる</p>	14単位	38単位 128単位	
	基礎科目	必修	英語（F A E I） 1単位 英語（F A E II） 1単位 英語（リスニング＆リーディング I） 1単位 英語（リスニング＆リーディング II） 1単位	8単位		
			英語（アカデミック・イングリッシュ I） 2単位 英語（アカデミック・イングリッシュ II） 2単位			
	健康科学科目	必修	健康科学・理論と実践	2単位		
	新入生ゼミナール科目	必修	新入生ゼミナール	2単位		
	基礎科学科目	必修	化学(一般化学 I) 2単位 化学(一般化学 II) 2単位 化学(一般化学 III) 2単位 化学(一般化学 IV) 2単位 生物学(生物科学 I) 2単位 生物学(生物科学 II) 2単位	12単位		
	日本語・日本事情科目	選択	※外国人留学生のみ履修可 ※8単位まで教養科目または外国語科目の単位として振替可			
専門科目	応用生命科学科開設科目	必修	応用動植物学 2単位 基礎生命科学 2単位 応用生命科学科基礎実験 3単位 有機・分析化学実験 3単位 生化学・食品化学実験 3単位 有用資源生物学実験 3単位 微生物・遺伝子工学実験 3単位	19単位	90単位	
		選択		54単位		
	自由科目	選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>他学科の開設科目</li> <li>学部共通科目</li> <li>応用生命科学科開設科目の選択科目のうち、卒業に必要な単位数よりも多く修得した科目</li> </ul> <p>※共通教育科目は自由単位に含まない</p>	17単位		

※3年次編入学生に教職課程はありません。

※共通教育科目については、「共通教育履修案内」を参照してください。

## 【平成28年度入学3年次編入生】応用生命科学科 科目一覧表

区分	登録コード	※GPA 対象科目	授業科目	単位数	専門必修	備考
応 用 生 命 科 学 科	A3000	※	応用動植物学	2	○	
	A3001	※	基礎生命科学	2	○	
	A3101	※	環境農学概論	2		
	A3102	※	応用生命科学科基礎実験	3	○	
	A3103	※	有機・分析化学実験	3	○	
	A3104	※	微生物・遺伝子工学実験	3	○	
	A3105	※	有用資源生物学実験	3	○	
	A3106	※	生化学・食品化学実験	3	○	
	A3107	※	生物有機化学	2		
	A3108	※	食品製造学	2		
	A3109	※	天然物化学	2		
	A3113	※	有機化学	2		
	A3117	※	分子生物学	2		
	A3118	※	基礎生物化学	2		
	A3119	※	分子細胞生物学	2		
	A3120	※	遺伝子工学	2		
	A3121	※	代謝生化学	2		
	A3122	※	微生物学	2		
	A3123	※	応用微生物学	2		
	A3124	※	酵素化学	2		
	A3125	※	生物分析化学	2		
	A3126	※	植物資源科学	2		
	A3127	※	細胞情報学	2		
	A3128	※	動物生殖制御学	2		
	A3129	※	動物発生工学	2		
	A3131	※	植物生殖制御学	2		
	A3132	※	植物遺伝育種学	2		
	A3134	※	きのこ生体科学	2		
	A3135	※	菌類資源科学	2		
	A3136	※	きのこ遺伝学	2		
	A3137	※	遺伝学	2		
	A3138	※	生物統計学	2		
	A3139	※	栄養化学	2		
	A3141	※	食品化学	2		
	A3142	※	生物物理化学	2		
	A3144	※	生体反応化学	2		
	A3145	※	光制御化学	2		
	A3146	※	食品衛生学	2		
	A3147	※	外書講読 I	1		
	A3148		外書講読 II	1		
	A3992～5		国際農学講義 II～V	各2		学術交流協定に基づく留学において、単位を修得した科目について適用し、合わせて12単位を超えない範囲で卒業に必要な単位に算入することができる。
	A3996・7		国際農学演習 I・II	各2		
	A3998・9		国際農学実習 I・II	各2		
	A32**		専攻研究 I	2		
	A33**		専攻研究 II	5		
	A34**		専攻研究 III	5		

※専攻研究等については、登録コードの「\*\*」に教員コードが付きます。教員コードは伊那キャンパス履修案内で確認してください。

区分	登録コード	*GPA 対象科目	授業科目	単位数	備考
学部共通科目	A4001	※	栽培学	2	
	A4002	※	農林フィールド学	2	
	A4003		農林フィールド実習	1	
	A1154	※	高冷地生物生産管理学	2	隔年集中
	A1167		生物生産一貫実習 I	1	
	A1168		生物生産一貫実習 II	1	
	A4012		生物生産一貫実習 III	1	
	A1131	※	持続的生物生産学	2	
	A1169		持続的生物生産システム実習 I	1	
	A1170		持続的生物生産システム実習 II	1	
科目	A4004	※	野生資源植物学	2	
	A2116	※	野生植物生態基礎演習	2	
	A4005	※	樹木生理生態学	2	
	A4017	※	森林生産生態学	2	
	A2132		森林計測・GIS演習	2	
	A4007	※	山岳環境保全学	2	
	A4008		山岳環境保全学演習	2	集中
	A2192		森林生産実践演習	2	
	A4011	※	技術普及教育学	2	隔年 集中
	A4013	※	国際農学講義 I	1	
科目	A4015		インターンシップ I	1	
	A4018		インターンシップ II	1	
	A4019		インターンシップ III	1	
	A4016	※	キャリアデザイン	1	
	A4020		ボランティア I	1	
	A4030		ボランティア II	1	
	A4031		ボランティア III	1	
	A4032		ボランティア IV	1	
	A4021		アルプス登山学演習	2	
	A4027		高冷地植物生産生態学演習	2	集中合宿
科目	A4028		高冷地動物生産生態学演習	2	集中合宿
	A4029		高冷地生物生産生態学演習	2	集中合宿
	A4040		高冷地応用フィールド演習	2	集中合宿
	A4050		海外農学実習	2	
	A4023・4		公開森林実習 I・II	各1	全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定書を締結した大学において、公開森林実習に係る授業科目を特別聴講学生として履修し修得した単位は、この表の授業科目の欄に掲げる公開森林実習I、公開森林実習II、公開森林演習I及び公開森林演習IIのいずれかの授業科目を履修し修得した単位とすることができます。
	A4025・6		公開森林演習 I・II	各2	



## 7. 学生の表彰及び懲戒について

### (1) 表彰

大学生活の中で正課・課外活動において表彰に値する行為があったときは、これをたたえ功績に応じ「学長賞」・「功労賞」・「農学部長賞」「同窓会長賞」「後援会長賞」の表彰をします。

#### 学長賞

- 一 信州大学（以下「本学」という。）における課外活動の成果が特に顕著であり、かつ、本学の課外活動の振興に功績があったと認められるもの

※該当するもの

スポーツ活動で、オリンピック、世界選手権、日本選手権等の権威ある大会に出場し、優れた成績を収めたもの  
文学、絵画、彫刻、音楽、演劇等の芸術・文化活動で、作品、公演等が国際レベル又は国内最高レベルの審査等で高い評価を得たもの

- 二 社会活動において優れた評価を受け、かつ、本学の名誉を著しく高めたと認められるもの

※該当するもの

ボランティア活動、人命救助、犯罪防止、火災防止等の社会活動で、社会的に優れた評価を受け、その活動が国内外の公的機関において表彰されたもの

- 三 その他前2号と同等又はそれ以上の表彰に値する行為等があったと認められるもの

#### 功労賞

- 一 本学における課外活動の成果が顕著であり、かつ、本学の課外活動の振興に功績があったと認められるもの

※該当するもの

スポーツ活動で、オリンピック、世界選手権、日本選手権等に準ずる大会に出場し、優れた成績を収めたもの  
文学、絵画、彫刻、音楽、演劇等の芸術・文化活動で、作品、公演等が国内レベルの審査等で高い評価を得たもの

- 二 社会活動において優れた評価を受け、かつ、本学の名誉を高めたと認められるもの

※該当するもの

ボランティア活動、人命救助、犯罪防止、火災防止等の社会活動で、社会的に優れた評価を受けたもの

- 三 その他前2号と同等又はそれ以上の表彰に値する行為等があったと認められるもの

#### 農学部長賞（伊那キャンパス）

- 一 農学部における学業成績が特に優秀又は学術研究の成果が特に顕著であると認められるもの

- 二 スポーツ活動で優れた成績を収めたもの

- 三 芸術・文化活動で高い評価を受けたもの

- 四 社会活動で高い評価を受けたもの

- 五 その他前四号と同時又はそれ以上の表彰に値する行為等があったと認められるもの

#### 同窓会長賞

信州大学農学部における学業成績が優秀であると認められるもの

- 一 「ゆりのき賞」は学生生活をも考慮して、表彰に値すると認められる学部卒業予定者のうち各学科1名を原則とする

- 二 「からまつ賞」は3年生までの学業成績が優秀でありかつ学生生活をも考慮して、表彰に値すると認められる在学生のうち各学科1名を原則とする

#### 後援会長賞

農学部等の学科、コース、専攻、分野ごとに卒業論文又は修士論文が高い評価を得たと認められるもの

### (2) 懲戒

本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する表1のような行為は、懲戒（退学・停学・訓告）の対象となります。

対象となる行為には、アルコール飲料に関すること、自動車運転に関すること、コンピューターやネットワークに関することなど、身近な行為が原因となることもあります。

また、試験でのカンニング、レポート等でのコピー&ペースト、授業出席の代返等を行うと最低でも3ヶ月以上の無期停学（特に悪質な場合は退学）となり、修業年限内に卒業できなくなります。（主な事例は、表2参照）

【表1】

懲 戒 対 象 行 為		該当する懲戒の種類
区分	事 項	
A 学内秩序を乱す行為	① 「国立大学法人信州大学におけるハラスメントの防止等に関する規程（平成16年国立大学法人信州大学規程第27号）」に抵触する行為	退学, 停学（無期又は有期）又は訓告
	② 本学が実施する試験等における不正行為（詳細は、別表に掲げる事例とする。）	退学, 停学（無期又は有期）又は訓告
	③ 飲酒を強要し、アルコール飲料の一気飲み等が原因となり死に至らしめた行為	退学又は停学（無期）
	④ 飲酒を強要し、アルコール飲料の一気飲み等が原因となり急性アルコール中毒等の被害を与えた行為	退学, 停学（無期又は有期）又は訓告
	⑤ 未成年者と知りながら飲酒を強要した行為	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑥ 本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げた行為	退学, 停学（無期又は有期）又は訓告
	⑦ 本学構成員に対する暴力行為、威嚇行為、拘禁行為、拘束行為等	退学, 停学（無期又は有期）又は訓告
	⑧ 本学が管理する建造物への不法侵入又は不正使用、若しくは占拠した行為	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑨ 本学が管理する建造物又は器物等の損壊行為、汚損行為、不法改築行為等	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑩ 「信州大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程（平成19年信州大学規程第154号）」に抵触する行為（データ捏造・改ざんに関わる行為、論文盗用、著作権の侵害等）	退学, 停学（無期又は有期）又は訓告
	⑪ 反社会的団体の活動を行っており、その活動が他の学生等に影響を及ぼし本学の秩序を乱すものと認められた行為	退学, 停学（無期又は有期）又は訓告
	⑫ 違法薬物（麻薬、大麻等）と類似の効果を持つ薬物を、正当な理由（治療目的等）なく、使用、所持、譲渡、仲介若しくは入手しようとする行為	退学, 停学（無期又は有期）又は訓告
B 犯罪行為	① 殺人、強盗、強姦、放火等の凶悪な犯罪行為又は犯罪未遂行為	退学
	② 薬物犯罪行為（麻薬・大麻等の薬物使用・不法所持・売買・仲介等）	退学又は停学（無期又は有期）
	③ 傷害、窃盗、詐欺、恐喝、賭博、住居侵入、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	退学又は停学（無期又は有期）
	④ 痴漢行為（覗き見、わいせつ、盗撮行為その他の迷惑行為を含む。）	退学又は停学（無期又は有期）
	⑤ 「ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）」に定める犯罪行為	退学又は停学（無期又は有期）
	⑥ 「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律（平成11年法律第52号）」に定める犯罪行為	退学又は停学（無期又は有期）
	⑦ コンピューター又はネットワークを用いた犯罪行為	退学又は停学（無期又は有期）
C 交通事故・違反	① 死亡又は高度な後遺症を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学
	② 人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な場合	退学又は停学（無期又は有期）
	③ 無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な交通法規違反行為	停学（無期又は有期）
	④ 死亡又は高度な後遺症を伴う人身事故を起こした場合で、その原因行為が過失の場合	退学又は停学（無期又は有期）
	⑤ 後遺症等を伴う人身事故を起こした場合で、その原因行為が過失の場合	停学（無期又は有期）又は訓告

本学が実施する試験等における不正行為（カンニング、コピー＆ペーストなど）を行った場合は、懲戒となり、さらに表2のとおり修得した単位の認定が取り消されます。

【表2】

本学が実施する試験等における不正行為の事例		単位認定の可否	
		当該科目	不正行為を行った学期の科目
単位認定に係る試験時の行為	替え玉受験をすること及び替え玉受験を依頼すること。	認定しない	認定しない
	許可されていないノート又は参考書等を使用すること。		
	答案を交換すること。		
	他の受験者の答案を見ること又は他の受験者に答案を見せること。		
	試験監督者の注意又は指示に従わない場合で特に悪質と認められるもの。		
単位認定に係るレポート（卒業論文等含む）の行為	その他不正な行為と認められること。	認定しない	認定しないことができる
	他人の著作物を盗用すること。		
	実験や調査結果のデータを捏造又は偽造すること。		
他の学生に成り代わり授業に出席又は代返等の行為を行った者並びに同行為を依頼した者。	他人が書いたレポート並びに著作物を自分のものとして提出すること。	認定しないことができる	特に悪質な場合認定しないことができる
	授業の実施に係るその他不正な行為と認められること。		

## 8. 成績優秀学生の授業料免除について

学業成績が特に優れかつ人物優秀であると認められる学生を選考し、特別な待遇を図ることにより、本学学生に対しより一層勉学を奨励することを目的として、成績優秀者に対する後期分の授業料免除が行われます。

対象となる学生は農学部及び総合理工学研究科の学生（研究生、聴講生等を除く。）であって、信州大学学則（平成16年信州大学学則第1号）第65条及び信州大学大学院学則（平成16年信州大学学則第2号）第56条の規定に基づく懲戒処分を受けていない人です。

成績優秀学生の選考は、当該年度の前期までの成績・成果を集計し、学部と研究科において、それぞれへの配分数の範囲内で独自の判定基準および選考方法で行われます。その選考結果に基づき、9月末に学部長・研究科長は学長へ推薦を行い、後期分の授業料が全額または半額免除されます。免除対象者が通常の授業料免除の申請を行っていた場合でも、成績優秀者の授業料免除認定が優先されますので問題ありません。

この選考は通常の授業料免除とは違い、対象となっている学生に対して自動的に行われるため、学生の皆さんには免除申請を行う必要はありません。

成績・単位の習得状況・人物面を考慮して推薦を行いますので、普段から意識して授業に臨んでください。

## 9. 大学院修士課程早期履修について

将来、信州大学大学院総合理工学研究科（修士課程）に進学を希望する学生のうち、下記の条件を満たす学生には、その能力の高度な発展を期待し、早期に大学院教育に接する機会を提供します。

研究も早い段階から取り組むことができるため、優れた業績が認められた場合には、通常、学部4年+修士課程2年、計6年で修了するところを、学部4年+修士課程1年、計5年で修了することが可能となります。

1年次 終了時卒業に必要な単位を37単位以上取得していること。

2年次 希望調査（4月）  
終了時84単位以上取得していること。

3年次 希望調査（4月）  
研究室配属（後期より）  
終了時に  
卒業に必要な単位を取得していること。（4年次必修の科目を除く）  
成績優秀であること。  
指導教員の推薦・面接。

4年次 許可された修士科目の聴講が可能  
大学院入試は指導教員の推薦及び面接試験により行います。  
学士（農学）授与（3月） [学部卒業]

### 修士

1年次 学部4年次より進める研究をさらに発展させる  
修士論文作成  
大学院学則第40条「優れた業績※を上げたと認める」の適用を受けた者は修士（農学）授与（3月） [修士修了]

※（修士）在学中の学会発表等が挙げられます。

### 《参考》 大学院学則 抜粋

（修士課程の修了要件）

第40条 修士課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、当該研究科が優れた業績を上げたと認める者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

# 10. 学生関係事務要項

農学部の事務組織及び学生に関わる業務内容の概略は以下のとおりです。

窓口時間（図書担当を除く）平日 8：30～17：15

## 事務組織

学務グループ (管理棟 1階)	教務担当	(1) 教育課程に関すること, (2) 授業の履修手続き, (3) 学生の身分(入学, 休学, 夏学期, 退学, 卒業及び修了)の手続き, (4) 学籍簿及び学業成績の管理, (5) 学生の教員免許状の取得の手続き, (6) 大学院総合理工学研究科, 大学院総合工学系研究科に関する事。
	学生支援担当	(1) 学生の諸証明に関する事, (2) 学生旅客運賃割引証(学割証)の発行, (3) 授業料等の免除・徴収猶予, 奨学金の手続き, (4) 学生の健康管理, (5) 課外活動, (6) 就職, 進学情報の提供, (7) 学生寄宿舎等, (8) 留学生に関する事, (9) 海外留学, (10) 学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険。
	入試担当	学生の募集及び入学試験。
総務グループ (管理棟 1階)	庶務担当	(1) 諸行事, (2) 入学式・卒業式, (3) ISOに関する事。
	会計担当	(1) 授業料・入学料・入学検定料・寄宿料の納付, (2) 物品の購入。
	管理担当	施設の保守・管理。
	附属施設担当	(1) 学生の実習に関する事, (2) アルプス圏フィールド科学教育研究センター(AFC)の運営。
図書担当 (図書館)		図書館に関する事。
教育研究支援室 (B棟 1階)		各コースの教育研究支援。

## (1) 授業料

平成 28 年度の授業料は年額 535,800 円です。前期 267,900 円, 後期 267,900 円を期限までに納付しなければなりません。

授業料の納付方法は、入学時に届け出られた普通預金口座から、前・後期分それぞれの指定日に自動的に引き落とされる預金口座自動振替制度を採用していますので、指定日前銀行営業日の 15 時までに預金口座へ授業料の入金を忘れぬよう行ってください。

授業料を期日までに納付しないと、一定の督促手続きを経て除籍処分になることがありますので注意してください。

なお、在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

また、①経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、②授業料の納期前 6 ヶ月以内（新入学者は入学前 1 年以内）において、学資負担者が死亡し、又は学生もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる者に対し、本人の申請に基づき、選考の上、その期に納付すべき授業料が免除（全額又は半額）される制度、徴収が猶予される制度、月割分納できる制度があります。

上記制度の出願時期等については、掲示にて周知するので十分注意してください。なお、授業料の免除、徴収猶予、及び月割分納についての詳細は学生総合支援センターまたは学務グループへ問い合わせてください。

なお、上記の他に学部生および大学院生で学業・人物共に優秀な学生に対して後期分の授業料が免除される「成績優秀者に対する授業料免除」の制度があります（p. 75 ページ「8. 成績優秀学生の授業料免除について」を参照）。これは、普段の成績に基づき学部・研究科より推薦された上で授業料免除となる制度ですので、弛まず勉学に励むよう期待します。

## （2）学生向け情報の掲示及びメール

1) 学生向け情報伝達は、掲示及びキャンパス情報システムで行います。掲示については、毎日上下校時に掲示板を見るようにしてください。農学部ホームページ「在学生の方へ」も定期的にチェックしてください。

学生呼び出しは、電子掲示板やメールにて行います。登録するメールアドレスについては、よく使うアドレスを登録するとともに、必ず毎日チェックするようにしてください。また、特に緊急性の高いものなどは電話にて連絡することもあります。

連絡先を変更した場合は、情報が届かないことがないように必ずキャンパス情報システムで登録変更を行ってください。

2) 外国人留学生については、留学生専用掲示板も見るようしてください。

3) 学生掲示物については、定められた掲示板を使用してください。

## （3）証明書・学生旅客運賃割引証

「在学証明書」、「成績証明書」、「卒業見込証明書(学部4年生)」は学務グループにある証明書発行機により交付されます。学生証を持参して画面の案内に従って手続きをすればすぐに発行されます。

また、「学生旅客運賃割引証(学割証)」も同様に証明書発行機で発行することができます。学割証は下記の目的でJRを片道100kmを超えて利用する場合に使用できます。

《学割証は一部の私鉄やフェリーの2等にも使うことができます。》

- |                                      |                                       |
|--------------------------------------|---------------------------------------|
| ①帰省                                  | ④就職又は進学のための受験等                        |
| ②実習・実習等の正課の教育活動                      | ⑤大学が修学上適当と認めた見学又は行事への参加               |
| ③大学が認めた特別教育活動又は文化<br>・体育に関する正課外の教育活動 | ⑥傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理<br>⑦保護者の旅行への随行 |

なお、学割証の発行枚数は1日2枚、有効期間は発行の日から3ヶ月間です。年間1人当たり15枚まで機械で発行できますが、やむを得ない事情の場合は、学務グループ窓口にご相談ください。

証明書発行機の稼働日・時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15（土日祝日は利用できません）

その他の証明書は学務グループカウンターに備え付けの「証明書交付願」により申し込んでください。交付までには約2週間かかる場合もありますので余裕を持って申し込んでください。申込みの際は学生証等本人確認のできるものをお持ちください。

なお、就職活動用の推薦書が必要な場合は指導教員と相談してください。

## （4）奨学金

奨学金については、日本学生支援機構及びその他の団体（地方自治体・各種団体・企業等）から貸与または給付されます。その選考に当たっては、学業成績が優秀であり、経済的理由により就学困難な者が対象となります。なお、学資負担者の死亡・災害等については、特別な扱いとなりますので学務グループへご相談ください。申請時期・申請方法等は募集の都度掲示します。

## (5) 保健・メンタルヘルス

保健師・カウンセラーが常勤する保健室・カウンセリング室が設置され、心身の保健・衛生に対応していますので遠慮なく利用してください。

### 1) 保健室

- ① 定期健康診断（毎年4月実施）
- ② 健康相談・精神保健相談（医師の診察は要予約）
  - 内 科：総合健康安全センター医師毎月1回、学校医毎月2回
  - 精神科：総合健康安全センター医師毎月1回、学校医毎月1回、
  - その他：随時保健師により実施
- ③ 救急業務
  - 応急処置及び必要により専門医への紹介、移送
- ④ その他
  - 就職活動などに必要な健康診断書の発行（定期健康診断受診者に限る）  
※原則、発行機から発行されますが、発行されない場合は保健室にお問い合わせください。

### 2) カウンセリング室

大学生活を送るなかで、様々な問題や悩みに直面することもあります。カウンセリング室はそうした場合にみなさんと共に考え、話し合いながら問題を整理したり、自分の思いや気持ちに気付くお手伝いをする場所です。自分のことや、家族や友人・異性のこと、学習のこと、将来のこと、身体のことなど、気軽にご相談ください。なお、相談に関する個人の秘密は厳守されます。

#### <相談申込方法>

原則として予約制です。予約は保健室か学務グループにお問合せください。

しかし、急を要する場合にはこの限りではありません。

#### <相談日>

水曜日～金曜日 9：00～17：00

#### <場所>

B棟1階 教育研究支援室前 カウンセリング室

## (6) 休学・退学

休学を希望する場合は、休学願を休学開始日の2ヶ月前までに学務グループへ提出し、学長の許可を得る必要があります。

農学部で休学が認められる理由は、以下の場です。

- 1) 病気のため・・・願と医師の診断書を提出
- 2) 経済的理由のため・・・願の申し立て欄に詳細な事由を記載
- 3) 農学に関する留学のため（大学との交流協定によるもの・語学留学は除く）
  - ・・・願と留学先の入学許可書等を提出
- 4) 公共的な事業に参加するため（国又は地方公共団体等の求めによる場合）
  - ・・・願の申し立て欄に詳細な事由を記載

退学を希望する場合は、退学願を退学日の2ヶ月前までに学務グループへ提出し、学長の許可を得る必要があります。

各願の提出には、保証人および指導教員の署名・押印が必要です。休・退学を検討する場合は、早めに保証人および指導教員（研究室に所属していない学生はクラス担任）に相談してください。

各願の用紙は、学務グループにあります。また、農学部ホームページ（キャンパスライフ>在学生の各種手続き）からダウンロードできます。

## （7）学籍情報入力

進級学生・大学院学生はキャンパス情報システムの「Web登録情報の確認修正」機能を利用して学籍情報を入力してください。なお、届け出た現住所・電話番号・メールアドレス・保証人住所・緊急連絡先・帰省先等を変更した場合は、すぐにキャンパス情報システムから変更を登録してください。大学からの急な連絡を電話・メール等により行う場合があります。また、伊那キャンパスに所有自動車で通学する場合は学務グループに自動車登録票を提出し、車を変更した場合は必ず申し出てください。

## （8）就職

就職活動の支援は学務グループで行っています。求人情報・各種パンフレットは、講義棟1階「就職資料室」にあります。また、信州大学ホームページの学生生活・就職>キャリアサポートセンターに各種情報が掲載されていますので活用してください。

就職活動のタイミングにあわせて随時ガイダンスを開催します。就職に係る手続き、詳細については3年次に開催されるガイダンスごとの配布資料を参照してください。信州大学農学部ホームページのキャンパスライフ>就職活動支援にガイダンス情報が随時掲載されますので利用してください。

上記とは別に、教員を希望する学生は教員免許状が必要です。詳細については学年毎に行われる4月の教職ガイダンスで説明します。

## （9）課外活動

校内には、体育館、弓道場及び運動場があり、体育系・文化系サークルが、それぞれ活発な活動を行っています。また、登山・スキーや等も地の利を得て、活動は活発です。なお登山については、単独登山は絶対に避け、事前に登山届を学務グループへ必ず提出してください。

火気は、「バーベキューに限り」「決められた場所で」「教員の監督の下」「平日の常識の範囲内の時間」「学生委員長の許可を得て」使用することができますので、1週間前までに提出してください。<22. 農学部構内における火気使用についての申し合わせ参照>

これらの各種届は学務グループにあります。また、農学部ホームページ（キャンパスライフ>在学生の各種手続き）からダウンロードできます。

## （10）ロッカー室

ロッカーは学部2年次生から3年次生の春季休業前まで使用できます。使用期間が終わるまでにロッカー内を清掃し、次期2年次生に引渡しできるようにしてください。

詳細は学務グループへお問い合わせください。

## (11) 海外渡航届

海外へ渡航する場合は、渡航前に学務グループへ海外渡航届を提出してください。緊急時の連絡に必要となります。配布は学務グループで行っておりますが、クラス担任または指導教員の押印が必要となりますので余裕を持って受け取りに来てください。

## (12) 学生証等の携帯、再発行

学生証・Safety Support Card・エコキャンパスカードは常に携帯してください。授業の出席確認、証明書発行機を利用する際、図書館の入退館の際には学生証を使用します。また、緊急の際は、本冊子「23. 緊急事態対応の手引」または、Safety Support Cardを見て、連絡してください。

再発行を希望する場合、学生証（自費）・Safety Support Cardは学務グループへ、エコキャンパスカードはISO事務局（総務グループ庶務担当）へ申し出てください。

## (13) 住居

### 1) 学生寄宿舎について

伊那キャンパスには、鉄筋コンクリート3階建、収容人員96名（男子）・20名（女子）の中原寮があります。所定の手続きにより入寮を願い出た者について選考のうえ、入寮が許可されます。

### 2) 下宿について

信州大学生活協同組合（生協）に相談してください。

## (14) アルバイト

アルバイトをする場合には、学業との両立、健康状況等を考えて慎重に検討してください。アルバイトの紹介は信州大学キャンパス情報システム内で行っています。就労中の事故には十分に注意のうえ、求人者の指示等を理解し、責任を持って誠実に行うよう努めてください。なお、アルバイト先でのトラブル（待遇、セクハラ等）、危険であると判断される作業、事故などがあった場合には、直ちに学生総合支援センター又は学務グループへ申し出てください。

## 11. 「学生教育研究災害傷害保険」及び「学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険」への加入手引

この保険は、信州大学が窓口となっている学生保険です。

農学部に在籍する学生全員が加入を原則としていますが、生協の保険やその他同等の保険に加入している場合は、必ずしも加入しなくとも問題ありません。(いずれかの保険への加入が確認されない場合は実験・実習の受講が認められません。)

学生教育研究災害傷害保険に加入する場合、〈通学中等障害危険担保特約〉と〈学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険〉へ同時に加入となります。

### ●学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）について

本学指定コースは、通学中等障害危険担保特約付き（Aタイプ 2,000万円コース）です。教育研究活動中（正課・学校行事・クラブ活動）や通学中等における不慮の災害事故を補償する保険です。

※感染予防保険金支払特約は付帯しません。この特約は、病院または診療所等において臨床実習のある学部が対象となるため、本学部では対象外となります。

### ●学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険について

本学指定コースは、Aコース学生教育研究賠償責任保険（略称：学研賠）です。国内外における正課、学校行事とその往復中で他人へのケガ及び他人の財物を破損したことにより被る法律上の損害賠償に備える保険です。

#### 【加入手続】

随時受付けておりますが、年度途中に加入する場合でも保険料は1年間単位となります。

#### 【保険期間】

4月1日（又は申込みを行った日の翌日）の午前0時から所定の卒業年次の3月31日午後12時まで（原則として卒業までの期間を一括して申し込むものとします）

休学期間中は保険適用外となり、休学期間中の保険料は手続きにより返金される可能性もありますので、休学開始日より1ヶ月前までは学務グループへ確認してください。

※休学により就学期間が延長されますので、その期間分の保険に再度加入をしてください。

#### 【事故の通知及び保険金の請求について】

事故に遭われた場合は、速やかに学務グループへ連絡してください。

一定期間を過ぎると保険金を受け取れない場合があります。

### 【保険料（学研賠及び通学特約を含む）】

この保険は、日常生活における範囲においては、補償の対象外となるため、保険料も他の保険より割安となっています。検討の際はご注意ください。

保険期間	学研災+通学特約付 2,000万円コース	学研賠 Aコース	加入報告 手数料	合計金額
1年間	1,000円	340円	10円	1,350円
2年間	1,750円	680円	10円	2,440円
3年間	2,600円	1,020円	10円	3,630円
4年間	3,300円	1,360円	10円	4,670円

※ 加入する場合は、払込取扱票（学務にあります）へ必要事項を記入の上、最寄りの郵便局窓口で加入期間の合計金額をお支払いください。枠内に必ず学籍番号・学生氏名を記入してください。

### 【支払保険金の種類と金額】

#### 1. 学生教育研究災害傷害保険

担保範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金 (180日限度)
正課中、学校行事中	2,000万円	120万円～ 3,000万円	治療日数 1日以上が対象 3千円～30万円	1日につき 4,000円
上記以外で学校施設内にいる間	1,000万円	60万円～ 1,500万円	治療日数 14日以上が対象 3万円～30万円	1日につき 4,000円
学校施設外で大学に届出た課外活動中	1,000万円	60万円～ 1,500万円	治療日数 14日以上が対象 3万円～30万円	1日につき 4,000円
通 学 中	1,000万円	60万円～ 1,500万円	治療日数 4日以上が対象 6千円～30万円	1日につき 4,000円
学校施設等相互間の移動中	1,000万円	60万円～ 1,500万円	治療日数 4日以上が対象 6千円～30万円	1日につき 4,000円

※ 「治療日数」とは傷害を被り治療を開始した日から、平常の生活に従事することができる程度に治った日までの間の実治療日数（実際に入院または通院した日数）をいいます。

#### 2. 学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険

対人賠償	} 1事故1億円限度（対人・対物賠償合わせて） (＊免責金額0円)
対物賠償	

# 12. 講義室・学生ラウンジ使用の手引

伊那キャンパスに在籍する学生が授業やゼミ以外で講義室を使用したい時は、授業に支障のない限り使用することができますが、この場合使用責任者は、次の事項を守り事前に許可を受けてください。

## (1) 講義室使用にあたっての注意事項

- ・使用責任者は、講義室使用許可願を使用予定の2日前までに学務グループに提出し許可を受けてください。
- ・個人学習的な利用は、運用コスト及び警備上の問題からお断りします。（図書館をご利用ください。）
- ・備え付けの備品・器具等を汚損しないように留意してください。
- ・飲食は厳禁とします。
- ・使用後は、原状復帰し、授業に支障のないように整理してください。防犯上、窓は施錠し、ブラインドは開けたままとします。照明は消し、廊下の扉は閉めてください。
- ・使用は、長期休業中を除く平日のみの18時までとし、例外は個別に判断します。
- ・冬期間、講義室備え付けのエアコンの使用は、講義室使用許可願に基づき、学務グループでタイム一予約します。
- ・不要の電気使用（携帯電話の充電等）は慎んでください。

## (2) PC室（福利厚生施設2階）利用にあたっての注意事項

- ・教室は授業での利用を優先します。使用予定は講義室入口の掲示で確認してください。
- ・室内は、土足厳禁です。靴は、廊下のロッカーに入れてください。100円を投入し、使用後は返却されます。
- ・PCやプリンターなどの備品は大切に扱ってください。降雨による機器の故障防止のため、窓を開放しないでください。
- ・防犯上、窓は施錠し、ブラインドは開けたままで使用してください。
- ・飲食は厳禁です。また、講義室内をきれいに保ってください。
- ・使用後は、原状復帰し、授業に支障のないように整理してください。また、消灯し、廊下の扉は確実に閉めてください。
- ・パスワードは厳重に管理し、コンピュータウイルスの感染に注意するなど、セキュリティーに留意してください。また、ネットワーク上の情報の利用にあたっては著作権侵害に注意してください。
- ・使用は、年末年始および一斉夏期休暇中を除く福利厚生施設開館時間内を原則とします。

## (3) ラウンジの利用について

授業の空き時間を利用した自主学習等の用途で学生ラウンジを使用することができます。

利用時間は平日のみの17時までとします。

### ○1階 講義棟入口

窓側のカウンターには、スタンドチェアが設置されています。

実習時、バスの待合にもご利用ください。

### ○2階 非常勤講師室横

学習用テーブル、展示スペースがあります。

他コースの学生との交流もできるコミュニケーションスペースとして、また、授業の空き時間を利用した自主学習等にもご利用ください。

# 13. 信州大学附属図書館農学部図書館利用の手引

## 農学部図書館ホームページ

<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/agriculture/>

最新のお知らせ、開館カレンダー、利用案内の詳細等が確認できます。

## 開館時間

平 日： 8:45～21:00 (長期休業中は17:00まで)

土曜日： 11:00～18:00 (長期休業中は休館。試験期間は19:00まで開館)

日曜日・祝日： 休館 (ただし、試験期は11:00～19:00開館)

## 休館日

日曜日・祝日、夏季一斉休業、年末・年始 (12月28日～1月4日),

館長が必要と認めた日 (事前にお知らせします)

## 入館にあたって

- 入館・退館には学生証が必要です。必ず学生証を持参してください。
- 閲覧室は静かに学習する場所です。密閉可能な容器の飲料が持ち込みできます。
- ホールではグループ学習や軽度の飲食ができます。マナーを守ってご利用ください。
- 資料を破損・汚損したり、無断で持ち出さないようにしてください。
- ごみはお持ち帰りください。館内にごみ箱はありません。

## 図書館施設

(1) ホール： ホールには次のコーナーがあります。

- 1) 新聞閲覧コーナー： 当日の新聞が閲覧できます。
- 2) 広報誌、ニュース類コーナー： 大学、県、法人等の広報誌、ニュース類があります。
- 3) 視聴覚コーナー： 視聴覚資料の視聴ができます。
- 4) 情報検索コーナー： パソコン3台

(2) 閲覧室： 閲覧室には次の資料・設備があります。

- 1) 図書： 専門図書、一般教養図書
- 2) 雑誌： 購入雑誌、寄贈雑誌
- 3) 視聴覚資料
- 4) 情報検索コーナー： パソコン2台、OPAC専用端末1台
- 5) コピー機： コイン式コピー機1台

(3) 2階書庫： 2階書庫には次の資料があります。出入の際は職員の許可を得てください。

- 1) 各種統計資料、年鑑、年報
- 2) 大学等（国公私立大、短大、高専等）発行の資料
- 3) 都道府県等の地方自治体発行の資料
- 4) 農林水産省等の国の機関発行の資料

## 図書館資料の利用

### (1) 閲覧

資料は自由に閲覧できます。利用した資料は必ず元の位置に戻してください。

### (2) 貸出

図書の貸出冊数・期間は、次のとおりです。

区分	通常		長期休業中	
院生	10冊	30日	10冊	休業中
学部生（4年）	10冊	30日	10冊	休業中
学部生（2年～3年）	10冊	14日	10冊	休業中
研究生・聴講生など	5冊	14日	5冊	休業中

参考図書（辞書・事典など）、雑誌、2階書庫の資料は当日のみの貸出となります。

雑誌の最新号は貸出できません。

### (3) 返却

返却期限までに必ず返却してください。更新は、予約が入っていない場合は1回まで可能です。

返却期限を守らない場合は、貸出停止などの罰則があります。

資料を紛失した場合は原則として現物で弁償していただきます。

図書館が閉まっているときは、入口の図書返却箱（ブックポスト）を利用して下さい。

## 図書・雑誌の検索（OPAC）

<http://www-lib.shinshu-u.ac.jp/opac/>

信州大学附属図書館で所蔵する図書や雑誌は、オンライン目録OPACで調べることができます。

## 予約・取寄

借りたい図書が貸出中の場合、または他学部図書館が所蔵している場合、OPAC画面から図書の予約・取寄ができます。（要ACSU-IDとパスワード）

## 無線LANの利用

自分のPCを無線LANに接続して利用できます。館内のアクセスポイントに接続するためのパスワードはカウンターにお尋ねください。（要ACSU-IDとパスワード）

## 他学部図書館の利用

学生証を持参してください。図書の貸出等ができます。貸出条件は各館により異なります。HP等で事前に開館時間等を確認してお出かけください。貸出資料は農学部図書館で返却できます。

## 図書館間相互利用（農学部図書館に所蔵がない場合）

他学部、他大学等から図書を借用すること（現物貸借）や文献のコピーを取り寄せる（文献複写）ができます。申込用紙あるいはWeb（要申請）にてお申し込みください。複写料金、送料がかかります。（他学部図書館所蔵図書の借用については、「予約・取寄」の項を参照してください。）

## 伊那市立図書館所蔵資料の貸出・返却

伊那市立図書館の資料を、農学部図書館カウンターで貸出・返却できます。

# 14. 体育館使用の手引

## (1) 使用条件

- 1) 農学部が主催する行事等
- 2) 大学又は他部局が主催する行事等
- 3) 伊那キャンパスに在籍する学生の課外体育活動
- 4) 教職員の体育活動
- 5) その他の行事等で農学部長が認めるもの

## (2) 使用計画

- 1) 体育館を大学又は他部局が主催する行事等で使用する場合は、農学部が主催する行事等に支障をきたさない範囲において許可します。
- 2) 体育館を伊那キャンパスに在籍する学生の課外体育活動で使用する場合は、農学部、大学又は他部局が主催する行事等に支障をきたさない範囲において許可します。
- 3) 教職員が使用する場合は、伊那キャンパスに在籍する学生の課外体育活動ならびに1), 2) の行事等に支障をきたさない範囲において許可します。
- 4) 学外者の使用は、学内の使用計画等に支障のない場合に限り許可することができます。

## (3) 使用手続き

- 1) 時間内（8:30～17:00）の使用については、学務グループに、平日8:30～17:00の間に申し出て、体育館使用簿に必要事項を記入し、許可を受けて使用してください。
- 2) 時間外（17:00～21:00）の使用については、原則として農学部公認サークルのみが使用できます。スケジュールは定期的に開催される代表者会議において調整をするものとし、使用時には体育館使用簿に必要事項を記入し使用してください。
- 3) 休日（土曜、日曜、祝祭日を含む）に課外体育活動等で使用する場合は、使用日の3日前（休日を除く）までに体育館使用許可願を学務グループへ提出し、使用許可を受け、体育館使用簿に必要事項を記入して使用してください。但し、一斉夏期休暇、年末年始休暇の間は使用はできません。

## (4) 使用にあたっての注意事項

- 1) 許可された者以外は使用しないでください。
- 2) 許可された目的及び時間以外に使用しないでください。
- 3) 床を傷つけ、又汚損する恐れのないよう体育館専用の運動靴を用意し用いてください。
- 4) 館内に無断で張り紙、掲示等しないでください。
- 5) 館内には危険物等の持ち込みはしないでください。
- 6) 館内の更衣室及びロッカーを長時間に渡り占有しないでください。
- 7) 夜間の使用では節電に留意してください。
- 8) 施設器具を滅失、破損又は汚損したときは速やかに学務グループに申し出て指示を受けてください。
- 9) 使用にあたっては、学務グループから鍵を受け取ってください。
- 10) 使用後、使用者は必ず整理・整頓及び清掃を行い、ゴミは持ち帰ってください。また、施錠を確認後、鍵を借りた使用者が必ず学務グループに返却してください。

## 15. 福利厚生施設利用の手引

伊那キャンパスには学生生活をより楽しくより豊かにし、食生活の便宜を図るための施設として、福利厚生施設があります。

名 称 信州大学農学部福利厚生施設（愛称 いもんた ぷらざ）

【1 階】 売店、食堂 【2 階】 PC室、環境 ISO 学生委員会室、和室

### （1）施設の開館期間、開館時間及び休館日

#### 1) 開館期間及び開館時間

- ①前期（4月1日から9月30日まで） 9時から20時まで
- ②後期（10月1日から翌年3月31日まで） 9時から19時まで
- ③金曜日及び休日の前日は9時から17時まで

#### 2) 休館日

土曜日、日曜日、国民の祝日、休日（一斉夏期休暇及び年末年始休暇を含む）

### （2）施設利用について

施設を利用する場合の責任者は、事前に生協で予約をしてから学務グループで予約貸出簿に記入をし、貸出当日に学務グループにて鍵を借りてください。原則として、同一団体が2日以上引き続き利用することはできません。

利用に際しては、次のことを心がけてください。

- 1) 常に火気については十分注意し、清潔、整頓、美化を心掛けてください。
- 2) 使用時間を守り、他人の迷惑になる行為をしないでください。
- 3) 使用した設備、備品は直ちに清掃し、使用前の状態にしておいてください。管理運営責任者の許可なく、施設内の設備、備品の移動・持ち出しはしないでください。
- 4) 施設内での掲示は定められた場所以外にはしないでください。
- 5) 施設内での飲酒は定められた場所以外ではしないでください。
- 6) 利用後は施錠確認し、借りた利用者が鍵を必ず学務グループに返却してください。

## 16. 課外活動施設の使用心得

1. 課外活動施設（以下「施設」という。）は団体設立届あるいは継続・変更届を提出した農学部学生の課外活動団体が使用できるものとします。
2. 使用時間は、9時から21時までを原則とします。ただし、12月28日～1月4日は使用しないものとします。
3. 施設の使用にあたっては、次のことを遵守しなければなりません。
  - 1) 暖房器具は石油ファンヒーターとする。
  - 2) 火気の取扱に注意すること。
  - 3) 備品等は無断で移動したり、室外へ持ち出さないでください。
  - 4) 使用目的・使用時間以外に使用しないでください。
  - 5) 掲示物等は所定の場所以外に掲示しないでください。
  - 6) 使用後は清掃を行い、使用前の状態に復すると共に消灯・火の元・施錠を必ず確認してください。
  - 7) 使用時間を守り、騒音防止に努め、他人の迷惑になる行為はしないでください。
  - 8) その他職員の指示に従ってください。

# 17. 実習宿泊施設利用の手引

農学部には、次の宿泊施設があります。

1) 野辺山ステーション宿泊施設(農学部から車で 100 分)

2) 西駒ステーション宿泊施設(農学部から車で 25 分)

3) 手良沢山ステーション宿泊施設(農学部から車で 30 分)

上記宿泊施設の利用を希望する者は、総務グループ附属施設担当に申し込み手続きをします。

いずれの宿泊施設も、教育研究及び学生の実験実習を行うことを目的としていますので、施設を使用する者は、実験・実習及びこれに基づく業務等に支障をきたさないよう次の事項に従ってください。

## (1) 使用手続

- ア. 施設使用の許可を受けようとする者は事前に総務グループ附属施設担当で宿泊が可能かどうか確認をし、使用予定日 7 日前までに「宿泊施設使用申請書」を総務グループ附属施設担当に提出してください。
- イ. 使用許可を受けた者は、直ちに使用料を総務グループ附属施設担当に納入してください。

## (2) 宿泊使用期間・定員

宿泊施設名	使用期間	宿泊定員
野辺山ステーション宿泊施設	5月1日～10月31日	50名
西駒ステーション宿泊施設	4月1日～10月31日	30名
手良沢山ステーション宿泊施設	4月1日～10月31日	45名

## (3) 使用料

- ・本学のカリキュラムに基づく実験、実習及び演習のための宿泊 1泊 300 円～400 円
- ・教育研究活動のための宿泊 1泊 700 円～900 円
- ・その他の宿泊 1泊 900 円～1,000 円

詳細は総務グループ附属施設担当にお問い合わせください。

## (4) その他

いずれの施設も、自炊です。また、石鹼・タオル・洗面用具・寝巻は、各自持参してください。  
他の注意は、申し込み時に宿泊施設使用者心得を差し上げますので、確認してください。

## 18. 野外調査の届け出について

野外調査を実施する場合は、教員の引率の有無に関わらず必ず「調査計画書」を指導教員に提出し許可を得ると同時に、調査計画書を研究室の掲示板に掲示するようにしてください。

### (1) 野外調査実施時における届出の様式及び方法

教員が引率する場合、引率しない場合共に、以下の様式の調査計画書を提出する。

#### ①調査計画書の記載事項：

「調査内容」「調査場所」「調査者」「調査日・宿泊場所」「調査行程(帰学予定時刻)」「交通手段」「連絡対応者」「その他」。なお、調査計画書の様式は別紙見本を参照すること。

#### ②届出及び掲示の方法：

学生の場合は、調査計画書を指導教員に提出し許可を得ると同時に、調査計画書を研究室の掲示板に掲示する。教員引率の場合にも、同様に、調査計画書を研究室の掲示板に掲示する。

### (2) 調査時等の連絡の厳守

①調査中、指導教員及び学生間での連絡を密にすること。

②日帰りの場合、指導教員(または留守番学生等)は「出発時」「調査開始時」「調査終了時」「帰学時」に連絡を受けることとする。宿泊を伴う場合も同様に、途中での連絡を得て、調査行動を確認する。

### 届出の例

#### 調査計画書

記入者： 信太郎

項目	事 項	チェック欄
調査内容	旧山古志村池谷、大久保地区の営農再開に伴う土地利用調査及び地区区長等への聞き取り	
調査場所	長岡市山古志池谷及び大久保地区	
調査者	信太郎, 信大次郎, 信大三郎, 信大花子	
調査日	2008年9月20日～23日	
宿泊場所	山田旅館(025-xxx-4444)	
調査行程 (帰学予定時刻)	20日5:00出発、9:00山古志到着、9:30調査開始、18:00調査終了、19:00宿舎(山田旅館) 21、22、23日も同様、帰学予定時刻23日19:30	
交通手段	レンタカー	
連絡対応者	信大四郎(指導教員) 090(7777)xxxx	
その他		

※なお、フィールド作業については「安全の手引」を参照してください。

届出の様式

調査計画書

記入者：

項目	事 項	チェック欄
調査内容		
調査場所		
調査者		
調査日 宿泊場所		
調査行程(帰 学予定時刻)		
交通手段		
連絡対応者		
その他		

# 19. 農学部 ISO 学生委員会の活動

信州大学では、エコキャンパスを構築し、環境マインドをもつ人材を養成するために、各キャンパスがISO14001認証を取得しています。農学部にも環境ISO学生委員会があり、学生が主体となって環境活動を行っています。

## 【名称】

信州大学農学部 環境ISO学生委員会

## 【位置付け】

学生委員会は、農学部の環境管理組織を構成するメンバーです。

## 【目的】

学生が環境活動を企画・立案し、環境内部監査にも参加して、エコキャンパスの構築に寄与することが目的です。

## 【委員の参加・資格】

- 1 学生委員会に加わりたい学生は、誰でも学生委員になれます。
- 2 委員は、環境ISO内部監査員養成研修を受講し、内部監査員の資格を取得することを目指します。

## 【活動方針】

- ・ 学生が参加するイベントを企画し、構内や地域の環境マインド育成に向けた活動を行います。
- ・ 掲示板、ホームページ等を通して学生への情報発信を行います。また、大学、生協に環境改善の提言を行います。
- ・ ゴミの減量、リサイクル率の向上を目指し、分別等を呼びかけます。
- ・ 勉強会、見学会等を企画して、環境問題、ISO14001についての知識を広げます。

## 【学生委員会の活動(平成27年度)】

- |  |                        |
|--|------------------------|
| ・ 信州大学環境 ISO 学生委員会ゴミ分別率競争(通称 SGK)への参加(月1回調査) | ・ 各種環境施設見学(最終処分場・企業等)  |
| ・ 信州環境フェア 2015 に出展                           | ・ 全国環境 ISO 学生大会(@三重大学) |
| ・ 伊那市環境展 2015 に出展                            | ・ ウォームビズ企画の実施          |
| ・ エコプロダクツ 2015 に出展                           | ・ 環境教育ビデオ作成            |
| ・ キャンドルナイト 2015 の開催                          | ・ グリーンカーテンの設置          |
- その他、環境に関わる様々な活動をしています。

## 【学生委員会からのお願い】

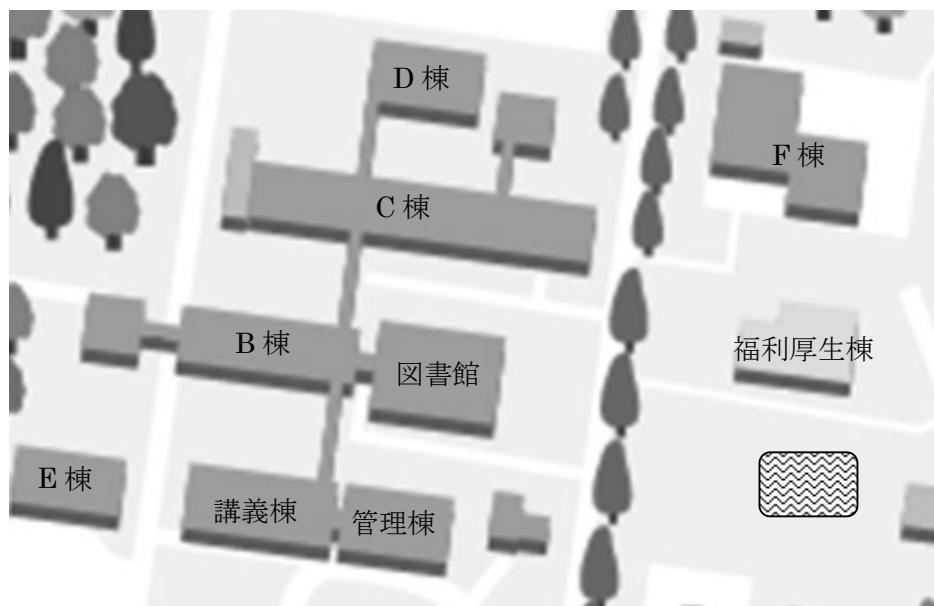
- ・ エコキャンパスカードを携行してください。
- ・ ゴミの分別、節電・節水等の省エネに協力してください。
- ・ 環境 ISO 内部監査員養成研修に参加してください。
- ・ 委員の募集は随時行っています。気軽に委員会室(農学部生協2階)に来てください。

## 20. 伊那キャンパス構内における火気使用についての申し合わせ

伊那キャンパス構内の屋外（宿舎区域は除く）における火気の使用（たき火、キャンプファイヤー、花火など）は厳禁とするが、次の事項が厳守される場合、バーベキューに限り食材の加熱加工に必要となる最小限の火気の使用を認めるものとする。

1. 伊那キャンパスに所属する学生・教職員であること。
2. 定められた場所（1箇所のみ）での実施を厳守すること（下図参照）。
3. 実施代表者は教職員とし、教職員の責任のもとに行うこと。
4. バーベキューの実施は許可制とし、その都度所定の申請書により実施日の1週間前までに申請し、事前に学生委員会の許可を得ること（申請書の提出先は学務グループ）。なお土日祝祭日、休日の使用は認めない。
5. 実施する時間は代表者の判断で決定するものとするが、常識の範囲内であること。
6. 実施時には許可書を携行し、大学管理者の求めに応じ提示できるようにすること。
7. 実施場所の状況等によっては許可しない場合があるので、申請時に確認すること。
8. 代表者は、当日の天候（特に風・湿度）を勘案のうえ失火等の危険性を判断し、場合によっては中止する等必要な対応を取ること。
9. 実施にあたっては他者を不快にさせるような騒音を出さないなど、周辺への配慮を怠らないこと。
10. 万が一に備え直ちに消火できるように予め計画し、失火を招かないための準備をすること（バケツに水を汲んでおく、消火器を準備しておくなど）。
11. 上述のような準備をしたにもかかわらず誤って失火に至った場合は、代表者は参加者の身の安全を第一に考えるとともに、全員で協力し消火に努めること。ただし、手におえない状況であれば消防署への通報をためらわずに行うとともに、関係者（許可書に記載）へ連絡を取り、速やかに状況を報告すること。
12. 安全と環境に配慮し、後片付けはきっちり行うこと。
13. 代表者は、終了後必ず消火を確認すること。
14. 大学の行事に関するものについては、この申し合わせの限りではない。

※ バーベキュー指定場所は下図の  の部分とする



この申し合わせは、平成18年6月20日から施行する。

## 21. 緊急事態対応の手引

### 災害発生時の連絡先

避難場所は体育館です

### 【発生時の連絡】

火災等発見者は、直ちに消防署（119番）へ連絡するとともに、下記へ連絡すること。

#### **職員勤務時間内<8：30～17：15>**

外線 0265-77-1303

内線 2203

#### **職員勤務時間外**

信大災害・緊急ダイヤル 0263-37-3333

日本連合警備(株)伊那営業所 0265-78-6161

連絡の際は、

信州大学農学部ですが、〇〇で火災が発生し負傷者がいました。

消防車・救急車の出動をお願いします。

私は□□コース△△です。

### 公共機関等の連絡先

#### (1) 医療機関

伊那中央総合病院 (TEL 0265-72-3121)

昭和伊南総合病院 (TEL 0265-82-2121)

#### (2) 公共機関

伊那警察署 (TEL 0265-72-0110)

伊那消防署 (TEL 0265-72-0119)

備考1. 火災その他の場合における避難には、エレベーターを使用しないこと。

備考2. 防火シャッターは、内部に人のいない事を確認の上閉じること。

万が一、交通事故を起こした場合には、学務グループに申し出てください。

TEL 0265-77-1311

## 22. 教員一覧・オフィスアワー

※電話またはメールで事前に必ず連絡して確認するようにしてください。

	氏名		研究室直通番号(内線番号)	メールアドレス	オフィスアワー (※印は4月と10月最初の1週間の予定)
ア行	荒瀬 輝夫	准教授	0265-77-1645 (2385)	tearase@shinshu-u.ac.jp	毎週火曜日12:00~13:00
	池田 正人	教授	0265-77-1614 (2515)	m_ikeda@shinshu-u.ac.jp	毎週月曜日17:00~18:00
	泉山 茂之	教授	0265-77-1620 (2350)	izumiys@shinshu-u.ac.jp	毎週月曜日17:00~18:00
	一ノ瀬 仁美	助教	0265-77-1429 (2417)	hichinose@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日17:00~18:00
	井上 直人	教授	0265-77-1409 (2311)	inoue55@shinshu-u.ac.jp	毎週木曜日11:00~12:00
	伊原 正喜	助教	0265-77-1518 (2505)	m_ihara@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日12:00~13:00
	植木 達人	教授	0265-77-1519 (2455)	tatueki@shinshu-u.ac.jp	水曜日16:30~17:30 ※
	上野 豊	助教	0265-77-1650 (2730)	ytkuyeno@shinshu-u.ac.jp	毎週木曜日11:00~12:00
	上原 三知	准教授	0265-77-1501 (2465)	ueharam@shinshu-u.ac.jp	水曜日13:00~ ※
	内川 義行	助教	0265-77-1537 (2470)	yuchi@shinshu-u.ac.jp	月曜日11:00~12:00 ※
	梅澤 公二	助教	0265-77-1604 (2526)	koume@shinshu-u.ac.jp	毎週木曜日9:00~12:00
	大塙 久美子	教授	0265-77-1502 (2338)	zuiko@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日12:30~13:30
	岡野 哲郎	教授	0265-77-1520 (2351)	teokano@shinshu-u.ac.jp	月曜日11:00~12:00 ※
	岡部 蘭子	助教	0267-98-2638	mayuko@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日16:00~17:00
	荻田 佑	助教	0265-77-1430 (2416)	ogitat@shinshu-u.ac.jp	平日8:00~12:00
	小野 珠乙	教授	0265-77-1434 (2402)	tamaoon@shinshu-u.ac.jp	毎週火曜日8:00~9:00
	小野 裕	助教	0265-77-1506 (2462)	hiroono@shinshu-u.ac.jp	月曜日11:30~12:30 ※
カ行	鏡味 裕	教授	0265-77-1419 (2410)	kagami@shinshu-u.ac.jp	毎週木曜日13:00~14:00
	春日 重光	教授	0265-77-1441 (2601)	skasuga@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日15:00~17:00
	片山 茂	准教授	0265-77-1603 (2522)	skata@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日16:30~18:00
	加藤 新平	准教授	0265-77-1418 (2250)	shinpei@shinshu-u.ac.jp	毎週月曜日9:00~10:00
	加藤 正人	教授	0265-77-1642 (2361)	mkatoh@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日16:00~17:00
	上村 佳奈	助教	0265-77-1511 (2360)	kamimura@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日11:00~12:00
	河原 岳志	准教授	0265-77-1431 (2419)	tkawafb@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日10:30~12:00
	北村 嘉邦	助教	0265-77-1415 (2305)	hyphy281@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日13:00~14:00
	神 勝紀	教授	0265-77-1421 (2405)	kkkohss@shinshu-u.ac.jp	毎週木曜日13:00~14:00
	小嶋 政信	教授	0265-77-1627 (2514)	mkojima@shinshu-u.ac.jp	毎週金曜日12:10~13:00
	小林 元	准教授	0265-77-1533 (2607)	kobaafc@shinshu-u.ac.jp	月火水曜日16:00~17:00
サ行	斎藤 勝晴	准教授	0265-77-1407 (2321)	saitok@shinshu-u.ac.jp	毎週金曜日11:00~12:00
	斎藤 仁志	助教	0265-77-1652 (2732)	m_saito@shinshu-u.ac.jp	月曜日11:00~12:00 ※
	佐々木 隆	教授	0265-77-1405 (2316)	tsasaki@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日16:00~17:00
	佐々木 邦博	教授	0265-77-1500 (2467)	ksasaki@shinshu-u.ac.jp	月曜日12:00~14:30 ※
	下里 剛士	准教授	0265-77-1403 (2326)	shimot@shinshu-u.ac.jp	毎週金曜日9:00~12:00
	城田 徹央	助教	0265-77-1538 (2352)	shirota@shinshu-u.ac.jp	月曜日11:00~12:00 ※
	鈴木 純	准教授	0265-77-1515 (2471)	jsuzuki@shinshu-u.ac.jp	火曜日13:00~15:30 ※
	鈴木 俊介	助教	0265-77-1651 (2731)	ssuzuki@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日12:00~13:00
	千 菊夫	教授	0265-77-1613 (2501)	kik1000@shinshu-u.ac.jp	毎週木曜日12:00~13:00
夕行	高木 優二	准教授	0265-77-1617 (2404)	ytakagi@shinshu-u.ac.jp	毎週月曜日12:00~13:00
	高谷 智英	助教	0265-77-1426 (2422)	ttakaya@shinshu-u.ac.jp	毎週火曜・木曜 16:00~18:00
	竹田 謙一	准教授	0265-77-1427 (2420)	ktakeda@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日16:00~17:00
	武田 孝志	教授	0265-77-1508 (2365)	takeda@shinshu-u.ac.jp	毎週月曜日10:40~11:40
	竹野 誠記	准教授	0265-77-1615 (2517)	stakeno@shinshu-u.ac.jp	毎週火曜日16:00~17:00
	田中 沙智	助教	0265-77-1522 (2472)	tanakasa@shinshu-u.ac.jp	水木金曜日12:00~13:00
	谷 顕子	助教	0265-77-1406 (2315)	akiko_tani@shinshu-u.ac.jp	毎週月曜日13:00~15:00
	田渕 晃	准教授	0265-77-1608 (2510)	tabuchi@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日12:00~13:00
	富岡 郁夫	助教	0265-77-1404 (2327)	tomioka@shinshu-u.ac.jp	毎日15:00~
ナ行	中村 宗一郎	教授	0265-77-1609 (2521)	snakamu@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日17:00~18:00
	中村 浩蔵	准教授	0265-77-1638 (2383)	knakamu@shinshu-u.ac.jp	毎週木曜日12:00~13:00
	根本 和洋	助教	0265-77-1619 (2400)	knemoto@shinshu-u.ac.jp	毎週月曜日12:00~13:00
ハ行	萩原 素之	教授	0265-77-1410 (2320)	mothagi@shinshu-u.ac.jp	毎週火曜日12:00~13:00
	濱渦 康範	准教授	0265-77-1413 (2302)	hamauzu@shinshu-u.ac.jp	毎週金曜日10:30~11:30
	濱野 光市	教授	0265-77-1442 (2602)	khamano@shinshu-u.ac.jp	毎週金曜日17:00~18:00
	濱野 充	講師	0265-77-1530 (2469)	hamano_m@shinshu-u.ac.jp	毎週火曜・水曜12:00~13:00
	伴野 潔	教授	0265-77-1412 (2301)	bannoki@shinshu-u.ac.jp	毎週木曜日13:00~14:00
	平松 浩二	教授	0265-77-1432 (2427)	seitaik@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日13:30~14:30

氏名		研究室直通番号(内線番号)	メールアドレス	オフィスアワー (※印は4月と10月最初の1週間の予定)
平松 晋也 福田 正樹 福山 泰治郎 藤井 博 藤田 智之 保坂 豊	教授	0265-77-1534 (2481)	shira@shinshu-u.ac.jp	月曜日 10:00～12:00 ※
	教授	0265-77-1621 (2478)	mf0130y@shinshu-u.ac.jp	毎週月曜日 12:00～13:00
	助教	0265-77-1540 (2483)	tjrfkym@shinshu-u.ac.jp	木曜日 16:00～17:00 ※
	教授	0265-77-1626 (2508)	hfujii@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日 17:00～18:00
	教授	0265-77-1600 (2511)	tfujita@shinshu-u.ac.jp	毎週木曜日 17:00～18:00
	准教授	0265-77-1633 (2318)	thosaka@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日 16:00～17:30
細尾 佳宏	准教授	0265-77-1528 (2363)	hosoo@shinshu-u.ac.jp	毎日 13:00～ ※
マ行 真壁 秀文 松島 憲一 三木 敦朗 三谷 墓一	教授	0265-77-1630 (2536)	makabeh@shinshu-u.ac.jp	毎週金曜日 16:00～17:30
	准教授	0265-77-1639 (2310)	matuken@shinshu-u.ac.jp	毎週月曜日 13:30～15:00
	助教	0265-77-1539 (2476)	mikia26@shinshu-u.ac.jp	月曜日 11:00～12:00 ※
	助教	0265-77-1436 (2412)	mitani@shinshu-u.ac.jp	毎週月曜日 13:00～14:00
ヤ行 安江 恒 山田 明義 米倉 真一	准教授	0265-77-1510 (2368)	yasue@shinshu-u.ac.jp	月曜日 9:00～12:00 ※
	准教授	0265-77-1631 (2539)	akiyosh@shinshu-u.ac.jp	毎週月曜日 17:00～18:00
	助教	0265-77-1443 (2421)	yonekura@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日 9:00～11:00
ワ行 渡邊 敬文 渡邊 修	助教	0265-77-1425 (2426)	yosenabe@shinshu-u.ac.jp	毎週月曜日 9:00～10:00
	准教授	0265-77-1401 (2474)	wtnabe@shinshu-u.ac.jp	毎週水曜日 12:00～13:00

## 23. クラス担任・各種委員会 教員名簿および事務連絡先

	学科等	氏名	直通番号(内線番号)	メールアドレス
クラス担任 (主チーフターー・ 平成28年度)	生命機能科学コース	鈴木 俊介		
	動物資源生命科学コース	米倉 真一		
	植物資源科学コース	濱渦 康範		
	森林・環境共生学コース	細尾 佳宏		
クラス副担任 (副チーフターー) ※1年次のみ ※全学教育機 構所属教員	生命機能科学コース	今津 道夫	0263-37-3061 (7337)	imazum@shinshu-u.ac.jp
	動物資源生命科学コース	伊藤 靖夫	0263-37-2492 (7338)	ysoitoh@shinshu-u.ac.jp
	植物資源科学コース	藤井 彩乃	0263-37-2875 (7138)	a_fujii@shinshu-u.ac.jp
	森林・環境共生学コース	廣野 準一	0263-37-2936 (7221)	hirono@shinshu-u.ac.jp
教務委員 (平成28年度)	生命機能科学コース	鈴木 俊介		
	動物資源生命科学コース	米倉 真一		
	植物資源科学コース	濱渦 康範		
	森林・環境共生学コース	細尾 佳宏		
	(院)先端生命科学分野	高谷 智英		
	(院)食品生命科学分野	三谷 墓一		
	(院)生物資源科学分野	渡邊 修		
	(院)環境共生学分野	荒瀬 輝夫		
	(院)生命工学分野	富岡 郁夫		
学生委員 (平成28年度)	生命機能科学コース	田渕 晃		
	動物資源生命科学コース	河原 岳志		
	植物資源科学コース	加藤 新平		
	森林・環境共生学コース	武田 孝志		
	(院)先端生命科学分野	一ノ瀬 仁美		
	(院)食品生命科学分野	田中 沙智		
	(院)生物資源科学分野	竹田 謙一		
	(院)環境共生学分野	大窪 久美子		
	(院)生命工学分野	藤井 博		
学生相談室 (平成28年度)	学生相談室長	佐々木 邦博		
	学生相談員	米倉 真一		
	学生相談員	城田 徹央		
	学生相談員	一ノ瀬 仁美		
	学生相談員	下里 剛士		
	学生相談員	武田 弘子	(保健師)	
	学生相談員	下平 憲子	(カウンセラー)	

### 学生関係事務

係名	直通番号	内線番号
農学部学務グループ	0265-77-1308	2223
共通教育支援室(全学教育機構)	0263-37-2978	7301

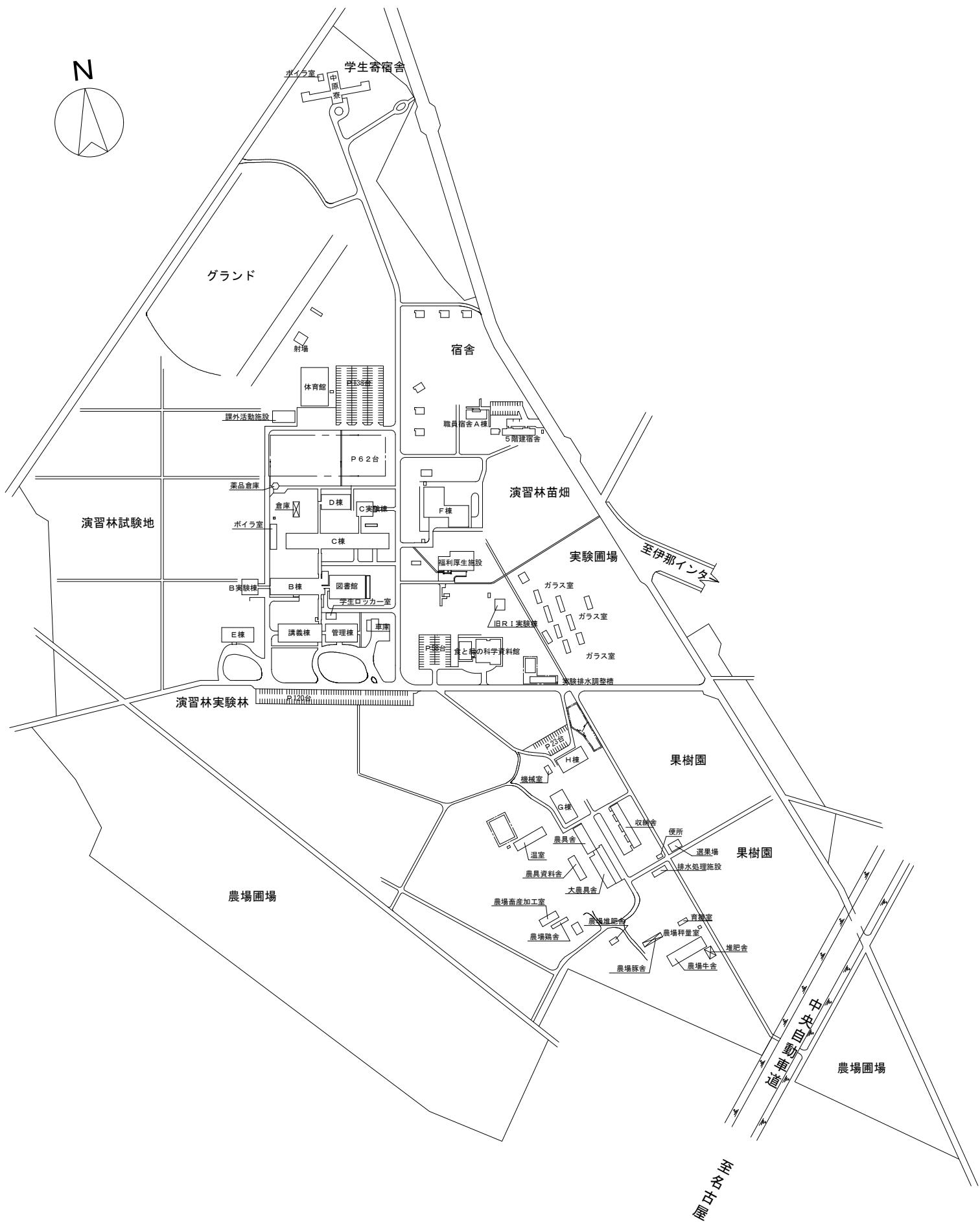
### 内線電話のかけ方

松本キャンパス共通教育窓口に設置されている内線電話は、学生が教職員への連絡用に利用できます。

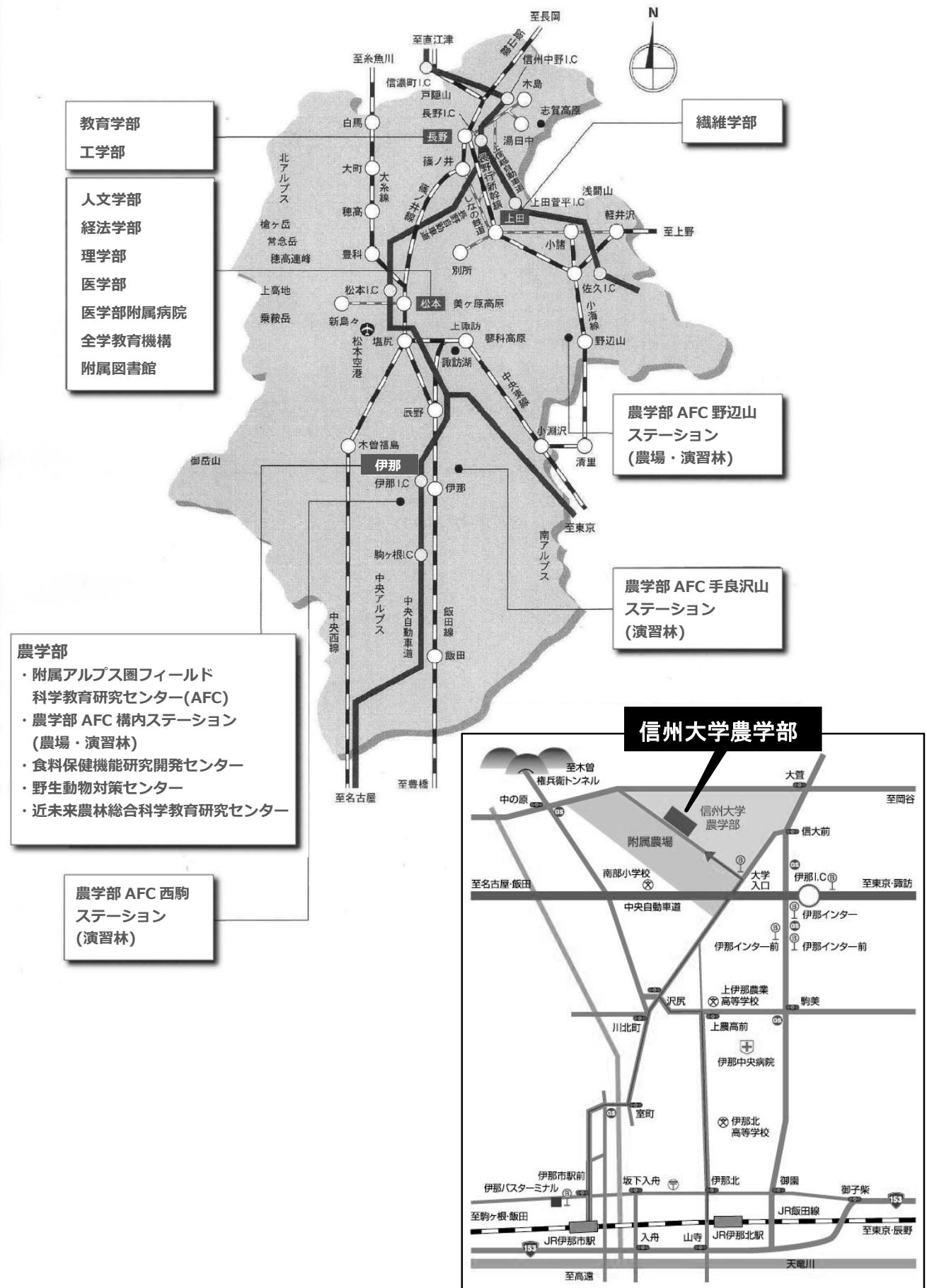
①松本キャンパス内へ電話する場合…4桁の内線番号をダイヤルしてください。

③松本キャンパスから農学部教員または農学部学務グループへ電話する場合…「851」とダイヤルした後、それぞれの内線番号4桁をダイヤルしてください。

## 24. 農学部配置図（構内全面禁煙）



## 25. 位置図



## 26. ACSUによる出席状況確認

○ログイン

○ACSU (<https://acsu.shinshu-u.ac.jp/ActiveCampus/index.html>) にログインします。

・出席確認システムのメニュー一覧から出席情報照会（学生）をクリックします。  
出席情報を参照することができます。

○出席情報照会（学生）

・学生用の出席情報照会には2種類あります。

-[出席状況（月別）]は、指定した年月の一ヶ月分の出席状況を表示します。

-[出席状況（授業別）]は指定した授業の出席状況を表示します。

・それぞれの名称タブをクリックすることで、表示形式を指定することができます。

出席情報照会（学生）

出席状況（月別）

出席状況（授業別）

### 出席情報照会（学生）

出席状況（月別） 出席状況（授業別）

#### 信州太郎さんの出席状況

月別にあらわす出席状況が確認できます。

検索月	2014・年1～月	検索	前月	翌月	
授業名	講 日 時 間	出席 回数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	火 水 木 金 土 日	火 水 木 金 土 日
電気数学実習Ⅰ	月2 前明 3/16	○	○	○	
微分積分学Ⅱ	火3 後明 3/16	○	○	○	
映像・人文学	水5 前明 3/16	○	○	○	
電気物理	金3 前明 2/16	○	○	×	

○→出席、×→欠席、／→休講

#### 信州太郎さんの出席状況

月別にあらわす出席状況が確認できます。

検索月	2014・年1～月	検索	前月	翌月	
授業名	講 日 時 間	出席 回数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	火 水 木 金 土 日	火 水 木 金 土 日
電気数学実習Ⅰ	月2 前明 3/16	○	○	○	
微分積分学Ⅱ	火3 後明 3/16	○	○	○	
映像・人文学	水5 前明 3/16	○	○	○	
電気物理	金3 前明 2/16	○	○	×	

○→出席、×→欠席、／→休講

■データなし：— (ハイフン)

#### 一出席情報照会（月別）

- ・[出席状況（月別）]のタブをクリックすると、以下の画面が表示されます。
- ・出席情報照会（月別）では、自分が履修している授業、あるいは過去に履修していた授業の出席状況を検索した年月ごとの一覧で確認することができます。

・出席確認システムのメニュー一覧から出席情報照会（学生）をクリックします。

-[出席状況（月別）]は、指定した年月の一ヶ月分の出席状況を表示します。

-[出席状況（授業別）]は指定した授業の出席状況を表示します。

### 一出席情報照会（授業別）

- ・【出席状況（授業別）】のタブをクリックすると、以下の画面が表示されます。  
　　・出席情報照会（授業別）では、年度を確定後、自分が履修している授業、あるいは過去に履修していた授業をセレクトボックスから選択します。
- ・「出席回数」、「出席率」、「欠席回数」といったより詳細な出席情報を確認することができます。

## 出席情報照会（学生）

出席状況（月別）

出席状況（授業別）

授業別にあなたの出席状況が確認できます。

年度	2013	▼	年度確定
授業	映像・人文学Ⅰ[前期] 水・5	<input checked="" type="checkbox"/>	授業確定
	映像・人文学Ⅱ[後期] 水・5	<input type="checkbox"/>	
	映像・人文学Ⅲ[後期] 水・3	<input type="checkbox"/>	
	電気電子工学Ⅰ[前期] 金・2	<input type="checkbox"/>	
	電気電子工学Ⅱ[後期] 金・3	<input type="checkbox"/>	

【授業確定】ボタンをクリックすると、以下の画面が表示されます。

## 出席情報照会（学生）

出席状況（月別）

出席状況（授業別）

授業別にあなたの出席状況が確認できます。

年度	2013	▼	年度確定
授業	映像・人文学Ⅰ[後期] 水・3	<input checked="" type="checkbox"/>	授業確定
	映像・人文学Ⅱ[後期] 金・3	<input type="checkbox"/>	

映像・人文学Ⅰ[後期] 水・3

出席回数	1	欠	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
出席率	10/16	75%	4	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○

【授業確定】ボタンをクリックすると、以下の画面が表示されます。

項目	説明								
年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・検索したい年度を選択して、[年度確定]ボタンをクリックすると、指定した年度に履修している授業が表示されます。</li><li>・検索対象年度は、当該年度と当該年度から過去3年の計4年分を表示します。</li></ul>								
	<p>※ただし、本システム導入前の出席情報は参照することができません。過去の出席情報が参照できるようになるのは、2014年度以降になります。</p>								
授業	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定した年度に履修している授業がセレクトボックスに表示されます。</li><li>・授業を一つ選択して[授業確定]ボタンをクリックすると、選択した授業の出席状況が表示されます。</li></ul>								
出席回数	<ul style="list-style-type: none"><li>・実施した授業の回数の合計が分子で、そのうち出席した回数が分子に表示されます。</li></ul>								
出席率	<ul style="list-style-type: none"><li>・該当授業の実施回数に対しての出席率が表示されます。</li></ul>								
欠席回数	<ul style="list-style-type: none"><li>・該当授業の欠席回数が表示されます。</li></ul>								
出席状況リスト	<ul style="list-style-type: none"><li>・一番上段に授業回数、中段に授業の実施日、下段に出席状況が表示されます。</li><li>・出席状況が以下の記号で表示されます。 <table border="1"><tr><td>■出席</td><td>：○</td></tr><tr><td>■欠席</td><td>：×</td></tr><tr><td>■休講</td><td>：／（スラッシュ）</td></tr><tr><td>■データなし</td><td>：—（ハイフン）</td></tr></table></li></ul>	■出席	：○	■欠席	：×	■休講	：／（スラッシュ）	■データなし	：—（ハイフン）
■出席	：○								
■欠席	：×								
■休講	：／（スラッシュ）								
■データなし	：—（ハイフン）								





### 3. その他利用上の注意事項

## (3) 登録情報の確認・修正について

- メールアドレスを変更したい  
⇒ログイン後のメニュー「ユーザー情報」→「メールアドレス登録・変更」から変更してください。  
・メールアドレスの変更を行った場合は、変更後のメールアドレスに確認のメールが届きます。  
・届いたメールにあるURLをクリック（選択）することによりメールアドレスの変更が完了します。  
・この処理が終了するまでは一時的にキャンパス情報システムが利用できなくなります。

### ○自分の登録内容の確認・変更をしたい

- ⇒ログイン後のトップページ及びメニュー「ユーザー情報」から確認または変更をしてください。  
・トップページに氏名認欄があります。その欄でのみ、氏名に使われる特別な漢字も表示されます。  
・メニューの「ユーザー情報」→「登録情報確認・修正」から、自分の登録情報を確認できます。現住所、帰省先・緊急連絡先（1）、緊急連絡先（2）については登録情報の変更もできます。（保証人（父母等）の情報は確認のみで変更はできません。変更する場合は学務窓口で手続きしてください。）学部新入生の保証人（父母等）、帰省先・緊急連絡先（1）、緊急連絡先（2）に関する情報の確認・修正は5月下旬頃から可能になります。  
・登録情報の変更を行った場合は、登録済みのメールアドレスに変更受付メールが届きます。  
・担当者が確認してから登録するため、変更が反映されるまで数日かかる場合があります。  
・前期と後期に初めてログインする時には、登録情報（メールアドレス、現住所、保証人（父母等）、緊急連絡先（1）、緊急連絡先（2））の確認画面が表示されます。変更があった場合は変更項目の入力をしてください。

※ 登録情報に変更があった場合には、「必ず」変更の登録をしてください。

特にメールアドレスについては、変更を怠ると大学からのメールが受信できなくなるだけでなく、宛先不明メールが多く発信することとなるため、大学のメールサーバーがSPAMメールサーバーの疑惑をもたれることになります。電話番号についても、大学からの至急・重要な連絡が受け取れなくなってしまいます。  
保証人（父母等）、帰省先・緊急連絡先（1）、緊急連絡先（2）に関する情報についても、登録情報に変更がある場合には、必ず変更の登録をしてください。

### ○ACSUのパスワードを変更したい

- ⇒ACSUのログインパスワードを変更したい場合は、ACSUの「新ポータル管理」→「パスワード変更」→「コミュニティ」→「パスワード変更」からパスワード変更処理を行ってください。  
○ACSUのパスワードを忘れた  
⇒ACSUのログインパスワードを変更している場合は、変更後のパスワードは本人以外には分かりません。学生証を持参し「共通教育支援室」または「学部学務担当係」窓口でパスワード初期化の依頼をしてください。電話やメールでは受け付けません。パスワードを変更してください。  
入学時に配付された初期のパスワードを知りたい場合は、学生証を持参し「共通教育支援室」または「学部学務担当係」窓口で確認してください。電話やメールでは受け付けません。

### ○大学（ACSU）のメールを他のメールアドレスに転送したい

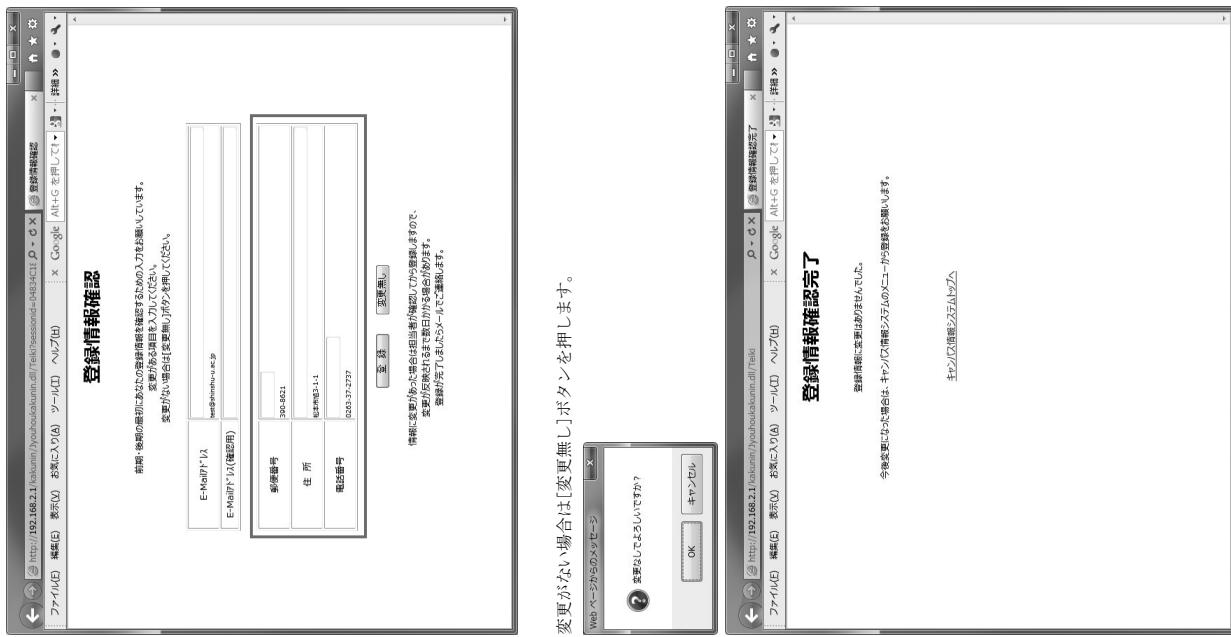
- ⇒信州大学総合情報センターのHPの「サービス」→「メール」→「Gmail 転送設定」を参照してください。

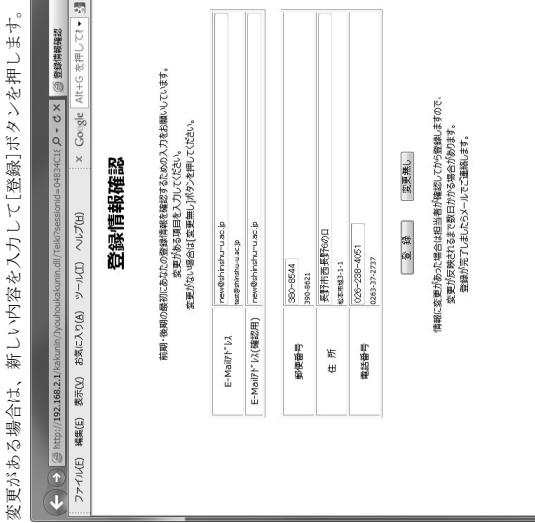
### ○キャンパス情報システムについての不明な点は以下に照会してください。

- 窓口：共通教育支援室（1年生・医学科2年生）または各学部学務担当係（2年生以上・大学院生）  
電話：学務課 （0263）37-2194

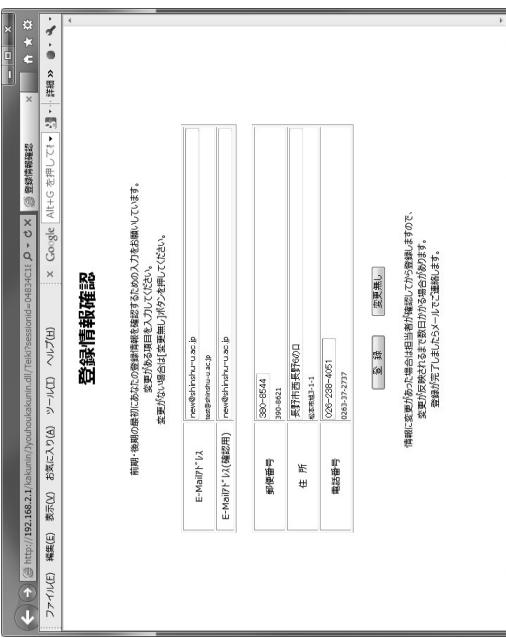
### ●PC

- 前回・後期になつてから初めてログインすると、ログイン後に登録情報確認の画面を表示します。  
「郵便番号」「住所」「電話番号」には、学籍管理システムに登録されているデータが表示されます。

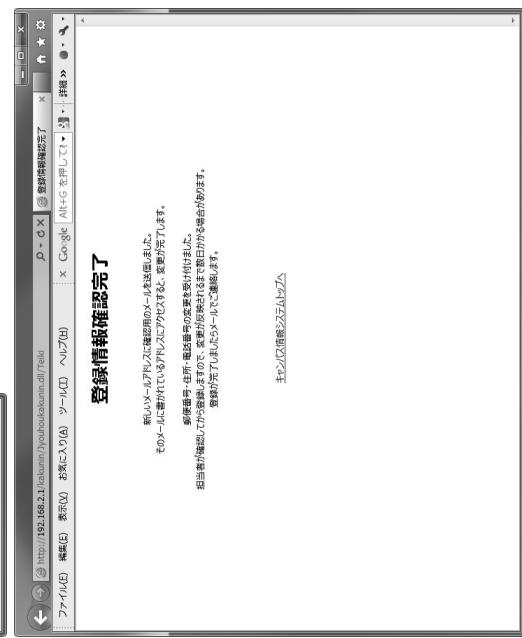




変更がある場合は、新しい内容を入力して[登録]ボタンを押します。



- 115 -



メールアドレスに変更があった場合は、新しいメールアドレスに確認用のメールを送信します。  
その確認メールに書かれているURLにアクセスすることで、メールアドレスの変更が完了します。  
※URLにアクセスするまではメールアドレスは変更されません。  
またアクセスする前にキャンバス情報システムにログインすると、再度、登録情報確認画面を表示します。

現住所は、郵便番号・住所・電話番号の中から変更のあった項目だけを入力します。

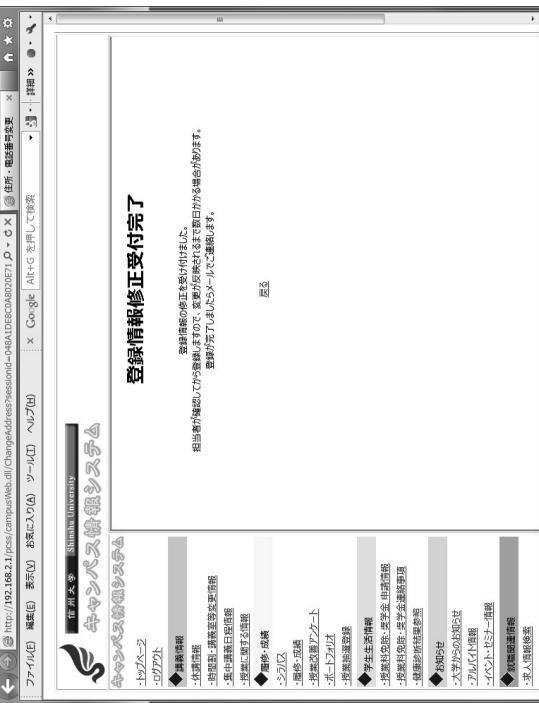
保証人・緊急連絡先・帰省先是、氏名・続柄も入力できます。

現住所・保証人・緊急連絡先・帰省先の[変更]ボタンを押すと、登録情報を作成できます。

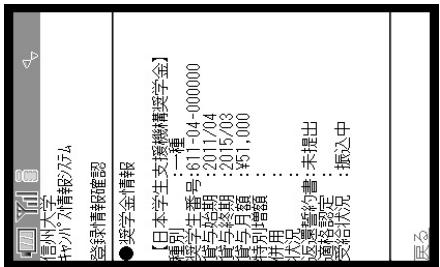
[登録]ボタンを押して修正内容を登録します。

●携帯

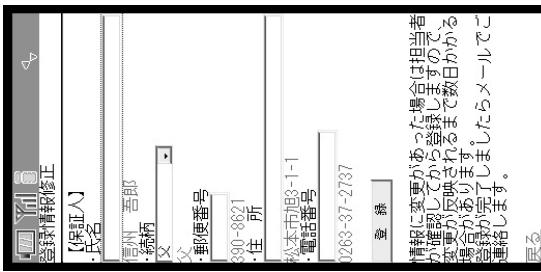
携帯からキャンパス情報システムを利用する場合も同様の処理になります。



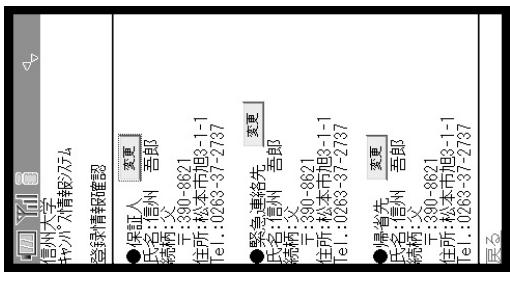
トップメニューにはPCと同様に、氏名の画像イメージと確認メッセージを表示します。



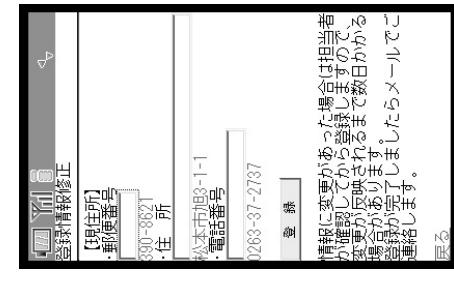
現住所・保証人・緊急連絡先・帰省先の「変更」ボタンを押すと、修正データの入力画面になります。



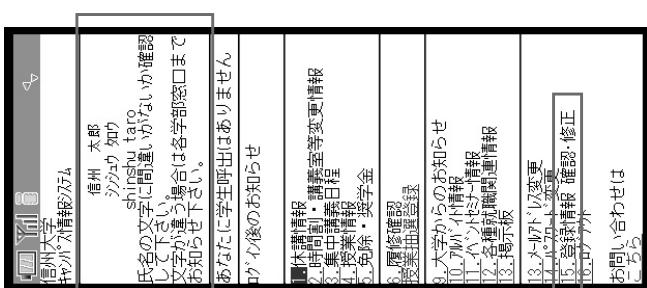
お詫び申し上げます。担当者は誤りで、ご連絡頂いた内容を誤って承認してしまいました。ご迷惑をおかけしてしまい、誠に申し訳ございません。改めてご連絡をお待ちしております。



登録情報確認画面を表示します。



【現住所の「変更ボタン」を押すと、現住所の修正画面になります。】  
「保証人・緊急連絡先・帰省先」をクリックすると、保証人・緊急連絡先・帰省先の確認・修正画面になります。



- 118 -



#### (4) 「Webによる履修登録・成績確認」操作手引書

PC編>>

履修登録を行なう前に、キャンパス情報システムにユーザー登録してください。締め切り間際はアクセスが集中し、処理時間がかかることがありますので、余裕を持って登録してください。履修登録は、学内のパソコン・学外（自宅等）のパソコンの外、携帯電話からも行なえます。

パソコンのブラウザ（インターネットエクスプローラ等）により、ACSUから、キャンパス情報システムに接続してください。（ACSUのURL：<https://acsu.shinshu-u.ac.jp/>）

メニュー「◆履修・成績」から「・履修・成績」を選択。  
履修・成績メニューから「・履修登録」を選択。  
※登録する授業のコードが全てわかっている場合は  
ようこそキャンパス情報システムへ

履修確認期間ではメニューが「・履修確認」になり、履修登録内容の確認・修正ができます。  
参考 URL: <http://www.kyoto-u.ac.jp/~takemoto/teach/kyo-utokusei.html>

履修登録				
学籍番号	氏名			
選択可能単位数	就寝単位数			
登録コード				
曜日	授業名	教員名	単位	コード
月				
1	○	○	○	○
2	○	○	○	○
3	○	○	○	○
4	○	○	○	○
5	○	○	○	○
6	○	○	○	○
7	○	○	○	○
8	○	○	○	○
9	○	○	○	○
10	○	○	○	○
11	○	○	○	○
12	○	○	○	○

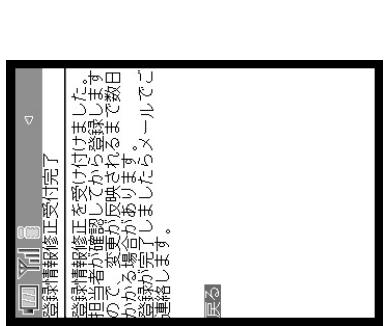
登録コードがおかからない場合は当該曜日・時間欄の  
(検索) をクリック

登録コードを入力します

検索条件を設定し「検索」をクリック  
※設定せずにそのまま「検索」をクリックすると、  
当該曜日・时限の授業全てを表示します。

学籍番号	氏名	所属			
登録可能申込位数	登録申込数	被選択履修記			
曜日	科別	教員名	担当科目	地区	販路
2 3 4 5	Q Q Q Q	Q Q Q Q	□ □ □ □	□ □ □ □	□ □ □ □
月	日	月	日	月	日

※ 前期前半・前期後半等の同一時間帯に行われる授業の登録は、当該曜日時限と「その他」に登録してください。  
遇 2コマ開設される授業や、前・後期で時限の異なる通年授業は、いざれか1時限分のみを登録してください。  
参考: 確認画面のままで、入力欄に「2コマ開設」(スルガイセキ)と入力して下さい。







(5) その他

キャンバス情報にログインすると次の画面が表示されますので、それぞれのメニューから選択してください。

※教職員の場合は、一部画像が異なります。

インターネットによる主な画面は次のとおりです。

# 1 休講情報の画面

休講情報	
休講種別 休講期間 9/3 13:30現在	最新の措置を必ず掲示 部局 教育学部 日付: 9/3(火)
休講種別 休講期間 9/3 13:30現在	地下の環境科学 共通教育Ⅰ・3番教室 連絡事項
休講種別 休講期間 9/3 13:30現在	●地下の環境科学 ●共通教育Ⅰ・3番教室 連絡事項
休講種別 休講期間 9/3 13:30現在	●地下の環境科学 ●共通教育Ⅰ・3番教室 連絡事項

<p>■■■■■</p> <p>【言川】 普音 録又は 検査書類免除 診療券・薬学金 9/9 10:31 現在</p> <p>最新の情報は必ずご確認下さい。</p> <p>(1) 検査書類免除 (件名略記)</p> <p>右記期間に H15年6/25～ H15年6/30間 受付期間はH15年6月15日～ H15年6月30日までです。 受付料金は学生生徒： 受付料金は家族： 受付料金は高齢者：</p>	<hr/> <p>1/14</p> <p>■前 ■後</p> <p>0.TOPへ</p>
---	--

■*■	
信州大・学 や川の教育研究会	
大学からのお知らせ	
9/3 16:38 現在	
最新の情報は必ず掲示板で確認して下さい。	掲示板
1-2/21件	1.平成15年度 後期履修登録システムの試験運用
*.前 #.次	0.TOPへ

3 大学からのお知らせ

4 アルバイト情報

■■■	Y■	▲
(1) (2) (3)		
(4)		
(5)		
(6)		
(7)		
(8)		
(9)		
(10)		
(11)		
(12)		
(13)		
(14)		
(15)		
(16)		
(17)		
(18)		
(19)		
(20)		
(21)		
(22)		
(23)		
(24)		
(25)		
(26)		
(27)		
(28)		
(29)		
(30)		
(31)		
(32)		
(33)		
(34)		
(35)		
(36)		
(37)		
(38)		
(39)		
(40)		
(41)		
(42)		
(43)		
(44)		
(45)		
(46)		
(47)		
(48)		
(49)		
(50)		
(51)		
(52)		
(53)		
(54)		
(55)		
(56)		
(57)		
(58)		
(59)		
(60)		
(61)		
(62)		
(63)		
(64)		
(65)		
(66)		
(67)		
(68)		
(69)		
(70)		
(71)		
(72)		
(73)		
(74)		
(75)		
(76)		
(77)		
(78)		
(79)		
(80)		
(81)		
(82)		
(83)		
(84)		
(85)		
(86)		
(87)		
(88)		
(89)		
(90)		
(91)		
(92)		
(93)		
(94)		
(95)		
(96)		
(97)		
(98)		
(99)		
(100)		
(101)		
(102)		
(103)		
(104)		
(105)		
(106)		
(107)		
(108)		
(109)		
(110)		
(111)		
(112)		
(113)		
(114)		
(115)		
(116)		
(117)		
(118)		
(119)		
(120)		
(121)		
(122)		
(123)		
(124)		
(125)		
(126)		
(127)		
(128)		
(129)		
(130)		
(131)		
(132)		
(133)		
(134)		
(135)		
(136)		
(137)		
(138)		
(139)		
(140)		
(141)		
(142)		
(143)		
(144)		
(145)		
(146)		
(147)		
(148)		
(149)		
(150)		
(151)		
(152)		
(153)		
(154)		
(155)		
(156)		
(157)		
(158)		
(159)		
(160)		
(161)		
(162)		
(163)		
(164)		
(165)		
(166)		
(167)		
(168)		
(169)		
(170)		
(171)		
(172)		
(173)		
(174)		
(175)		
(176)		
(177)		
(178)		
(179)		
(180)		
(181)		
(182)		
(183)		
(184)		
(185)		
(186)		
(187)		
(188)		
(189)		
(190)		
(191)		
(192)		
(193)		
(194)		
(195)		
(196)		
(197)		
(198)		
(199)		
(200)		
(201)		
(202)		
(203)		
(204)		
(205)		
(206)		
(207)		
(208)		
(209)		
(210)		
(211)		
(212)		
(213)		
(214)		
(215)		
(216)		
(217)		
(218)		
(219)		
(220)		
(221)		
(222)		
(223)		
(224)		
(225)		
(226)		
(227)		
(228)		
(229)		
(230)		
(231)		
(232)		
(233)		
(234)		
(235)		
(236)		
(237)		
(238)		
(239)		
(240)		
(241)		
(242)		
(243)		
(244)		
(245)		
(246)		
(247)		
(248)		
(249)		
(250)		
(251)		
(252)		
(253)		
(254)		
(255)		
(256)		
(257)		
(258)		
(259)		
(260)		
(261)		
(262)		
(263)		
(264)		
(265)		
(266)		
(267)		
(268)		
(269)		
(270)		
(271)		
(272)		
(273)		
(274)		
(275)		
(276)		
(277)		
(278)		
(279)		
(280)		
(281)		
(282)		
(283)		
(284)		
(285)		
(286)		
(287)		
(288)		
(289)		
(290)		
(291)		
(292)		
(293)		
(294)		
(295)		
(296)		
(297)		
(298)		
(299)		
(300)		
(301)		
(302)		
(303)		
(304)		
(305)		
(306)		
(307)		
(308)		
(309)		
(310)		
(311)		
(312)		
(313)		
(314)		
(315)		
(316)		
(317)		
(318)		
(319)		
(320)		
(321)		
(322)		
(323)		
(324)		
(325)		
(326)		
(327)		
(328)		
(329)		
(330)		
(331)		
(332)		
(333)		
(334)		
(335)		
(336)		
(337)		
(338)		
(339)		
(340)		
(341)		
(342)		
(343)		
(344)		
(345)		
(346)		
(347)		
(348)		
(349)		
(350)		
(351)		
(352)		
(353)		
(354)		
(355)		
(356)		
(357)		
(358)		
(359)		
(360)		
(361)		
(362)		
(363)		
(364)		
(365)		
(366)		
(367)		
(368)		
(369)		
(370)		
(371)		
(372)		
(373)		
(374)		
(375)		
(376)		
(377)		
(378)		
(379)		
(380)		
(381)		
(382)		
(383)		
(384)		
(385)		
(386)		
(387)		
(388)		
(389)		
(390)		
(391)		
(392)		
(393)		
(394)		
(395)		
(396)		
(397)		
(398)		
(399)		
(400)		
(401)		
(402)		
(403)		
(404)		
(405)		
(406)		
(407)		
(408)		
(409)		
(410)		
(411)		
(412)		
(413)		
(414)		
(415)		
(416)		
(417)		
(418)		
(419)		
(420)		
(421)		
(422)		
(423)		
(424)		
(425)		
(426)		
(427)		
(428)		
(429)		
(430)		
(431)		
(432)		
(433)		
(434)		
(435)		
(436)		
(437)		
(438)		
(439)		
(440)		
(441)		
(442)		
(443)		
(444)		
(445)		
(446)		
(447)		
(448)		
(449)		
(450)		
(451)		
(452)		
(453)		
(454)		
(455)		
(456)		
(457)		
(458)		
(459)		
(460)		
(461)		
(462)		
(463)		
(464)		
(465)		
(466)		
(467)		
(468)		
(469)		
(470)		
(471)		
(472)		
(473)		
(474)		
(475)		
(476)		
(477)		
(478)		
(479)		
(480)		
(481)		
(482)		
(483)		
(484)		
(485)		
(486)		
(487)		
(488)		
(489)		
(490)		
(491)		
(492)		
(493)		
(494)		
(495)		
(496)		
(497)		
(498)		
(499)		
(500)		

※事際の画面は、本冊子と多少異なる場合があります。

## 28. 信州大学学則

(平成16年4月7日信州大学学則第1号)

### 目次

第1章 総則(第1条～第3条)	医学部
第2章 組織(第4条～第15条の2)	工学部
第3章 職員及び組織の長(第15条の3～第24条の2)	農学部
第4章 営運組織(第25条・第25条の2)	繩維学部
第5章 学年、学期及び休業日(第26条～第28条)	(全学教育機構) 第4条の2 本学に、全学教育機関を置く。 (大学院)
第6章 修業年限及び在学期間(第29条～第31条)	大学院に関する学則等は、別に定める。
第7章 入学(第32条～第41条)	学術研究院 第5条 本学に、教員組織として、学術研究院を置き、次の学域及び学系を置く。
第8章 教育課程の編成方針、履修方法等(第42条～第52条の2)	人文科学系 人文社会科学院 社会科学院 総合人間科学系
第9章 卒業、学位及び教育職員免許状(第53条～第56条)	理学系 理工学部 農学系 繩維学系 医学系 医学保健学部 保健学系
第10章 休学、復学、転学、留学、退学及び除籍(第57条～第63条)	第5条の2 本学に、先鋒領域融合研究群を置く。 2 学術研究院に関する規則は、別に定める。
第11章 實習(第64条～第65条)	先鋒領域融合研究群 (附屬図書館)
第12章 学生寄宿舎(第66条～第67条)	第6条 本学に、附属図書館を置く。 2 附属図書館に、次の図書館を置く。
第13章 科目等履修生(第68条～第74条)	中央図書館 教育学部図書館 医学部図書館 工学部図書館 農学部図書館 繩維学部図書館 (附屬病院)
第14章 研究生(第75条～第80条)	第7条 医学部に、附属の教育研究施設として、附属病院を置く。 (学部附属の教育研究施設)
第15章 聴講生(第81条～第86条)	第8条 本学に、学部附属の教育研究施設として、次の施設を置く。 2 前項に掲げる重要な事項は、別に定める。
第16章 特別聴講学生(第87条～第93条)	教育学部 志賀自然教育研究施設、次世代型学び研究開発センター
第17章 外国人留学生(第94条～第97条)	農学部 アルブス園フィールド科学教育研究センター
第18章 授業料、入学科料、検定料及び寄宿料(第98条～第102条)	繩維学部 農場
第19章 通学教育、特別の課題及び公開座席(第103条～第104条)	(共同利用)
第20章 補則(第105条)	第8条の2 前項に掲げる農学部附属アルブス園フィールド科学教育研究センターは、他の大学等の利用に供することができるものとする。

### 附則

#### 第1章 総則

##### (目的)

第1条 信州大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成18年法律第120号)の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 本学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

(自己点検及び自己評価)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、前項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うものとする。

3 第1項の点検及び評価並びに前項の検証の実施に関する事項は、別に定める。

(教育研究活動の公表等)

第3条 本学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。

2 本学は、本学の教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

#### 第2章 組織

##### (学部)

第4条 本学に、次の学部を置く。

人文学部

教育学部

経法学部

理学部

人文学部	人文学科	
教育学部	学校教育教員養成課程	
経法学部	応用経営学科	
理学部	総合法律学科	
医学部	医学科	基礎研究支援センター 地域がん検診センター 信州地域技術メディカル展開センター
工学部	数学科	3 前2項の学内共同教育研究施設に関する規程は、別に定める。 (世界の豊かな生活環境と地域規模の持続可能性に貢献するアカ・イノベーション拠点(アカ・イノベーション拠点(001))
理学部	物理学科	第12条の2 本学に、世界の豊かな生活環境と地域規模の持続可能性に貢献するアカ・イノベーション拠点(アカ・イノベーション拠点(001)。以下「拠点」という。)を置く。
医学部	医学科	2 拠点に関する規程は、別に定める。 (国際科学イノベーションセンター)
工学部	物質化学科	第12条の3 本学に、国際科学イノベーションセンターを置く。
理学部	電子情報システム工学科	2 国際科学イノベーションセンターに関する規程は、別に定める。
医学部	水環境・土木工学科	(附属学校)
工学部	機械システム工学科	第13条 教育学部に、次の附属学校を置く。
農学部	農学生命科学科	附属幼稚園
農学部	農業生物学科	附属長野小学校
織維学部	先進織維・感性工学科	附属松本小学校
織維学部	機械・ロボット学科	附属長野中学校
化学生命科学部	化学・材料学科	附属松本中学校
化学生命科学部	応用生物学科	附属特別支援学校
第9条の2 人文学部人文学科に、次のコースを置く。		(事務組織)
	哲学・芸術論コース	第14条 本学に、事務組織を置く。
	文化情報論・社会学コース	2 事務組織に関する規程は、別に定める。 (総合健康安全センター)
	心理学・社会心理学コース	第15条 本学に、学生及び職員の健康、安全及び衛生に関する業務を行うための施設として、総合健康安全センターを置く。
	歴史学コース	2 総合健康安全センターに関する規程は、別に定める。 (総合情報センター)
	比較言語文化コース	第15条の2 本学に、全学の情報化推進に関する業務を行うための施設として、総合情報センターを置く。
	英米言語文化コース	2 総合情報センターに関する規程は、別に定める。
	日本言語文化コース	
	(組織の編制)	
第10条 第4条の学部における教育研究に携わる組織は、教育研究に係る責任の所在が明確になるように、編制するものとする。		第3章 職員及び組織の長 (男女共同参画推進センター)
	2 前項の編制その他必要な事項は、別に定める。	第15条の3 本学に、男女が個性と能力を十分に發揮することができる職場・教育環境の実現及びワーク・ライフ・バランスの推進に関する業務を行うための施設として、男女共同参画推進センターを置く。
	(吸容員)	2 男女共同参画推進センターに関する規程は、別に定める。 (職員の種類)
第11条 学部の学科、課程又はコースの吸容員、入学定員及び入学定員は、別表第1のとおりとする。 (学内共同教育研究施設)		第16条 本学に、次の職員を置く。
第12条 本学に、教育及び学生支援に係る学内共同教育研究施設として、次の施設を置く。		学長 副学長 教授 准教授 講師 助教 助手 副園長 副校長 教頭
	アドミッションセンター 高等教育研究センター e-Learningセンター 環境マインド推進センター グローバル教育推進センター 学生総合支援センター 学生相談センター キャリア教育・サポートセンター 教職支援センター	2 本学に、学術研究、産学官地域連携に係る学内共同教育研究施設として、次の施設を置く。

2 学系教授会議に關し必要な事項は、別に定める。

主幹教諭	第5章 学年、学期及び休業日 (学年)
教諭	第26条 学年は、4月1日により、翌年3月31日に終わる。
看護教諭	第27条 学年を次の2学期に分ける。 前学期 4月1日から9月30日まで 後学期 10月1日から翌年3月31日まで
事務職員	前項に規定する前学期の終期及び後学期の始期は、各学部及び全学教育機構の事情により、学長が変更することができる。
技術職員	第16条の2 各学系に、学系長を置き、その学系の教授会構成員のうち教授の職にある者をもつて充てる。 (学部長)
技能職員	第17条 学部に、学部長を置き、学系長をもつて充てる。ただし、医学部長にあつては、医学系長をもつて充てる。
看護職員	第18条の2 削除
医療技術職員	第18条 学部の学科に、学科長を置くことができる。 2 学科長は、その学部の教授会構成員のうち教授の職にある者をもつて充てる。 3 医学部医学科長は、医学系長をもつて充て、医学部保健学科長は、保健学系長をもつて充てる。
看護職員	第19条 附属図書館に、附属図書館長を置き、本学の教授をもつて充てる。 2 第6条第2項に定める各図書館に、図書館長を置き、本学の教授又は准教授をもつて充てる。ただし、中央図書館長については、附鳳図書館長が兼任するものとする。
医療技術職員	第20条 医学部の附属病院に、病院長を置き、医学部の教授会構成員のうち教授の職にある者をもつて充てる。 2 第21条 学部附属の教育研究施設に長を置き、その学部の教授又は准教授をもつて充てる。 (学部附属の教育研究施設の長)
看護職員	第22条 学内共同教育研究施設に長を置く。 2 学内共同教育研究施設の長に關し必要な事項は、別に定める。 (学内共同教育研究施設の長)
医療技術職員	第23条 教育学部の附属学校に校長(幼稚園にあつては、園長とする。)を置き、教育学部の教授をもつて充てる。 (総合健診安全センター長)
看護職員	第24条 総合健診安全センターにセンター長を置き、本学の教授をもつて充てる。 (総合情報センター長)
医療技術職員	第24条の2 総合情報センターにセンター長を置き、総合情報センターの教授又は准教授に相当する教員をもつて充てる。 (センター長)
看護職員	第4章 運営組織 (教授会)
事務職員	第25条 各学部及び全学教育機構に、教授会を置く。
技術職員	2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。 (1) 学生の入学、卒業 (2) 学位の授与 (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聽くことが必要なものとして学長が定めるもの。
看護職員	3 教授会は、前項に定めるもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれれる組織の長(以下この項において「学長等」という。)が掌る教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
技能職員	4 教授会に關し必要な事項は、別に定める。
看護職員	第25条の2 各学系に、教員人事マネジメント、研究マネジメント及び予算決算に関する事項を審議するため、学系教授会議を置く。

(4) 外国における学校教育における12年の課程を修した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(昭和56年文部省告示第165号)

(5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(6) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(7) 文部科学大臣の指定した者(昭和23年文部省告示第47号)

(8) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条による廢止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第3号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

(9) 本学において、別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学の出願)

第34条 本学への入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添て願い、提出なければならない。

(入学者の決定)

第35条 前条の入学願願者については、別に定めるところにより、選考を行なう。

(入学手続及び入学許可)

第36条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに別に定める書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者(入学科の免除又は微弱猶予を申請している者を含む。)に入学を許可する。(編入学及び再入学)

第37条 次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志願する者がある場合は、選考の上、相當年次に入学を許可することがある。

(1) 学士の学位を有する者

(2) 大学を選考した者

(3) 短期大学、高等専門学校、旧国立工業教員養成所又は旧國立養護教諭養成所を卒業した者

(4) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者

(学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第1項に規定する者に限る。)

(5) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができるもの

(6) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条に定める従前の規定による学校の課程を修了又は卒業した者

(7) 高等学校の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2の規定により大学に編入学することができるもの

2 各学部の第2年次編入学定員又は第3年次編入学定員に係る編入学を志願する者があるときは、選考の上、入学を許可する。

3 編入学及び再入学に關し必要な事項は、各学部において定める。

第38条 削除  
(転入学)

第39条 他の大学に在学している者で、本学への入学を志願する者がある場合は、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

2 所員に定めるもの(ほか、我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学している者)学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)で、本学への入学を志願する者がある場合は、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

第40条 本学の学生で、他の学部に転学部を志願する者がある場合は、選考の上、これを許可することがある。

2 転学科又は専攻課程を志願する者は、選考の上、これを許可することがある。

(編入学、再入学、転入学等の取扱い)

第41条 第37条から前条までの規定により、入学又は転学部等を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の履歴並びに在学期すべき年数について、各学部において定める。

#### 第8章 教育課程の編成方針、履修方法等

(教育課程の編成方針)

第42条 各学部は、本学、当該学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の專門に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深く総合的ない判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(授業科目の区分)

第43条 本学で履修する授業科目は、その内容により共通教育科目及び専門科目に分ける。

(授業科目、その単位数及び履修方法)

第44条 授業科目、その単位数及び履修方法について、各学部において定める。ただし、共通教育科目の授業科目及び単位数については、別に定める。

2 教育職員免許状の取得に必要な教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)第66条の6に規定する科目並びに同施行規則第4条及び第5条に規定する教科に関する科目は、別に定める。

(授業の方法等)

第45条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行なうものとする。

2 学部及び全学教育機構は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項に規定する授業を、多様なメディアを高密度にして、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができ。

3 学部及び全学教育機構は、第1項の授業を、外圏において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高密度を利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることも、同様とする。

4 学部及び全学教育機構は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行なうことができる。

5 卒業に必要な所定の単位数のうち、前3項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

6 前項の規定にかかわらず、卒業に必要な所定の単位数が124単位を超える場合において、当該単位数のうち、第1項に規定する授業の方法により64単位以上修得しているときは、第2項から第4項までに規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えることができるるものとする。

(単位の計算方法)

第46条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもつて1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもつて1単位とする。

2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち、別に定める時間の授業をもつて1単位とする。

その組み合わせに応じ、前項各号に規定する基準により、別に定める時間の授業をもつて1単位とする。

3 第2項の規定にかかるらず、卒業論文の作成に關する特別研究等の授業科目を設定する場合において、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められるときは、各学部において単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第47条 授業科目を履修し、その実験により学修の成果を評価して単位を与えることができる。ただし、前条第3項に規定する授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(成績評価基準等の明示等)

第47条の2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに卒業の認定に当たっては、客觀性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従つて適切に行なうものとする。

2 本学は、学修の成績に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客觀性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従つて適切に行なうものとする。

(成績の評価)

第48条 授業科目の試験の成績は、秀、優、良、可及び不可の5種の評語をもつて表し、秀、優、良及び可を合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる。

(他の学部の授業科目の履修等)

第49条 学生は、他の学部の授業科目を履修し、又は聽講することができる。

2 前項の規定により他の学部が開設する専門科目を履修した場合は、12単位を超えない範囲で本学に必要な単位に算入することができる。

3 他の学部における授業科目の履修

第50条 学部において教育上有益と認めるとときは、他の大学又は短期大学以下「他大学等」という。)との協議に基づき、学生が当該他大学等における授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の規定により他の大学等における授業科目を履修することを認めることができる。

3 前項の規定は、学部において教育上有益と認めるときは、学生が外国の大学等における授業科目について修得した単位について準用する。

4 第2項の規定は、学部において教育上有益と認めるときは、学生が外国の大学等における授業科目を我が国において修得した単位及び学生が外国の大学等の教育課程を有するものとして当該外国の大学教育制度において位置付けられた教育履歴であって、文部科学大臣が別に指定するものとみなすことができる。

5 第1項の規定により他大学等において授業科目を履修した期間は、本学の在学期間に算入する。

6 他大学等及び多国籍の大学等における授業科目の履修について修得した単位について准用する。

第51条 学部において教育上有益と認めるときは、学生の行う短期大学又は高等専門学校の事務科における学修その他の文部科学大臣が定める学修(平成3年文部省告示第68号)を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第2項から第4項まで並びに第61条第2項の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を越えないものとする。

3 第1項に規定する大学以外の教育施設等における学修に関する必要な事項は、各学部において定める。(入学前の既修得単位の取扱い)

第52条 学部において教育上有益と認めるときは、学生が入学前に大学又は短期大学(外国の大学等を含む。)において履修した単位科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学部において教育上有益と認めるときは、学生が入学前に修得した前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第50条第2項及び第3項に第61条第2項の規定により修得したものとみなす単位数並びに前条第2項の規定により与えることのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 入学前の既修得単位の取扱いに関する必要な事項は、各学部において定める。

(教育課程の計画的特例履修)

第52条の2 各学部は、本学と外国の大学等との間において締結した交流協定(学部間交流協定及びこれに準ずるもの)を含む。以下「交流協定」という。)に基づく留学により、第29条に定める修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを希望する旨を学部が申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項による計画的な教育課程の修業年限は、第3条に定める在学期間を超えることはできない。

3 本学を卒業した者に対し、学士の学位を授与する。

(学位規程)

第53条 本学に、第29条に定める修業年限(第41条の規定により、在学すべき年数を定められた者は、当該年数)以上在学し、学部において定める授業科目を履修し、所定の単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。

(学位の授与)

第54条 本学を卒業した者に対し、学士の学位を授与する。

(教育課程の計画的特例履修)

第55条 本学に、第29条に定める修業年限(第41条の規定により、在学すべき年数を定められた者は、当該年数)以上在学し、学部において定める授業科目を履修し、所定の単位数を修得した者には、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学において、教育職員免許法に規定する所定の単位を修得した者が取得できる教育職員免許状、別表第二に掲げるとおりとする。

3 他の学部における授業科目の履修

第56条 学部において教育上有益と認めるとときは、他の大学又は短期大学以下「他大学等」という。)との協議に基づき、学生が当該他大学等における授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる。

3 前項の規定は、学部において教育上有益と認めるときは、第57条第1項に規定する休学により学生が外国の大学又は短期大学(これに相当する教育研究機関を含む。以下「外国の大学等」という。)において履修したものとみなすことができる。

4 第2項の規定は、学部において教育上有益と認めるときは、学生が外国の大学等における授業科目を我が国において修得して修得した単位及び学生が外国の大学等の教育課程を有するものとして当該外国の大学教育制度において位置付けられた教育履歴であって、文部科学大臣が別に指定するものとみなすことができる。

5 第1項の規定により他大学等において授業科目を履修した期間は、本学の在学期間に算入する。

6 他大学等及び多国籍の大学等における授業科目の履修について修得した単位について准用する。

第57条 学部において教育上有益と認めるときは、学生が入学前に大学又は短期大学(外国の大学等を含む。)において修得した単位科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学部において教育上有益と認めるときは、学生が入学前に修得した前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項の規定により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第50条第2項及び第3項に第61条第2項の規定により修得したものとみなす単位数並びに前条第2項の規定により与えることのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 入学前の既修得単位の取扱いに関する必要な事項は、各学部において定める。

(教育課程の計画的特例履修)

第58条 本学に、第29条に定める修業年限(第41条の規定により、在学すべき年数を定められた者は、当該年数)以上在学し、学部において定める授業科目を履修し、所定の単位数を修得した場合には、特別の事情がある場合には、1年を超えて許可することができる。

3 休学期間は、引き継ぎ1年を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合には、1年を超えて許可することができる。

4 休学期間は通常して、4年(医学部医学科にあっては、6年)を超えることはできない。

(休学期間の取扱い)

第59条 前条に定める休学期間は、第31条の在学期間に算入しない。

(復学)

第60条 休学期間が満了した学生は、復学しなければならない。

(休学期間中のその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

2 第50条第2項及び第5項の規定は、前項の規定により外国の大学等へ留学する場合に準用する。

3 留学に必要な事項は、各学部において定める。

(退学)

第61条 退学しようとする者は、理由を付して所定の手続により願い出て、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第62条 退学しようとする者は、理由を付して所定の手続により願い出て、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第63条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

(1) 授業料の納付期限を超過し、督促してもなお納付しない者

(2) 疾病その他の理由により成業の見込みがないと認められる者

(3) 第31条に定める在学期間を超えて、なお所定の課程を修了できない者

(4) 第50条第3項に定める休学期間を超えて、なお就学できない者

(5) 入学料の免除又は敷授料を申請した者のうち、免除若しくは敷授料が許可されなかつた者又はその一部の免除可された者で、その納付すべき入学料を所定の期日までに納付しないもの

(6) 入学料の敷授料を許可された者で、その納付すべき入学料を所定の期日までに納付しないもの

(第11章 審査)

(表彰)

第64条 学生として表彰に値する行為があつた者は、学部長の推薦により、学長が表彰することができる。

(懲戒)

第65条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、学部長の申請により国立大学法人監査委員会(以下「教育研究評議会」という。)の議を経て、学長が懲戒を行ふ。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 学生の懲戒に係る手続き等に關し必要な事項は、別に定める。

(第12章 学生寄宿舎)

第66条 本学に、学生寄宿舎を置く。

(入舍の手続)

第67条 学生寄宿舎に入舍を希望する者は、所定の手續により当該寄宿舎を管理する学部長等に願い出て許可を受けなければならない。

2 入舍を許可された者は、別に定める学生寄宿舎に関する規程に従わなければならない。

2 本学において、教育職員免許法に規定する所定の単位を修得した者が取得できる教育職員免許状、別表第三に掲げるとおりとする。

3 他の学部における授業科目の履修

第68条 周辺の他の大学等の授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で、本学に

おける授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 休学期間は、引き継ぎ1年を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合には、1年を超えて許可する

ことができる。

3 休学期間は通常して、4年(医学部医学科にあっては、6年)を超えることはできない。

(休学期間の取扱い)

第69条 前条に定める休学期間は、第31条の在学期間に算入しない。

(復学)

第70条 休学期間が満了した学生は、復学しなければならない。

(休学期間中のその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

2 第50条第2項及び第5項の規定は、前項の規定により外国の大学等へ留学する場合に準用する。

3 留学に必要な事項は、各学部において定める。

### 第13章 科目等履修生

(科目等履修生)  
第68条 本学の学生以外の者で、本学が開設する一又は複数の授業科目を履修し、単位を取得しようとする者がある場合は、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生の入学の時期は、原則として毎学期の始めとする。

(出願手続)

第69条 科目等履修生として入学を志願する者は、必要書類を提出するとともに、検定料を納めなければならない。

(入学許可)

第70条 科目等履修生として選考に合格し、入学料を納めた者に対し、入学を許可する。

(授業料)

第71条 科目等履修生は、履修しようとする授業科目の単位数に応じた額の授業料を入学と同時に納めなければならぬ。

(単位の授与)

第72条 科目等履修生が履修した授業科目については、試験の上、単位を与える。

(単位修得証明書)

第73条 科目等履修生には、その履修した授業科目について、別に定めるところにより、単位修得証明書を交付する。

(科目等履修生への規定の準用)

第74条 本章に定めるもののほか、科目等履修生については、本学の学生に関する規定を準用する。

(研究室)

第75条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、当該学部又は全学教育機構の教育研究に障害のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 在学期間は、2年以内とし、さらに研究を続けようとする場合には、延期を願う場合は受けなければならない。

(出願資格)

第76条 研究生として志願することのできる者は、大学を卒業した者又は本学においてこれと同等以上の学力があると認めた者とする。

(出願手続)

第77条 研究生として入学を志願する者は、必要書類を提出するとともに、検定料を納めなければならない。

(入学許可)

第78条 研究生として選考に合格し、入学料を納めた者に対し、入学を許可する。

(授業料)

第79条 研究生は、所定の授業料を別に定めるところにより納めなければならない。

(研究生への規定の準用)

第80条 本章に定めるもののほか、研究生については、本学の学生に関する規定を準用する。

2 履修生の入学の時期は、原則として毎学期の始めとする。

(出願手続)

第81条 履修生として入学を志願する者は、必要書類を提出するとともに、検定料を納めなければならない。

(入学許可)

第82条 履修生として選考に合格し、入学料を納めた者に対し、入学を許可する。

(授業料)

第83条 履修生として選考に合格し、入学料を納めた者に対し、入学を許可する。

(出願手續)

第84条 履修生は、履修しようとする授業科目の単位数に応じた額の授業料を入学と同時に納めなければならない。

(授業料)

第85条 履修生が選講した授業科目については、別に定めるところにより、聽講証明書を交付する。

(聽講生への規定の準用)

第86条 本章に定めるもののほか、聽講生については、本学の学生に関する規定を準用する。

### 第16章 特別聴講学生

(特別聴講学生)

第87条 他大学等(外国の大学等及び高等専門学校を含む。以下この条において同じ。)の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学等との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

(入学の時期)

第88条 特別聴講学生の入学の時期は、原則として毎学期の始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、当該学生が外国の大学等に在中の学生で、特別の事情がある場合の受入れ時期は、各学部又は全学教育機構においてその都度定めることができる。

(授業料)

第89条 特別聴講学生の検定料及び入学料は、徴収しない。

(授業料)

第90条 特別聴講学生の授業料の額は、聽講生の額と同額とし、履修しようとする授業科目の単位数に応じた額を入學と同時に納めなければならない。

(授業料の徴収)

第91条 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する者を特別聴講学生として受け入れる場合の授業料は、徴収しない。

(1) 国立大学(国立大学法人法(平成15年法律第112号)に基づき設置される大学及び短期大学をいう。)又は国立高等専門学校(独立行政法人国立高等専門学校機構法(平成15年法律第113号)に基づき設置される高等専門学校をいう。)の学生

(2) 大学間相互単位互換協定(授業料の相互不徴収が規定されているものに限る。)に基づき受け入れる公立又は私立の大学(定期大学及び高等専門学校を含む。)の学生

(3) 学部間相互単位互換協定(授業料の相互不徴収について、あらかじめ教育研究評議会の議を経て学長が認めたものに限る。)に基づき受け入れる公立又は私立の大学の学生

(特別聴講学生への規定の準用)

第92条 本章に定めるもののほか、特別聴講学生については、本学の学生に関する規定を適用する。

(特別聴講学生に関する細目)

第93条 特別聴講学生に関する事項は、各学部及び全学教育機構において定める。

(授業料)

第94条 外国人留学生(外国人留学生)

第95条 外国人で、我が国において教育を受ける目的をもつて入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

(外国人留学生への規定の準用)

第96条 交流協定(授業料等の不徴収が規定されているものに限る。)に基づく外国人留学生に係る授業料、入学料及び検定料は、徴収しない。

(授業料等の徴収方法)

第97条 本章に定めるもののほか、外国人留学生については、本学の学生の規定を適用する。

(外国人留学生への規定の適用)

第98条 授業料、入学料、検定料及び寄宿料の額並びに徴収方法は、別に定める。

(G留学等の場合の授業料)

第99条 退学若しくは休学する者又は休学期を命ぜられた者は、その期の授業料を納付しなければならない。

2 停学を命ぜられた者は、その期間中の授業料を納付しなければならない。

(授業料)

第100条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認める場合又はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、授業料、入学料及び寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 前項に定めるもののほか、学業及び人物共に特に優秀と認められる場合は、後期分の授業料の全部若しくは一部を免除することがある。

3 授業料、入学料及び宿舎料の免除及び納取の猶予に関する事項は、別に定める。

(既継の授業料等)

第101条 納付した授業料、入学料、検定料及び宿舎料は、返還しない。

2 前項の規定にかかるらず、次の各号の一に該当する場合には、納付した者の申出により、当該各号に定める額を返還する。

(1) 入学を志願したときに納付した検定料であって、2段階選抜による第1段階目の選抜で不合格になった者の第2段階目の選抜に係る検定料相当額

(2) 入学を志願したときに検定料を納付した者が、出願受付後、大学入試センター試験の受験料の不足等により出願の資格がないことが判明した場合は、前号の規定に基づく検定料相当額

(3) 入学を許されたりとされなかった受業料であって、3月31日までに入学を辞退した場合における当該受業料相当額

(4) 前期分受業料徴収の際、後期分受業料を併せて納付した者が、後期分受業料の徴収時期前に休学又は退学した場合における後期分受業料相当額

(5) 前期分受業料徴収の際、後期分受業料を併せて納付した者が、前条第2項の規定に基づき後期分受業料の全部を免除された場合における当該免除された後期分受業料相当額

(科目等難生、研究生等の受業料等)

第102条 科目等難生、研究生等の受業料、入学料及び検定料の額は、別に定める額とする。

(通信教育)

第103条 本学は、別に定めるところにより、通信による教育を行なうことができる。

(特別の課程)

第103条の2 本学は、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程(以下「特別の課程」という。)を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する證明書を交付することができる。

2 特別の課程に開設に必要な事項は、別に定める。

(公開講座)

第104条 本学は、社会人の教養を高め文化の向上に資するため、公開講座を開設することができる。

2 前項に定めるもののほか、教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)の定めるところにより公開講座を開設することができる。

3 公開講座の実施その他のに開設する事項は、別に定める。

第20章 総則

(規程等への委任)

第105条 この学則に定まるもののほか、本学の組織、管理及び運営の細目その他本学に關し必要な事項は、別に定める。

6 旧学則の規定により、旧大学に入学した学生が取得できる教育職員の免許状の種類に関する旧学則の規定は、別表第2教育職員免許状の種類の規定にかかるらず、当該学生が新大学に在学しなくなる日までの間、平成16年4月1日以後も、当該学生に対して、なおその効力を有する。

別表第1(第11条関係) (括弧)

収容定員表

農学部	区分		収容定員	入学定員	編入学定員
	農学生命科学科	計			
	692(12)	692(12)	170	6	6

備考 収容定員欄の括弧書は、編入分で、内数である。

別表第2(第56条関係) (括弧)

教育職員免許状の種類

学部名	学科名等	教育職員免許状の種類	免許教科又は特別支援教育領域
農学部	農学生命科学科	中学校教諭一種免許状	理科

第109条 通信教育、特別の課程及び公開講座

(通信教育)

第103条 本学は、別に定めるところにより、通信による教育を行なうことができる。

(特別の課程)

第103条の2 本学は、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程(以下「特別の課程」という。)を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する證明書を交付することができる。

2 特別の課程に開設に必要な事項は、別に定める。

(公開講座)

第104条 本学は、社会人の教養を高め文化の向上に資するため、公開講座を開設することができる。

2 前項に定めるもののほか、教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)の定めるところにより公開講座を開設することができる。

3 公開講座の実施その他のに開設する事項は、別に定める。

## 第20章 総則

(規程等への委任)

第105条 この学則に定まるもののほか、本学の組織、管理及び運営の細目その他本学に關し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

1 この学則は、平成16年4月7日から施行し、平成16年4月1日から適用する。ただし、第38条第5項の規定は、

平成17年4月1日から施行する。

2 経済学部経済学科の平成16年度及び平成17年度における収容定員は、別表第1収容定員表の規定にかかるらず、附則別表第1のとおりとする。

3 医学部医学科の平成16年度における収容定員は、別表第1収容定員表の規定にかかるらず、附則別表第2のとおりとする。

4 医学部保健学科の平成16年度及び平成17年度における収容定員は、別表第1収容定員表の規定にかかるらず、附則別表第3のとおりとする。

5 廃止前の国立学府設置法(昭和24年法律第150号)に基づき設置された信州大学(以下「旧大学」という。)の信州大学学則等を廃止する規程(平成16年信州大学規程第437号)に基づき廃止する信州大学学則(平成7年信州大学規程第261号)。以下「旧学則」という。)の規定により、旧大学に入学した学生が在学しなくなる日までの間、存続する

とされた旧大学の学則及び課程に関する旧学則の規定は、当該学生が国立大学法(平成15年法律第112号)に基づき国立大学法(信州大学が設置する信州大学(以下「新大学」という。))に在学しなくなる日までの間、平成16年4月1日以後も、なおその効力を有する。

## 29. 信州大学農学部規程

(平成 16 年 4 月 1 日信州大学規程第 61 号)

### (履修の手続)

第 7 条 学生は、学期の始めに、履修しようとする授業科目及びその単位数を担当教員に届け出なければならない。  
(他の大学又は外国の大学における履修等)

第 8 条 学則第 50 条第 1 項の規定により他の大学における履修等)  
り外国の大学に留学しようとする者は、所定の様式により、学部長に願い出なければならない。  
2 前項の規定により願い出があったときは、学部長は、当該履修又は留学を教育上有益と認め、かつ、当該大学と事前に協議の上、受入れが許可されたものに限り、教受会の議を経て、学長にその許可を申請するものとする。

(在学期間の通算)  
第 9 条 前条の規定により許可を受けて他の大学又は外国の大学に在学した期間は、教受会の議を経て、本学部の在学期間に算入する。

### 目次

- 第 1 章 総則(第 1 条～第 3 条)
- 第 2 章 教育課程及び履修(第 4 条～第 9 条)
- 第 3 章 休業日(第 10 条)
- 第 4 章 成績の評定(第 11 条～第 18 条)
- 第 5 章 学位の授与(第 19 条)
- 第 6 章 科目等履修生、聽講生、研究生及び外国人留学生(第 20 条)

### 附則

#### (趣旨)

第 2 条 本学部に関する事項は、学則に定めるもののほか、この規程の定めるとところによる。

2 学則及びこの規程に特別の定めがある場合は、学部長が定める。

(学科及びコース)

第 3 条 本学部に、次の学科及びコースを置く。

農学生命科学科 生命機能科学コース

動物資源生命科学コース

植物資源科学コース

森林・環境地生物学コース

第 10 条 学則第 28 条第 1 項に定める休業日のうち、春季、夏季及び冬季の各休業日は、次のとおりとする。ただし、必要により変更することがある。

春季休業日 2 月中旬から 4 月上旬まで

夏季休業日 7 月下旬から 9 月下旬まで

冬季休業日 12 月下旬から翌年 1 月上旬まで

### 第 3 章 休業日

(休業日)

第 10 条 学則第 1 項に定める休業日のうち、春季、夏季及び冬季の各休業日は、次のとおりとする。ただし、必要により変更することがある。

春季休業日 2 月中旬から 4 月上旬まで

夏季休業日 7 月下旬から 9 月下旬まで

冬季休業日 12 月下旬から翌年 1 月上旬まで

### 第 4 章 成績の評定

(成績の評定)

授業科目の成績の評定は、試験により行う。ただし、授業科目によっては、平素の成績をもって評定し又は論文審査をもってこれに代えることができる。

(試験)

第 12 条 学生は、第 7 条に規定する手続を経て履修した授業科目に限り、試験を受けることができる。

2 試験は、学期末に行うほか臨時に行うことがある。

(成績の評語)

第 13 条 成績の評定は、秀、優、良、可及び不可の評語で表し、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。(単位の認定)

第 14 条 成績の評定により合格した者には、所定の単位を与える。

(他の大学又は外国の大学において修得した単位の認定等)

第 15 条 第 3 条の規定により他の大学又は外国の大学において修得した単位は、審査の上、これを認定する。

2 前項の規定は、学則第 50 条第 3 項の規定による休学により学生が外国の大学において修得した授業科目について修得した単位について準用する。

3 前 2 項の規定により認定した単位は、60 単位を超えない範囲で、本学部の卒業に必要な単位に算入することができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 16 条 学則第 51 条の規定による学修を本学部ににおける授業科目の履修とみなし、与える単位の取扱いについては、教受会の定めるところによる。

2 前項の規定により与えることのできる単位数については、前条の規定により認定した単位数と合わせて 60 単位を超えるものとする。

3 第 1 項の規定により、単位を受けようとする者は、所属の手続により、学部長に願い出なければならない。

(大学前の既修得単位等の取扱い)

第 17 条 学則第 52 条第 1 項及び第 2 項の規定による修得したものとみなす単位又は単位の授与について、教受会の定めるところにより、これを行う。

2 前項の規定により、修得したものとみなしそうとする者は、所属の手続により、学部長に願い出なければならない。

(学部の既修得した単位数により修得した単位数について)

第 18 条 学則第 53 条第 1 項の規定により修得した単位数について、再入学、転入学及び編入

学の場合を除き、本学部において修得した単位以外のものについては、第 15 条の規定により認定した単位数及び前項の規定により与えることのできる単位数と合わせて 60 単位までとする。

3 第 1 項の規定により、単位を受けようとする者は、所属の手続により、学部長に願い出なければならない。

(転入学者等の修得した授業科目及び単位数の認定)

2 その組み合わせに応じて、前項各号に規定する基準により算定した時間の授業をもつて 1 単位とする。

3 前 2 項の規定にかかわらず、専攻研究については、これらに必要な学修等の成果を考慮して、単位数を定める。

第18条 本学部に、転入学、編入学及び再入学を志願した者の既に修得した授業科目及びその単位数については、審査の上、これを認定する。

第5章 学位の授与  
(学位の授与)

第19条 本学部を卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 学士に付記する専攻分野の名稱は、農学とする。

第6章 科目等履修生、聽講生、研究及び外国人留学生

第20条 本学部の科目等履修生、聽講生、研究生及び外国人留学生についてでは、学則の定めるところによる。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 廃止前の国立大学設置法(昭和24年法律第150号)に基づき設置された信州大学①以下「旧大学」という。)の信州大学学則等を廃止する規程(平成16年信州大学規程第47号)に基づき廃止する信州大学農学部規程昭和58年信州大学規程第47号)に基づき廃止する信州大学農学部規程昭和58年信州大学農学部にて在学する者(以下「既往学生」という。)に觸る規定は、既往学生が国立大学法へ法(平成15年法律第112号)に基づき国立大学法人信州大学が設置する信州大学の農学部にて在学しなくなるまでの間、この規程施行後も、既往学生に対して、なおその効力を有する。

附 則(平成17年3月17日平成16年度規程第54号)

1 この規程は、平成17年3月31日に在学する者についてでは、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

2 平成17年3月31日に在学する者についてでは、この規程による改正後の規定にかかわらず、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月30日平成17年度規程第90号)

1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。

2 平成18年3月31日に在学する者についてでは、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成19年2月22日平成18年度規程第69号)

1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成19年3月31日に在学する者についてでは、この規程による改正後の規定にかかわらず、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月19日平成19年度規程第68号)

1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

2 平成20年3月31日に在学する者についてでは、この規程による改正後の規定にかかわらず、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月19日平成20年度規程第63号)

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成21年3月31日に在学する者についてでは、この規程による改正後の規定にかかわらず、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月18日平成21年度規程第76号)

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 平成22年3月31日に在学する者についてでは、この規程による改正後の規定にかかわらず、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月17日平成22年度規程第66号)

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2 平成23年3月31日に在学する者についてでは、この規程による改正後の規定にかかわらず、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月15日平成23年度規程第48号)

1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成24年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

ただし、この規程による改正後の改正後の別表第1「学部共通科目」の項目「公開森林実習 I、公開森林演習 I 及び公開森林演習 II」を加える規定並びに同表第2「教職関係科目」の表中、「登壇心理学概論、教育社会学概論、教育方法論、カウンセリング概論、ノーマライゼーションとパラフリー及び障害児早期療育論」を加える規定についてでは、この限りではない。

附 則(平成25年3月15日平成24年度規程第58号)

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 平成25年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、平成25年4月1日から施行する。

ただし、この規程による改正後の別表第1「二教職関係科目」の表中、「登壇心理学概論、教育社会学概論、教育方法論、カウンセリング概論、ノーマライゼーションとパラフリー及び障害児早期療育論」を加える規定についてでは、この限りではない。

附 則(平成26年3月19日平成25年度規程第52号)

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。ただし、別表第1の「一 専門科目」の「1 学部共通科目」の表の欄外にて、「公開森林実習 I、公開森林演習 I 及び公開森林演習 II」の授業科目に関する事項を加える規定についてでは、平成26年4月1日から適用する。

2 平成26年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、平成26年4月1日から施行する。

ただし、この規程による改正後の別表第1「一 専門科目」の表中、「公開森林実習 I、公開森林演習 I 及び公開森林演習 II」を加える規定並びに同表第2「教職関係科目」の表中、「公開森林実習 I、公開森林演習 II」の授業科目に関する事項を加える規定についてでは、この限りではない。

附 則(平成26年2月19日平成26年度規程第58号)

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成27年3月31日に食料生産科学科、森林科学科及び応用生命科学科にて在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、平成27年4月1日から施行する。

平成26年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成27年2月19日平成27年度規程第69号)

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成28年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、平成28年4月1日から施行する。

ただし、この規程による改正後の別表第1「二 教職関係科目」の表中、「障害の理解と支援を加える規定については、この限りではない。

附 則(平成28年3月16日平成27年度規程第69号)

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

2 平成29年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、平成29年4月1日から施行する。

ただし、この規程による改正後の別表第1「二 教職関係科目」の表中、「障害の理解と支援を加える規定については、この限りではない。

別表第1(第5条関係)

一 専門科目

生命機能科学	動物資源生命科学	植物資源科学	森林・環境共生学	授業科目	単位数
*	*	*	*	一般化学 I	2
*	*	○	○	一般化学 II	2
*	*	○	○	有機化学 I	2
*	*	○	○	生化学	2
*	*	○	○	生物学 A	2
*	*	○	○	生物学 B	2
*	*	○	○	物理学概論	2
*	*	○	○	地学概論 I	2

※ コースの欄中、\*印を付した授業科目を必修科目、○印を付した授業科目を選択科目とする。

※ 3年次編入学生の必修科目、選択科目及び自由科目については、別に定める。

2 コース共通科目

コース	生命機能科学 植物資源科学 動物資源生命科学	授業科目	単位数
*	*	* 信州農學概論	2
*	*	* 遺伝学	2
*	*	* 生物統計学	2
*	*	* 分子生物学	2
*	*	* 生物分析化学	2
*	*	* 野生資源植物学	2
*	*	* 國際農學概論	2
*	*	* 先端領域特講農業	2
*	*	* キャリアデザイン	1
*	*	* 海外農學実習	2
*	*	* 農林バイオード実習	1
*	*	* 植物生産一貫実習 I	1
*	*	* 植物生産一貫実習 II	1
*	*	* 植物生産一貫実習 III	1
*	*	* 動物生産システム実習 I	1
*	*	* 寒冷地動物生産生態学演習	2
*	*	* 寒冷地動物生産生態学演習	2
*	*	* 寒冷地生物生産生態学演習	2
*	*	* 高冷地応用フィールド演習	2
*	*	* 野生植物生態基礎演習	2
*	*	* 森林生産実践演習	2
*	*	* 自然の成り立ちと山の生業演習	2
*	*	* 山岳環境保全学演習	2
*	*	* ボランティア I	1
*	*	* ボランティア II	1
*	*	* ボランティア III	1
*	*	* ボランティア IV	1
*	*	* インターンシップ I	1
*	*	* インターンシップ II	1
*	*	* インターンシップ III	1
*	*	* 國際農學演習 I (交流協定)	2
*	*	* 國際農學演習 II (交流協定)	2
*	*	* 國際農學実習 I (交流協定)	2
*	*	* 國際農學実習 II (交流協定)	2
*	*	* 國際農學講義 I (交流協定)	2
*	*	* 國際農學講義 II (交流協定)	2
*	*	* 國際農學講義 III (交流協定)	2

### 3 コース専門科目及び学際融合科目

※ コースの欄中、\*印を付した授業科目を必修科目、○印を付した授業科目を選択科目とする。

※ 3年次編入学生の必修科目、選択科目及び自由科目については、別に定める。

定)及び国際医学薬養(交流協定)は、学術交流協定に基づく留学において、単位を修得した科目についても適用して、合わせて 12 単位を超えない範囲で卒業に必要な単位に算入することができる。  
※ 全国医学系学生部会による協定書を締結している公開森林実習に関する授業科目をもって、公開森林実習 I、公開森林実習 II、公開森林実習演習 I 及び公開森林実習演習 II のいずれかの授業科目を修得した単位とすることができる。





## 30. 信州大学農学部規程第4条第2項に定める学際融合科目の履修及び単位認定に関する細則

(趣旨)

第1条 信州大学農学部規程(平成16年信州大学規程第61号)第4条第2項に定める学際融合科目(以下「学際融合科目」という。)の履修に關し、必要な事項を定める。

(副専攻プログラム)

第2条 農学生命科学科の各コース(以下「コース」という。)に、学際融合科目の履修に係る教育プログラム(以下「副専攻プログラム」という。)を置く。

2 コースは、副専攻プログラムに参加する学生(以下「登録学生」という。)の定員を、必要に応じて定めることができる。

(登録)

第3条 学生は、所属するコース以外のコースの副専攻プログラムに限り、参加を登録することができる。

2 前項の登録申請は、1年次に履修すべき必修科目の単位を全て修得した2年次生に限るものとする。この場合において、登録を希望する学生は、2年次に進級した年度の当初において、学部長があらかじめ定めた当該登録に係る届出の期間内に、様式1の副専攻プログラム登録申請書を農学部学務グループへ提出しなければならない。

3 学生の登録申請が定員を超えた場合は、当該副専攻プログラムを置くコースが登録学生の選抜を行うことがある。

4 学部長は、登録学生の学籍番号を、学生用掲示板に掲示し通知する。この場合において、登録学生個々に対する通知は行わないものとする。

5 登録学生は、副専攻プログラム履修に係る指導を受けなければならない。

(履修手続)

第4条 学部長は、開講する学際融合科目及び当該科目を担当する教員の氏名等を、毎年度各学期の当初に通知する。

2 登録学生は、履修を希望する学際融合科目に係る履修に必要な手続を、前条の登録とは別に学部長が定める各学期の期間内に行わなければならない。

(学際融合科目に係る既修得単位等の取扱い)

第5条 登録学生が副専攻プログラムに参加する以前に修得した学際融合科目に係る単位

(以下「既修得単位」という。)については、当該副専攻プログラムの修了に必要な単位数の2分の1を限度として、当該副専攻プログラムにおいて修得したものとみなすことができる。

- 2 前項による既修得単位の取扱いを希望する登録学生は、第3条の登録時にその旨を届け出なければならない。

(研究室への所属)

第6条 登録学生が、3年次以降参加する副専攻プログラムを置くコースの担当教員の研究室に所属を希望する場合、当該副専攻プログラムの修了に必要な単位数のうち、3年次の前期までに10単位以上を修得し、かつ3年次終了時までに当該副専攻プログラムの修了に必要な単位を全て修得できると学部長が判断した場合に限り、当該コースの担当教員の研究室に所属することができる。なお、あらかじめ当該教員と面談を行い、内諾を得る必要がある。

(修了の要件等)

第7条 副専攻プログラムの修了の要件は、卒業の認定を受け、かつ、別表第1に記載した副専攻プログラムに係る学際融合科目の単位を16単位以上修得しなければならない。

2 登録学生が修得した副専攻プログラムに係る学際融合科目の単位のうち6単位については、当該登録学生の卒業に必要な単位に算入することができる。

3 学部長は、副専攻プログラムを修了した者に、様式2の副専攻プログラム修了証書を授与する。

(雑則)

第8条 この細則に定めるもののほか、学際融合科目の履修に関し必要な事項は、教授会の議を経て、学部長が別に定める。

### 附 則

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1

## 副専攻に関する授業科目及び履修方法について

副専攻が指定する科目から 16 単位以上を履修すること。ただし、16 単位のうち 10 単位  
は卒業単位として認められない。

## 主専攻名：生命機能科学コース

副専攻名	科目名	単位数
動物資源生命科学	○動物生理学 ○動物遺伝育種学 ○免疫科学 ○酵母微生物学 ○畜産物利用学 ○動物生殖学 ○動物栄養学 ○家畜衛生学 ○食品製造学	各 2 単位
植物資源科学	○植物生理学 ○蔬菜園芸学 ○青果品質保全学 ○植物遺伝資源学 ○土壤学 ○果樹園芸学 ○植物病理学 ○農業経済学 ○作物バイオテクノロジー概論	
森林・環境共生学	○森林生態学 ○森林経営・経済学 ○木材組織学 ○造園学 ○森林立地学 ○治山・砂防工学 ○緑地計画学 ○緑地保全学 ○造林学	

## 主専攻名：動物資源生命科学コース

副専攻名	科目名	単位数
生命機能科学	○微生物学 ○きのこ科学 ○食品化学 ○代謝生化学 ○天然物ケミカルバイオロジー ○栄養機能化学 ○遺伝子工学 ○食品衛生学 ○分子細胞生物学	
植物資源科学	○植物遺伝育種学 ○栽培学 ○作物学 ○土壤学 ○応用昆虫学 ○農業経営学 ○農業経済学 ○青果品質保全学 ○植物園芸学	
森林・環境共生学	○森林生態学 ○森林経営・経済学 ○木材組織学 ○造園学 ○森林立地学 ○治山・砂防工学 ○緑地計画学 ○緑地保全学 ○造林学	

## 主専攻名：植物資源科学コース

副専攻名	科目名	単位数
生命機能科学	<input type="checkbox"/> 微生物学 <input type="checkbox"/> 分子細胞生物学 <input type="checkbox"/> ○きのこ科学 <input type="checkbox"/> ○食品化学 <input type="checkbox"/> ○菌類資源科学 <input type="checkbox"/> ○天然物ケミカルバイオロジー <input type="checkbox"/> ○栄養機能化学 <input type="checkbox"/> ○遺伝子工学 <input type="checkbox"/> ○食品衛生学	各 2 単位
動物資源生命科学	<input type="checkbox"/> 動物栄養学 <input type="checkbox"/> ○動物管理学 <input type="checkbox"/> ○飼料科学 <input type="checkbox"/> ○畜農微生物学 <input type="checkbox"/> ○畜産物利用学 <input type="checkbox"/> ○草地生態学 <input type="checkbox"/> ○野生動物学 <input type="checkbox"/> ○免疫科学 <input type="checkbox"/> ○食品製造学	各 2 単位
森林・環境共生学	<input type="checkbox"/> ○山村計画学 <input type="checkbox"/> ○森林生態学 <input type="checkbox"/> ○造園学 <input type="checkbox"/> ○森林経営・経済学 <input type="checkbox"/> ○緑地計画学 <input type="checkbox"/> ○生産環境学 <input type="checkbox"/> ○森林立地学 <input type="checkbox"/> ○緑地保全学 <input type="checkbox"/> ○農村整備学	

## 主専攻名：森林・環境共生学コース

副専攻名	科目名	単位数
生命機能科学	<input type="checkbox"/> ○きのこ科学 <input type="checkbox"/> ○分子細胞生物学 <input type="checkbox"/> ○食品化学 <input type="checkbox"/> ○応用微生物学 <input type="checkbox"/> ○菌類資源科学 <input type="checkbox"/> ○遺伝子工学 <input type="checkbox"/> ○機器分析化学 <input type="checkbox"/> ○天然物ケミカルバイオロジー	各 2 単位
動物資源生命科学	<input type="checkbox"/> ○動物栄養学 <input type="checkbox"/> ○動物遺伝育種学 <input type="checkbox"/> ○畜産物利用学 <input type="checkbox"/> ○動物管理学 <input type="checkbox"/> ○家畜衛生学 <input type="checkbox"/> ○飼料学 <input type="checkbox"/> ○草地生態学 <input type="checkbox"/> ○野生動物学 <input type="checkbox"/> ○食品製造学	各 2 単位
植物資源科学	<input type="checkbox"/> ○植物遺伝育種学 <input type="checkbox"/> ○植物栄養学 <input type="checkbox"/> ○応用昆虫学 <input type="checkbox"/> ○雑草学 <input type="checkbox"/> ○作物学 <input type="checkbox"/> ○蔬菜園芸学 <input type="checkbox"/> ○果樹園芸学 <input type="checkbox"/> ○植物病理学 <input type="checkbox"/> ○農業経営学 <input type="checkbox"/> ○農業経済学 <input type="checkbox"/> ○植物園芸象徴学	

# 副專攻プログラム登録申請書

1

○所属コース名：\_\_\_\_\_ ○氏名：\_\_\_\_\_ 学籍番号：\_\_\_\_\_  
○希望する副専攻名：\_\_\_\_\_ ○希望理由\_\_\_\_\_

副専攻プログラム修了に必要な単位に希望する既修得科目  
・科目名：\_\_\_\_\_

・科目名：副専攻プログラム　・科目名：学際融合科目  
※副専攻プログラムに参加する以前に修得した学際融合科目に係る単位については、当該副専攻プログラムの修了に必要な単位数の2分の1を限度として、当該副専攻プログラムにおいて修得したものとみなすことができます。

※申請書を提出するにあたり、クラス担任と十分に話をしたうえ、クラス担任から署名・捺印をもらった後、学務グループへ提出してください。

31. 位置及び沿革

# 32. 信州大学学生生活に関する通則

(平成16年4月1日信州大学通則第1号)

## (趣旨)

第1条 この通則は、信州大学（以下「本学」という。）の学生が学生生活上守るべき必要な事項について定めるものとする。

## (誓約書及び保証人)

第2条 本学の学生となる者は、入学のとき保証人1名を定め、連署の誓約書をその所属する学部の長又は研究科の長（以下「学部長等」という。）を経て学長に提出しなければならない。

第3条 保証人に異動があったときは、速やかに学部長等に届け出なければならない。

## (住所)

第4条 学生は、毎学年始め、その住所を学部長等に届け出て、異動のときは、その都度速やかに届け出るものとする。

## (学生証)

第5条 学生は、入学のとき学長から学生証の交付を受け、常に携帯するとともに、必要に応じこれを提示するものとする。

第6条 学生証を汚損又は紛失したときは、直ちに届け出て再交付を受けなければならぬ。

第7条 学生が本学の学籍を離れたときは、直ちに学生証を学長に返納しなければならぬ。

## (厚生)

第8条 学生は、毎学年所定の健康診断を受けなければならない。

2 学部長等は、必要に応じ学生に治療を命じ、又は登学を停止することがある。

第9条 学生は、別に定めるところにより、本学の福利厚生施設を利用することができる。

## (団体)

第10条 学生が、学生を構成員とする団体（以下「学生団体」という。）を設立しようとするときは、教職員（常時勤務するものに限る。）のうちから顧問を定め、会則、代表者及び役員の氏名並びに会員数を記載した文書を添え、あらかじめ代表者から学部長等を経て学長に届け出なければならない。ただし、会員が2学部以上にわたるときは、学生担当の副学長（以下「担当副学長」という。）を経て届け出るものとする。

2 届け出た記載事項に変更が生じたときは、速やかに前項に準じた手続をするものとする。

第11条 学生団体が学外団体に加入し、又は脱退するときは、学部長等を経て学長に届け出なければならない。ただし、会員が2学部以上にわたるときは、担当副学長を経て学長に届け出るものとする。

## (集会)

第12条 学生又は学生団体が本学の施設を使用して集会をしようとするときは、目的、日時、場所、予定人員等を記載した文書を提出し、当該施設を所管する部局の長の許可を受けなければならない。

## (催物)

第13条 学生又は学生団体が学内外において、学生及び一般を対象として各種の催物をしようとするときは、あらかじめ学部長等を経て学長に届け出なければならない。ただし、学生又は学生団体の会員が2学部以上にわたるときは、担当副学長を経て学長に届け出るものとする。

## (掲示)

第14条 学生又は学生団体による学内での文書、ポスター、立看板（以下「掲示物」という。）の掲示については、国立大学法人信州大学における掲示に関する規程（平成16年国立大学法人信州大学規程第61号）に定めるもののほか、次の各号に定めるところによる。

(1) 掲示物は、所定の一般掲示場（学生用掲示場）に掲示するものとする。

(2) 掲示物には、掲示した日付並びに学生にあっては掲示責任者名、学生団体にあっては団体名及び団体の代表者名を記載するものとする。

(3) 掲示の期間は、3週間以内とし、この期間を経過したものは、前号に規定する当該掲示責任者又は団体の代表者において、これを撤去するものとする。ただし、特別の事由がある場合は、掲示の期間を延長することができるものとする。

## (禁止等の措置)

第15条 第10条から前条までに規定する行為が本学の目的にそわないと認めたときは、禁止又は変更等を命ずることがある。

## 附 則

この通則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年9月28日平成19年度通則第1号）

この通則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則（平成24年3月15日平成23年度通則第1号）

この通則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日平成25年度通則第1号）

この通則は、平成25年4月1日から施行する。

### 33. ハラスメント（嫌がらせ）にあつたら 【ハラスメント相談員】に相談してください ～信州大学イコール・パートナーシップ委員会から学生の皆さんへ～

#### ハラスメントって何？

- ◎ハラスメントとは、信州大学では、「ハラスメントの防止等に関する規程」で、ハラスメントを次の4つに分類しています。（規程全文は、信州大学HP「大学案内」→「国立大学法人信州大学規則集」→「第1編 全学第5章 人事」に掲載。）
  - ①性別差別のハラスメント
  - ②職務上の地位や権限を背景とした異性への誹り・掛け・嫌がらせや、性的意味を持つ言動で相手を不快にさせることのほか、卑猥なスターなどで修学環境を損ねるようなども含みます。
  - ③セクシャル・ハラスメントかどうかは、基本的に受け手が不快に感じるかどうかです。当事者間の認識や意識のズレが原因となることが少なくないだけに、相手を思いやる配慮が根絶の一歩です。
  - ④セクシャル・ハラスメント・ハラスメント…
  - ・修学・就業上の地位や権限を利用して学生等に著しい不利益を与えるたり、不適切な言動で修学環境を害する行為を言います。
  - ・典型的な事例は、人格まで否定するような言葉の暴力、正当な理由なくまったく指導してもらえない、研究・論文執筆等の妨害、非常識なノルマや雑用・私用の命令、極度のえこひいき、などです。
  - III・パワー・ハラスメント、IV:その他のハラスメント…
  - ・パワー・ハラスメントとは、職員（上司一部下）間の、就業上のハラスメントです。
  - ・その他のハラスメントとは、セクハラ、アカハラ、ハワハラに準じる行為や学外者によるハラスメントです。

**ハラスメントを受けて辛いと感じたら、ハラスメント相談員に相談してください。**

- ◎ハラスメント相談員は、本学の教職員で構成され、全学教育機構、各学部等の男女それぞれ複数名からなります。ハラスメント相談員はあなたたの立場に立てて相談に乗ります。
- （秘密は厳守します。相談したかったといって、不利益な取扱いをされることもありません。）
- （相談は友人と一緒でも構いません。他学部の相談員に相談しても構いません。）
- （相談内容によっては総合健康安全センターのカウンセリングを受けることができます。）

◎ハラスメント相談員は、ハラスメント行為を受けていたあなたのサポーターのようないし立場の人です。  
あなたの相談の結果、行為者への「申入れ」や「ハラスメント相談調査対策委員会」の設置(裏面)①、②をあなたが望んだ場合、イコール・パートナーシップ委員会は関係の部局長と協力して「申入れ」について助言してくれます。イコール・パートナーシップ委員会は開設します。  
や「ハラスメント相談調査対策委員会」の設置を実施します。

#### ハラスメント相談員への連絡先は？

氏名一覧と連絡先は、ACSU(握手)内お知らせでご覧になるか、各学務窓口あるいは「学生相談センター」(0263-37-3165)にお問い合わせください。

#### 「イコール・パートナーシップ(EP)委員会」とは？

本学の教職員各4名（男女同数）で構成され、ハラスメントのない信州大学にするためには学長の下に設置された委員会です。しかし、真偽を調査する委員会ではありません。学生一人一人の八権を擁護するとともに、修学にふさわしい環境が確保されることを目的とする委員会です。差別・人権などについても疑問や問題があれば、[eplinka@shinshu-u.ac.jp](mailto:eplinka@shinshu-u.ac.jp)委員いざかに気軽に相談してください。

#### ※① 行為者への「申入れ」とは？

イコール・パートナーシップ委員会が、行為者に対してハラスメントの原因となった事態の解消を依頼することをいいます。事実調査はせず、相手に相談者が傷ついたことを理解して、今後同じことをしないようにしてもらえばよい、と考えるときにはいます。その際、行為者に対して匿名を希望すれば、そのような配慮をします。

#### ※② 「ハラスメント相談調査対策委員会」の設置とは？

行為者に「申入れ」をしても事態が解消しない、または事実調査をした上で、それに対しても判断し、ハラスメント解消のための適切な措置を求めるときは、あなたたの要望によって、学長の下に「ハラスメント相談調査対策委員会」が設置されます。行為者とあなたたの双方からの言い分を開いた上で問題の所在を把握し、それに応じてその後の措置が決まります。

#### 学外にも相談窓口があります。

##### ① 主に女性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センターあいとぴあ	一般相談 法律相談(要予約) 女性のためのカウンセリング(要予約)	0266-22-8822	【一般】火～木・土 8:30～17:00 金 8:30～19:00 【法律】予約方法、実施日等は直接確認願います。 第2木、第4土10:00～15:30(～人50分) 場所：男女共同参画センターあいとぴあ
バレア松本・女性センター	一般相談 女性弁護士による法律相談(要予約)	0263-39-1105	【一般】電話火、第1・第3木 9:00～16:00 第4金 16:00～19:00 予約 約【法律】予約方法、実施日等は直接確認願います。
長野県警・女性被害犯罪ダイヤルサポート 110	相談電話	026-234-8110	月～金 9:00～17:00
上田市市民プラザ・ゆう	専任相談員による 一般相談 女性弁護士による法律相談(要予約)	0268-27-3123	【一般】火11:00～18:00 木火・水・木13:00～16:00 第4金 16:00～17:00 予約【法律】予約方法、実施日等は直接確認願います。 （土曜の相談及び面接相談は要予約）
伊那市人権男女共同参画係	女性のための相談 専任相談員による 一般相談 女性弁護士による法律相談(要予約)	0265-78-4111 (内線2145)	【法律】予約方法、実施日等は直接確認願います。 （土曜の相談及び面接相談は要予約）
女性の八人権ホットライン	女性をめぐる人権相談	0570-070-8110 (全国共通)	月～金 8:30～17:15 (電話)平日 8:30～17:15 (面接)火、水8:30～17:00 要予約

##### ② 主に男性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センターあいとぴあ	男性のための相談 (電話相談)	0266-22-7111	金17:00～19:00
バレア松本・女性センター	男性の悩み相談	0263-37-1587	第2・第3・第4火17:00～20:00 026-232-8145(長野地方法務局)
③ 男女を問わない相談窓口			
施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野県男女共同参画センターあいとぴあ	男性のための相談 (電話相談)	026-227-1810	
長野地方法務局人権擁護課		026-235-6634	
法務局上田支局人権相談所		0268-23-2001	月～金 8:30～17:15
法務局松本文支局人権相談所		0263-32-2571	
法務局伊那支局人権相談所		0265-78-3462	

さらに詳しく述べ、県や市町村のホームページなどをご覧ください。

#### 信州大学キャンパス・コード【基本指針】とは…

信州大学では、「人権」に係わって、必要不可欠な基本的指針を定めています。これをキャンバス・コードといい、次の6本柱から成っています。わたしたち生徒教職員は、ハラスメントのない信州大学を作れる責務があります。全文は、前記「ハラスメント」のない大学にするために「信州大学キャンバス・コード」があります。

- 個人を人間として等しく尊重します。
- 学問・言論の自由を尊重します。
- 人権侵害等を防止します。
- 性差別の根絶をめざし、男女共同参画を推進します。
- プライバシー等を保護します。

\*前頁右端はEP委員会のロゴで、「EP」の文字を男女のマークに2つ合わせた四葉のクローバーです。

平成 28 年 4 月発行

発行・編集／信州大学農学部

〒399-4598 長野県上伊那郡南箕輪村 8304

学務グループ教務担当 TEL(0265)77-1308

FAX(0265)77-1313



**SHINSHU UNIVERSITY**